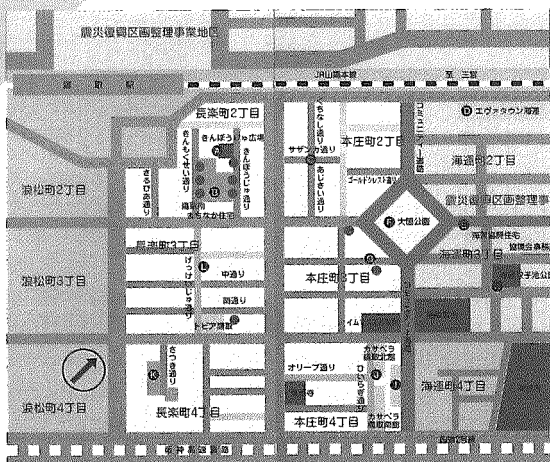


震災復興 まちづくり 5年と 今後

市民
まちづくり
ブックレット
No.7

第1部
震災復興
まちづくり協議会の
5年と今後

第2部
震災復興
市民まちづくりの
5年と今後



野田北部地区街なみ環境整備事業

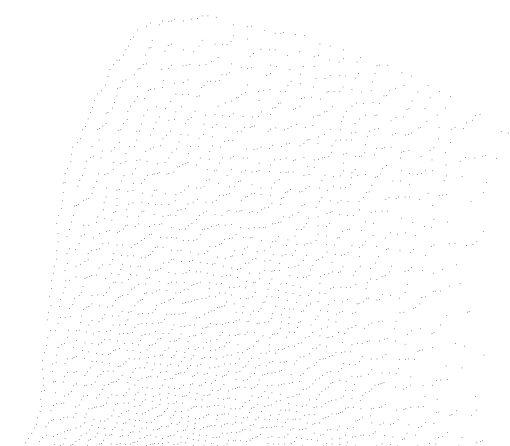


3月5日の会場全景

神戸まちづくり協議会連絡会
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

震災復興 まちづくり 「5年と今後」

阪神大震災復興まちづくりセミナー2000
2000. 3. 4/5 こうべまちづくり会館



はじめに

私達、市民まちづくり支援ネットワークの最も大切な活動は、お互いの個々の活動や状況を報告協議する集まりの連絡会議です。震災直後はほとんど毎週のように集まっています。半年後くらいから月に一度、現在は2ヶ月に一度定期的に連絡会を持っています。その延長線上で、震災3年を迎えようとしていた97年11月に、私達まちづくりの専門家は何をしてきたのか？そしてこれから何をしていくべきだろうか？を、確認するために「復興まちづくり報告97」を開催しました。その内容は98年2月に学芸出版社より『震災復興が教えるまちづくりの将来』として刊行しました。

震災復興5年を経てふたたび広範囲に多くの仲間が集まり、2000年の3月3日から5日の3日間にわたり、「阪神大震災復興まちづくりセミナー2000」をこうべまちづくり会館で開催しました。震災5年、復興まちづくりで何ができたのか？そして、今後どのような方向に向かおうとしているのか？をテーマに、まちづくりセンター、まちづくり協議会、まちづくり支援ネットが、ゆるやかに連携した報告会でした。

第一日目は「震災復興 まちづくり支援の5年と今後」と題して、ひょうごまちづくりセンターとこうべまちづくりセンターの主催で行われました（これについては両センターによるまとめが別途発行されています）。第二日は神戸まちづくり協議会連絡会主催の「震災

復興 まちづくり協議会の5年と今後」、第三日が市民まちづくり支援ネットワーク主催による「震災復興 市民まちづくりの5年と今後」で、この2日の『震災復興まちづくり 5年と今後』について報告協議したものをまとめたのが、このブックレットです。

2000年1月には震災5周年記念事業として、兵庫県は震災対策国際総合検証を、神戸市は草の根震災復興総括・検証を、それぞれ大規模な報告会を行い、マスコミをにぎあわせました。前年の8月と9月にトルコと台湾で大規模な地震が発生し、大きな被害をトルコ西部の都市や台湾中部の町にもたらしたこともあって、阪神・淡路大震災5周年が喧噪と反省の中で過ぎたといっているでしょう。いまだ復興途上なのに震災が終わったかのような論調に疑念を抱き、不快感を露にする人々も多かったのも確かです。しかし、5年経って何が出来たのか、何が出来なかったのかを明らかにし、今後のまだまだ続くであろう復興への取り組みから、さらに「市民まちづくり」へと臨んでいこうというのが私達の覚悟であり、展望です。そのスタートの号砲として本報告を位置づけています。

2001年3月5日

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
コー・プラン

小林郁雄

第一部 震災復興 まちづくり協議会の5年と今後

報告

- 開会のあいさつ 神戸まちづくり協議会連絡会事務局長（松本地区まちづくり協議会） 中島克元 10
- 1 花と緑を通じての地域コミュニケーション 深江地区まちづくり協議会 佐野末夫 11
- 2 区画整理を乗り越え、今後のまちづくりを考える 琵琶町復興住民協議会 池田寛彦 12
- 3 新しいまちづくりと舟券売場騒動 新聞地周辺地区まちづくり協議会 青木寛 15
- 4 協議会活動を母体に新たなコミュニティ組織を 松本地区まちづくり協議会 中島克元 19
- 5 区画整理事業は誰のもの？ 住民の家は建つのか 鷹取東復興まちづくり協議会 谷口和市 23

座談会

司会 辻信一（支援ネット／環境緑地設計研究所）
出席 佐野末夫（深江地区まちづくり協議会）
池田寛彦（琵琶町復興住民協議会）
青木寛（新聞地周辺地区まちづくり協議会）
中島克元（松本地区まちづくり協議会）
谷口和市（鷹取東復興まちづくり協議会）
中山久憲（神戸市都市計画局アーバンデザイン室）

28

- 1 まちづくり協議会の今後（現場から）
- 2 まちづくり協議会の今後の展開（神戸市から）
- 3 会場からの意見、質問

28 35 38

第2部 震災復興 市民まちづくりの5年と今後

開会のあいさつ

市民まちづくり支援ネットワーク（コー・プラン）

小林郁雄

44

報告A 神戸市西部・中部

..... 45

報告B ネットワーク

..... 69

- 1 野田北部地区―建築、街なみ環境整備事業
森崎建築設計事務所 森崎輝行 45
- 2 新長田駅北地区―土地区画整理事業
久保都市計画事務所 久保光弘 49
- 3 真野地区―密集事業とまちづくり
神戸・地域問題研究所 宮西悠司 56
- 4 御蔵地区―共同化、市民まちづくり
まち・コミュニケーション 小野幸一郎 60
- 5 旧居留地地区―地区計画、企業まちづくり
地域問題研究所 山本俊貞 64

- 1 (仮称)若手プランナーズネットワーク神戸
山本和代＋慈憲一 69
- 2 阪神グリーンネット
林まゆみ＋室賀泰二 70

- 3 コレクティブハウジング事業推進応援団
石東直子＋吉川健一郎 72

報告C 神戸市東部

..... 76

- 1 魚崎地区―共同化、白地まちづくり
遊空間工房 野崎隆一 76
- 2 六甲道駅北地区、神前地区―土地区画整理事業
UR都市・計画・設計研究所 岩崎俊延 82
- 3 六甲道駅南地区―市街地再開発事業
環境開発研究所 有光友興 87
- 4 新在家南地区―共同化、街なみ環境整備事業
ジーユー計画研究所 後藤祐介 89

パネルディスカッション―市民まちづくりで出来たもの

..... 92

- 司会 .. 野崎隆一（支援ネット／遊空間工房）
 学者 .. 高見沢実（横浜国立大学）
 .. 越澤明（北海道大学）
 行政 .. 田中裕司（兵庫県まちづくり部）
 NPO .. 小野幸一郎（まち・コミュニケーション）
 支援ネット .. 石東直子（石東・都市環境研究室）
 .. 山口憲二（まち計画山口研究室）

- 1 都市計画は自信を持って
北海道大学 越澤明 92
- 2 復興で出来たこと出来なかったこと
100
- 3 市民まちづくりの現場
104
- 4 まちづくり支援のあり方
106
- 5 これから生まれてくるもの
110
- 6 まちづくりの多様性
114
- 7 我々の失ったもの
117

8 情報発信の意味

9 社会的な調査の必要性

閉会のあいさつ

市民まちづくり支援ネットワーク（シユニユ計画研究所） 後藤祐介

126

122 119

第1部

震災復興

まちづくり協議会の5年と今後

主催 神戸まちづくり協議会連絡会
2000年3月4日
「まちづくり会館」2階ホール

報告

開会のあいさつ

神戸まちづくり協議会連絡会事務局長（松本地区まちづくり協議会）
中島克元

司会（上山）：

本日のテーマはまちづくり協議会の5年と今後についてです。第1部で各地区の協議会からこの5年間の活動について報告していただき、第2部で座談会形式でまち協の今後を話し合おうと思います。まず開会に先立ちまして、まちづくり協議会連絡会を代表し、連絡会事務局長

「私たちの親睦を図り、抱えている悩み事を話し合ったり、励まし合ったりする場でもあります。」

今日は、私たちの経験してきたことをお話しし、全国の皆さんに役立てていただければと思っています。全国には住宅密集地がたくさんありますが、私たちのように6千3百人もの同胞の命を失い、家や財産を全てを失ってから初めて災害に強い都市づくりをするのか、教訓を生かして事前に危険のない都市づくりをするのか。できれば教訓として活かしていただきたいというのが、我々連絡会全員の願いです。
では宜しくお願い致します。

の松本地区の中島さんから挨拶していただきます。

中島：

まちづくり協議会は昔から町内にある旧来の自治会や婦人会とは全く性格の違う組織です。抱えている広さも街区が一つだったり三つだったり様々ですし、そこで行われているまちづくり手法も区画整理のように具体的な都市計画手法もあれば、全く都市計画に関係がない所もあります。

神戸市は震災復興として様々な都市計画を決定したのですが、減歩率が地域によつて2.5%だったり9%だったりと不平

1 花と緑を通じての 地域コミュニケーション

深江地区まちづくり協議会
佐野末夫

震災前からのまちづくり活動

我々の場合、震災前からまちづくり活動をしていました。

昭和58年頃、阪神電鉄高架ができるという問題をきっかけにして、最初は市会議員とか不動産屋がまちづくり協議会を作ろうとしたのですが、これは実現しませんでした。深江地区の連合自治会が中心になってようやくまちづくり協議会が結成されたのは、平成2年のことです。

当時は「庶民的で住みよい町への改善」を基本目標にしていました。アンケートで住民の意見を集約して、「第1回深江まちづくり構想」として神戸市に提出したのが平成5年6月です。その後も研修や

等で、同じ地域の中でも条件によつては11%になったりし、減歩率をめぐって大変な混乱が起きました。そこで地域間で不平等が起きては困るということから、各地区で連絡を取り合うために生まれたのがこの協議会連絡会です。

また、各地区のリーダーは会員の意見を調整したり、まとめたりしなくてはいけないので、大変な負担がかかります。千歳・常盤町の西原さん、真野まちづくり推進会の岸野さんが今では故人となられたのも、こうした負担と無縁ではなかったらうと思います。連絡会は、精神的にも経済的にも厳しい状況にあるリーダ

調査を続けていたのですが、平成7年の大震災によつて深江は大打撃を受けてしまいました。

深江地区は特に被害が甚大だったところ。深江という地名が示すように、昔は入り江で地盤が軟らかったため被害が大きかったようです。阪神の高架が2〜300mも横倒しになったのは深江地区だけでした。地区に住む9千世帯のうち4千300世帯が全半壊、259名が死亡しました。2万3千人ほどの人口でしたので、死者は1%にもほりません。更地になってしまったのは地区の38%、27万4千㎡です。

震災当日から、私も燃えてしまった自宅を放つて小学校で救援活動に走り回りました。一方、2月10日にはまちづくり協議会の役員を集めて、復興委員会を立ち上げ、活動を開始しています。

その年（平成7年）の11月には「深江地区まちづくり協定」を神戸市長と締結いたしました。本来なら2月18日には締

結するはずだったのですが、震災のせい
で延期になっていたのです。震災後のま
ちづくり協定としては、一番早い締結と
なりました。

震災後の活動は「緑」に重点を置く

震災以降の協議会の活動は、主に住宅
再建の相談業務でした。震災の翌年の平
成8年になると「まちづくり」に緑を取り
入れていこう」という声が出て、早速緑
化調査を数回行いました。最初の具体的
な成果としては、深江駅前の花壇です。
これは神戸市が高架事業に確保していた
土地を33mほど借りたものです。これが
きっかけとなって、「深江地区を花と緑の
町にしよう」というのがまちづくりのテ
ーマとなりました。その後は阪神グリー
ンネットのご協力を得て活動が広がり、
現在に至っています。

また、まちづくり構想も見直していま
す。グリーン運動も取り入れた第2回ま
ちづくり構想を平成10年6月に神戸市に

すが、ちょうど東西を貫く8m道路の所
が火止まりになったことから、ここでは
区画整理に理解を示す住民が多かったよ
うです。

私も自宅が焼失してしまい、震災後は
住まいを転々とする日々が続いたので
が、5月に地区全体の協議会が立ち上が
りました。協議会にはその後、神戸市か
ら年間69万円の助成金が出るようになっ
たのですが、それまでは大変でした。避
難所の隅で会議をしていると「うるさい
何をしとるんじゃ」と言われ、「あんたら
のためやんか」と怒鳴りたいのをこらえ
たり、情けない思いを致しました。

皆さんの中にも同じ苦勞をされた方は
いるんじゃないかと思えます。近くの松
陰会館も1、2回はただで貸してくれた
ものの、いつまでも甘えるわけにはいか
ず、少ない資金からいろいろと出ていき
ます。

その後、鷹取東地区協議会に相談に行
って参考になることをたくさん教えてい

提出しました。このときの基本目標が「緑
豊かで安全な町への復興」です。神戸市
と締結したまちづくり協定に沿って審議
した集合住宅や工場は、現在までに117件
になります。現在も審議中のものは何件
もあります。

そういった様々な協議会活動を続けて
いますが、5年間の大きな成果は、緑化
や花作りをする中で地域のコミュニティ
ションが良好になったことと言えるでし
ょう。近所で同じ種類の花や木を育てる
ことで、近所同士で教え合ったり競争し
たりするうちに、良いコミュニティショ
ンが取れるようになりました。今後は松
並木でつくる和風の道を周囲に作るこ
とを地域の目標にしています。

ただいたのですが、何よりもうらやまし
かったのは、みんなが集まる場所がある
ことでした。そこで、公園予定地には「ぜ
ひ、みんなが集まる場所をつくりたい」
と強く希望し、それを実現した次第です。
兵庫商会の田中さんからフランス製の
コンテナハウスを三ついただいたて、公園
予定地（琵琶ボケットという名前です）
に建てるのが出来ました。それ以降は、
毎週水曜に会合を開くことができて本
に助かりました。

その後、こうしたコミュニティの場所
づくりにも助成金が出るようになり、後
からその資金を出していただくこともで
きました。とはいえ我々が本場に必要だ
った時期には「行政としてはそれには出
せない」と言われたのです。

鷹取東地区に続いて、琵琶町は比較的
早くまちづくりが進んだのですが、こん
なふうに気軽に集まってまちづくりを話
せる場所があることは本当に重要だと感
じています。

2 区画整理を乗り越え、 今後のまちづくりを考える

琵琶町復興住民協議会
池田定彦

集まって話せる場所づくりが
最初のポイント

私たちの地区はJR六甲道駅南で行わ
れている再開発地区の西側に隣接したと
ころです。行政は「六甲道駅西地区」と
呼んでいます。震災当初は行政は都市計
画の網がけをしたJR六甲道駅北側と合
わせて一つの地区と見ていたようですが、
JRを隔てているせいか、この西地区だ
けで一つの地区として区画整理の対象に
なりました。地区全体は約3.6haです。

震災前は約5百世帯が住んでいました。
震災時には国道2号線の北から火が出て、
町の5分の1が焼けてしまいました。他
の地区では「広い道路は必要ない」と区
画整理に反対する声が大きかったよう

5年目の検証ということで振り返ると、
行政の方もそれまで前例がないことだ
けだったので、我々と一緒に走りなが
ら考えたことがずいぶんあったと思いま
す。きつちりと検証するのなら、都市計画局
の係長クラスの人の話をちゃんと聞いて
あげてほしいと思っています。もしも東
京で震災が起こったりすると、行政の人
たちが走り回るようになるんですから。
住民の怒号を浴びながら、震災の現場を
走り回っていた行政マンの話をもっとし
っかり聞くべきです。

私自身の5年を振り返ると、やはりコ
ミュニティの場があるかどうかがまちづ
くりの決め手だと思っています。

若手を入れて活動を活性化

個人的な事情になるかもしれませんが、
協議会の役員になると家族がいい顔をし
ないんですね。私なんか妻に「絶対にダ
メ。会社もめげそうやのに、どないする
の」と羽交い締めにされて止められまし

た。実際、町内の夜警のボランティアを
引き受けていたお米屋さんは過労で亡く
なっています。それなのになぜ役員を引
き受けたかと言うと、ある日その亡くな
った方の奥さんに会ったとき、「池田さん
くらいの年の人がやらなアカンわ」と言
われ、それがいつまでも心に残っていて
いま町から逃げ出したら一生悔いが残る
と思ったからです。

ただし、役員を引き受けるに当たって、
僕からも条件を出しました。どこでも旧
来の自治会は敬老会と化していると思っ
たのですが、それでは今のまちづくり協
議会の活動は無理です。それで僕を誘った
人に「どうしても40代の人間を2、3人
は入れてほしい」と頼みました。

その年代は仕事人間になりがちで地域
と疎遠になってしまおうのですが、それ
も3人集めてくれました。3人とも勤務
地が大阪で、協議会活動はさぞ大変だっ
たらうと思うのですが、夫婦共々やっ
てくれました。特に季節ごとのお祭りやイ

りたいのに戻れない人の方が多いのが現
状です。

ところで、まちづくりが進むにつれて
「最初の頃の理想はどこへ行ったのだら
う」と思うことが出てきました。広い道
路や公園を造ろうと話し合っていたとき
は、どんな木を植えればいいのかと芦屋市
など他の地区を見に行き夢を広げていた
のです。ところがいざ現実になろうとし
ている今、「落ち葉が家の中に入るのが嫌
だから、私の家の前には植えないで」と
いう声が続々と出てきています。今頃そ
んなことを言うのかと思うのですが、ま
ちづくり活動では住民の声を聞かないの
が一番マズイということが分かっていて
るので、どんどん言ってもらって話し合
いをしていきます。そういう話し合いを
していると、老人会が「じゃあ私たちが落
葉の掃除をしましょう」と言ってくれ
たりするなど、いいコミュニティになっ
てきているなと感じています。

ベントをやってくれて、これが地域のコ
ミュニティづくりにはとても役立ちまし
た。もめ事もたくさんあるのですが、声
をかけ合って地域の人たちが仲良くなっ
ていったことが、まちづくりが早く進ん
だ一番大きな要因だと思っています。

今、区画整理審議会を通った仮換地は
98%です。3月21日の審議会が終わると、
書類上では仮換地指定は100%終了するこ
とになります。住宅は、現在50軒ほどが
再建されています。

また、行政に受け皿住宅をお願いして
いたのですが、それも4月中には出来上
がる予定です。場所は地区の西北で、1
DKと2DKが混ざる51戸です。それに
隣接して集会所を作っていました。

これからの課題

受け皿住宅に関してですが、神戸市に
土地を売った人が第一に優先され、第二、
第三の優先がないんです。ですから待ち
きれなかった人は、他地域の市営住宅に

3 新しいまちづくりと 舟券売場騒動

新開地周辺地区まちづくり協議会
青木 寛

地区の衰退

私たちのまちづくりは深江地区と同様、
震災前から行われていました。準備が始
まったのは昭和58年です。その頃、新開
地の衰退が激しく、どうしようかとい
うことからまちづくりに取り組んだわけ
です。

もともと新開地は神戸港の改築のため、
明治20年代に湊川を埋めたてて出来たま
ちです。湊川公園も明治40年代には出来
ています。このあたり一帯は政治運動が
盛んなところで、職工などの労働者も多
く、どちらかというと庶民のまちでした。
映画館や芝居小屋がたくさん建てられ、
兵庫の文化の中心地として発展してきま



六甲道駅西地区（琵琶町）の様子（1999年6月11日現在）

入ってしまいました。しかし、いったん
市営に入ってしまったと、後からこの地区
の受け皿住宅に入りたいと思っても入れ
ないのです。頭のいい人は、ここへ戻る
ために神戸市以外の公営賃貸に入っ
てから、受け皿住宅に申し込んだそう
です。そうすると地元公営住宅には優先され
るらしいのです。しかし、元の地域に戻

した。芝居小屋が33軒も軒を連ね、こ
こで育った映画評論家の淀川長治さんは芝
居小屋を遊び場にしていたそうです。新
開地で商売さえしていれば食いはぐれは
しないと奢る気持ちもありました。

そのうち、時代の移り変わりにつれて
繁華街があちこちに出来るようになりま
した。しかし、新開地の人間は何も手を
打つことをしなかったのです。時代の流
れに完全に取り残され、芝居小屋はな
くなり空き店舗がどんどん増えました。そ
うなつてようやく商店街の人間が「この
ままではイカン。まちを考えねば」と立
ち上がりました。それが昭和58年です。

神戸市の協力を得てまちづくり協議会
を設立したのが昭和59年、昭和60年は新
開地まちづくり構想を神戸市に提出して
います。

モータル化

新開地が衰退した理由の一つに、若者
をターゲットにしたまちづくりをしてこ

なかったことが挙げられます。新開地の本通りには未だに婦人服の店が1軒もないという有様です。ですから、いろんな世代が来てくれて、少しでもまちでの滞在時間が長くなるような発想をまちづくり構想に入れたかったのです。「遊べるまち」という感覚で考えました。「遊べるまち」と言っても、まず遊びに来たくなくなるような町にすることが肝心です。

その頃の商店街は、空き店舗が多く暗い雰囲気でした。古びたアーケードがよい商店街を暗くしていたのですが、その維持費さえ出ない状況です。もちろん建て直す費用はどこも出せないと言います。だったらもうアーケードは取り払ってモジュール化してしまおうと、まちづくり構想で提案しました。これは、横浜の馬車道がヒントになっています。アーケードで店のファサードを壊してしまうより、見せてしまった方がよいと考えたのです。このモジュールは公園道路という感覚で、車を通さない道路として提案したのです

ト・アイデンティティ)も他地区に先駆けて行いました。しかし、商店街の人には分かりづらかったようで、せつかく350万円もかけてマークを作ったのに、名刺に使うぐらいであまり役に立っていないのが現状です。まちづくりを進めすぎてもだめなんだと思います。

アートビレッジ構想と舟券売場騒動

そのほかのまちづくり協議会の提案としては、アートビレッジ構想があります。まちづくりはその町の歴史や文化を無視しては出来ないものです。何を残し何を伝えるのかを考えたら、文化や芸術をまちづくりに取り入れていく必要が見えてきます。その思いがアートビレッジ構想になり、若いアーティストに新開地の場所を提供して発表の場にしてみたら住んでもらうおうということになりました。

「何で新開地に芸術やねん。漫才や落語の方がええ」という反応がほとんどで

が、商店街から「何も無い公園道路にするよりは、植木があつたり車道との境界線に御影石を置いて欲しい」という声が上がりが、そのうち「車と共存するモジュールがいい」という結論になってしまいました。このあたりで公園道路というテーマからずれていき、車の時間制限をしたにしかかわらず、今ではお構いなしに車が入ってくる道路になっています。死亡事故も1件ありました。私はこれはまちづくりにおける一つの通過点だと考えています。

この時は山手幹線から南側全部をモジュール化しようと提案していたのですが、四つある商店街組合はそれぞれの事情が違い、結局全部のモジュール化はできませんでした。反対した商店街の言い分は「モジュール化して車を通したら、きつと車が渋滞してしまう。うるさいからやめて欲しい」ということでした。ですから、モジュール化は4丁目から6丁目までです。平成2年に完成しました。しかし、モジュール化

したが(実は私もその一人でした)、構想実現の手始めとして、小さい場所を神戸市が買い取りそこにアートビレッジセンターが出来ました。地下1階地上4階の建物で、43億か45億円かかっており、センターの上には分譲住宅が出来ています。

そのセンターで行われる催しは音楽、演劇、美術、映画と実に多彩です。特に神戸には演劇を行う場所が意外と少ないものだから、新開地というより阪神間の演劇をサポートする場として作りました。これは淀川長治さんが新開地で講演をされた時に「これからのまちづくりには文化がいります。だから百人が入れる小さなホールを町が持つべきです」と力説されたのが頭に残っていたからでもあります。実際は200人を入れる立派なホールが平成7年4月に出来ました。

ところがアートビレッジの運動を進めている最中に、町を二分した場外舟券売場「ポトピア」の問題が発生したので神戸市も我々も共同再開発をしても

かった商店街は、後で述べる「アートゲート」という新しいまちづくりに取り組むことになるのですから、全体をモジュール化しなかったのは良かったのかもしれない。

その他の取り組み

モジュール化した後の大きな取り組みとしては、神戸市の協力をいただいていた「建築デザイン誘導制度」があります。街の顔となる大きなビルは個人の財産というより街の財産と言えるものですから、デザインをみんなで考えていこうと建築デザイン委員会を作りました。強制力のない紳士協定ですが、新開地商店街に面した延べ床面積が500㎡を超える建物については、施主さんや建築業者の方々と話し合いをしています。地域内でまちづくりの一環としてすすめてきたコーポラティブ住宅の建設時などに力を発揮しました。

また、商店街自身のC.I.(コーポレー

らいたいと思っていた場所で、どうしても1方だけ持ちこたえられない所が出てきて、いつの間にか場外舟券売場「ポトピア」を作ろうという発想になってしまったのです。それが平成5年のことです。

それで「ポトピアかアートか」とまちづくりがごちゃごちゃになってしまったのです。まちづくり協議会の先代の会長は「まちにそんな賭博施設を持ってきてどうするつもりか」とかんかんに怒って大反対したのです。しかし周辺自治会のみなさんが賛成してしまったのです。普通は商店街が誘致して周辺が反対するのですが、ここでは逆のことが起こりました。その理由は、ポトピア施設をつくる代わりに、周辺自治会が欲しがっていたコミュニティ施設をつくってあげましょうと持ちかけられたからなんです。大きなカステラを目の前にぶら下げられたというわけです。

特に湊町のみなさんは低所得の方が多

く、亡くなくても葬式も出せない、場所もないという切ない思いをしておられましたので、まちづくり協議会としても何とかしたいと思っていました。しかし先手を打たれて、「ここまで新開地が落ち込んでいるのに舟券売場が来るくらいなんだ。自治会館を作ってくれるんだから、なんぼかましや」という論調になっていったのです。

その時はポトピア賛成か反対かで町がまっぶたつに分かれ、それこそ市民投票をしようというところまでいったのですが、神戸市が「市民投票なんてとんでもない」と反対し、この問題は新開地の

中で収めようということになりました。結局は、20年の歴史を持つ商店街連合会が解散し、ポトピア推進の会と絶対反対の会ができました。どちらも署名運動をやりましたが、こういう小さな町ではどこがどこに属しているかはすぐに分かりました。

こういう動きを見ているうち、会長が

とになり、賛成・反対双方に矛を収めてもらいました。これが現在のまちづくり協議会やまちづくり推進機構につながり、それが発展して昨年はNPOができました。

震災後

肝心の震災復興の話をする時間がなくなりましたが、当時はポトピア問題で揺れている最中でもあり、まちづくりに関する市民の関心は高く、震災後もすぐに連絡が行き渡り、まちづくりの方向を考えられました。2月15日にはまちづくり案も決まっています。建物診断や被害調査も早く、神戸市の中でも町のまわりが強かった地域です。忌まわしい震災を乗り越えられたのは、皮肉にもポトピア問題が幸いしたと考えています。

ただアーケード街の再建ですが、30年以上建っているものですから倒れそうで危ないんです。しかし、すでに神戸市と国からモジュール化のお話があったときに

リーダーシップを執るという従来のやり方ではなく、副会長の合議制で行うようにまちづくりの体制を変えなければならぬのではないかと、私は思うようになりました。そこで、その時までのまちづくり協議会の会長を更迭する結果になりました。任期があと1カ月という時の総会で、神戸市から助役もきていただき懇親会も用意していたのに、助役さんへ何時間も待たせてやり合ったあげく、会長は泣きながら帰っていったということになったのです。

同席していたコンサルタントの方からは「こんなぶさいくなことをして」と言われましたが、今までのまちづくりの組織のあり方がおかしかったのだということとを話し合っ、会則も変え、副会長合議制という体制になりました。だから私の肩書きは会長となっていますが、副会長たちが選んだというだけで何の決定権もありません。

ポトピア問題に戻りますが、これは

「やらない」とお金を返している以上、建て替えることが出来ない状況でした。ですから「アーケードではありません。似てるけどアートゲートですよ」ということになりました。そのため、デザインを重視したものを京都大学の竹山聖先生にお願いして設計してもらい、強引に作りました。神戸市さんなど関係各位にはご迷惑をおかけしましたが、後の祭りですのでそこところはよろしくお願いいたします。

4 協議会活動を母体に 新たなコミュニティ組織を

松本地区まちづくり協議会
中島克元

新開地のまちづくりは億単位というお話でしたが、松本地区は万単位で活動しております。区画整理自体は松本地区で180億というとてもないお金がかかって

町に大型パチンコ店が出来るようなものです。商店街が潤うことはなく、人びとは通り過ぎるだけでしょう。それならば、ポトピアが神戸市に納めるお金をこちらに回してもらおうという話になりました。船舶振興会が売り上げの3.3%を取り、自治体が1.5%を取るそうですから、それをこの町のために使おうということ

です。そこでポトピアが新開地に来たいのなら、アーケードの問題に取り組み、ポトピアのファサードはデザイン委員会のものでやり直し、新開地活性化のために年間1千400万円を出せと、いろんな要望を出しました。もちろん自治会館も作るから4億円出せとも言っています。こんな言い方してると、まるでヤクザの親分です。

とにかく、これらのことをこれからのまちづくりの推進につなげていこうという発想だったのです。こういう方向でポトピア問題は、新開地で全部預かるこ

います。松本地区は8.9haですから普通なら80〜90億円ぐらいで整備されるところでしょう。ただ松本地区の地形の特徴として南北100mの間に最高で6.5mの高低差があり、区画整理をして宅地を整備していくためにたくさん擁壁を作らなければなりません。また、地盤が相当悪かったそう、地盤改良もしなければならぬということ。ですから6万m²が焼失してほとんど更地になっているにもかかわらず、180億円のお金がかかるわけで、決して住民が飲み食いに使っているわけではございません。

松本地区のまちづくり協議会は、深江や新開地のように昔から活動していたわけではなく、土地区画整理事業を行うと神戸市の発表がきっかけで作られました。大井通1丁目から3丁目、松本通2丁目から7丁目対象です。私の家は大井通3丁目でしたが、自宅は全焼し、みんなと同様にどうしようかと考えていました。ですから、松本地区のまちづくり

は震災をきっかけに始まったのです。私は古くから住んでいたわけではなくて、平成元年に松本地区の住人になりました。バブル全盛期で坪240万円で土地を買い、将来値上がりするかなと思っていたところに大震災が来て、土地の値段は半分になり、減歩され、銀行はお金を貸してくれないから家が建たないと三重苦の毎日を送っています。

住民の要望でできる歩道のせせらぎ

この5年間を振り返り何ができたかを挙げると、ハード面では町全体の整備がすみ、まるで傾斜地に出来た新興住宅地のような体裁になりました。その歩道にせせらぎを流す予定で、今年から工事にとりかかります。このせせらぎ用の水をどこから持つてくるのですが、行政の力を借りて、北区鈴蘭台の下水を3次処理したきれいな水を1日当り6千トンもらうことになりました。せせらぎは狭いところで60cm、広いところは1m50cm

ほどで、小さな小川を歩道に配置したものです。水深は3〜5cmの浅いものです。これは松本地区で火災が発生したときに水がなかつたため消火活動が出来なかつたことから、町の中に水の装置が欲しい」という住民の要望が出て実現することになりました。町に一つの表情を与える装置と言えるでしょう。

また拡幅される17m道路から地域内の集合住宅に入る道は緑道にしました。幅10mぐらいの道ですが、この沿道20mぐらいいについて用途地域の変更をお願いし、近隣商業地域にしてもらいました。建ぺい率80%、容積率300%になりますが、従来から松本地区には背の高い建物はなかつたことから高さは25mを限度にしました。

ここは震災前に1千200世帯、2千400人が住んでいたのですが、私道しかないところに密集した状態で家が建っていて危険な場所でした。とはいえ区画整理をしてしまうと面積が足りなくなって家が建

てられなくなりやすから、17m道路の他にもう一本10m道路をいれて日照問題を解決し、同時に近隣商業地域にして土地を売ったお金で家を建てて貰おうという仕掛けです。

それを話し合った住民集会で「7m道路を17mにするだけで大騒ぎしているのに、さらに10m道路を作りたいたは、あんな正気か」と詰め寄せられたことを昨日のここのように覚えています。しかし、先ほど言いましたように高低差がある地形の関係上、4m道路を地区に何本も通しても、防災上のメリットがあまりないのです。それよりは10m道路に拡幅して段差をそこに持ち込んだ方が、土地は有効に使えます。そういうことを話して納得してもらいました。17m道路は北側に6m50の歩道、南側に3m50の歩道があります。10m道路は双方に2m50の歩道を付ける計画です。

また会下山に桜が咲くと花見の人が地下鉄の駅から山に上がっていくのですが、

ハード面の成果については以上のようなことがあげられます。

新しいまちづくり組織

「有限会社CDC神戸」を作る

松本地区ではこの5年間の間にまちづくり協議会を母体とした二つの新しいまちづくり組織が誕生することになりました。一つは「有限会社CDC神戸」というまちづくり会社です。これは協議会の役員を中心に一口5万円を募集し作った会社です。

テレビで取り上げていただいたこともあって、応じてくださった方のうち、一番遠方は埼玉県の方です。1千万円を越す出資者がいたら株式会社になったと思うのですが、315万円でしたので有限会社になりました。NPOとは違って営利法人です。日本では珍しいやり方ですが、アメリカではよくこのスタイルでまちづくり会社が作られています。

会社の事業目的の一つは、家を失った高齢者が自宅を再建するとき、なかなか

兵庫区の「通」の間では松本通4丁目の

東西道路を上がっていくと花見が堪能でき、帰りにお好み焼を食べるというコースが暗黙の了解になっていますので、この道は「花見道路」と呼ぶことにしました。東西道路は11mにして、そこに1m50の歩道をつけ、安全に山に上られるようにします。



松本地区の様子 (2000年6月16日現在)

保証人になってくれる人がいないので、そういう方々の債務保証をすることです。315万円が保証が出来るのかと言われましたが、銀行の住宅ローン保証も似たようなものです。1兆円貸し付けていても保証会社が持っているのは僅かなお金です。そんな経済機構の中にこの会社を組み込ませていこうと思っただけです。

もう一つの目的に、高齢者・障害者のための多目的互助組織を作ろうということがあります。松本地区は高齢者が多く、60歳以上の世帯主が人口の60%以上ですから、高齢者対策は絶対に必要です。そのための会館を作ろうことを会社設立時には念頭に置いていました。1階が地域コミュニティの場、2階が寝たきり老人のための特殊な住宅、3、4階は一般住宅にしようと思っていました。

このうち債務保証については、神戸市住宅局が出した定期借地権制度と自力再建支援の制度を活用することで、我々民間が保証しなくても良くなりました。だ

から、かなり厳しい条件の方でも家が建てられることになったわけです。

多目的互助会館については、神戸市と1年間交渉に当たりましたが、設立は難しいということでした。現在は、地域福祉センターと川池婦人会館が合体するような形で一つの建物を区分所有し、互助活動を行うことになりました。我々CDCは営利法人ですから、そこから手を引くことになるのですが、結果として互助会館を作ることができました。

また、地域内に受け皿住宅が40戸できました。民借賃の公営住宅は27戸あり、現在合計67戸の受け皿住宅が松本地区にあります。いずれも集合住宅で、失礼ながら中途半端な小さな住宅です。災害復興公営住宅の入居条件で入っている人が多いものですから、入居が決まったとたんに入院して一度も使われていないという部屋もあります。いずれ十数年経つと、空き家が続々と出て来るんじゃないかと思っています。それをCDC神戸が管理

し、寝たきり老人が使えるような住宅にしていきたいと考えています。

新しい自治組織「川池自治会」

もう一つ出来た新しい組織が、松本地区を一つとした新たな自治会「川池自治会」です。99年5月に設立総会を開催しました。6月からは年会費1千200円を集めています。現在松本地区に建っている住宅40軒のうち399世帯が加入してくれました。

旧来の自治会は、いずれも実際の活動はほとんどしていない組織でしたが、新自治会は、すべての町内で統一した規約、統一した会費です。新自治会結成については住民全員に知らせて、まち協の小委員会でも1年間みなさんと協議して規約を作りました。松本地区内には世帯数が少ない町、多い町と様々ですから、どの町の立場でも対等に話ができるようにしたのです。現在は約10世帯ごとに班を作り、それをまとめる世話役、世話役が集まる

地域のブロック長という役割を作り、ブロック長が集まって自治会の役員を決めるスタイルにしています。

この自治会は、委任状の出席は認めませんが、会員総数の過半数の出席がないと総会は成立しないという規約になっています。1月1日に会費を払っている人を対象に招待状を出して、5月に総会を開きます。

以上のように、松本地区ではこの5年間にCDC神戸というまちづくり会社と川池自治会という二つの新しい組織が生まれました。

5年間を振り返って

協議会活動を続ける中で、まちづくり協議会の限界が見えてきたと思います。松本地区のまちづくり協議会の目的は、区画整理事業を円滑に終了させることでした。ですから区画整理事業が終わるとまち協は解散し、地域コミュニティ組織に戻ります。松本地区の南にある上沢地

区も同様で、区画整理のために協議会が作られました。終了すると元のふれあいまちづくり協議会に戻るというスタイルです。

しかし、区画整理という特定の目標が達成されても、まちづくりそのものはずっと続いていくわけですから、新たに二つの組織を作りました。まちづくり協議会の活動は減歩率や地区計画など住民の財産内容に触れるようなことを決定しますが、これは旧来のコミュニティ組織ではできないことです。しかし生活し暮らしていく中でコミュニティにはまた別のスタイルが必要ですから、今後は川池自治会で未永く活動していこうということになりました。

この5年間、地域は様々な家庭の事情で区画整理事業に賛成、反対に分かれました。本来こういうことは真野地区のようにじっくりと時間をかけて話し合っていくべき事でしょう。しかし突然の震災でしたから、我々には残念ながら時間が

ありませんでした。特定の目標のために押し切ったきらいがあります。今後はそうしたことを反省点として、大きな声の意見しか目立たないという大集会を中心とするのではなく、少人数の会議を何回も開いて誰でもが言いたいことを納得するまで言えるような会議を中心にしていきたいと考えています。そんな地域コミュニティを育てていきたいと思っています。

ですから松本地区は隣保の再編が今の一番の課題です。また、そうしたコミュニティを核とした緊急連絡網を整備し、高齢者・障害者をサポートするシステムを作り上げたいと思います。今年中にはその実験を開始する予定です。

5 区画整理事業は誰のもの？ 住民の家は建つのか

鷹取東復興まちづくり協議会
谷口和希

区画整理事業ってどんな事業？

私たちの住む鷹取東地区は、JR鷹取駅東側にある約8.5haの地区です。震災直後には火が出て、朝の7時頃にはもう70%ぐらいを焼き尽くしていました。西側に残っていた地域も昼から3時過ぎには全焼してしまい、全体の95%までが全焼という無惨なことになりました。

ですから、区画整理事業地域に指定されたときも「それは一体どんな事業？でもみんながこんなひどい目にあつたんだから、特別扱いできつと家を建ててくれるらだろう。ひよつとしたら得をするかも……」というのが大半の住民の反応でした。ところがよくよく話を聞いてみる

と、区画整理事業とは行政が神戸市と国の予算で道路を広くして公園を造ることであり、個人の家は一切関係ないということなんです。

しかし、町の半分ぐらいの人が借地・借家に住んでいました。地主の中にもそこに住んでいる人だけでなく、不在地主もいたりして、複雑な権利関係の人も千人近く住んでいたのです。区画整理事業は基本的に土地だけをいじるということですから、そんな複雑な土地の権利関係の中で暮らしていた住民にとっては大変なことになりました。

まず、減歩と言つて土地が神戸市にとられるということです。これは土地を持つ人だけに関係することですから、借地・借家人には関係ありません。ですから、土地持ちと借地・借家人に分かれて対立することになりました。

その頃よく「復旧では意味がない。前より良くなるためには復興という言葉を使おう」とあちこちで言われましたが、

も4回も話し合い、会議の連続です。1週間に20回ぐらいは会議をしました。

そのうち時間が経つと待ちきれないで、自宅の焼け跡にプレハブを建てて住んでしまう人も出てきました。また、いったん鷹取を出て、とりあえずでも自分と家族の落ち着ける場所ができる、いちいち会議に出席するのも出来なくなるのです。ほとんどの家が焼けた地区ですから、会議に出られない人の方が多かったのです。

しかし、そんな中でも鷹取東地区は対象地域の中で事業決定が一番早く、仮換地指定も99年の年末には決定しました。それだけ、みなさんが足繁く遠くから通つてこられ、物事を進めたということでしょう。来るのが大変だから、みなさんが会議出席のローテーションを組んで内容が万遍なく伝わるようにしたんです。だからこそ1日に何回も会議を開くことになったのです。また会議内容は口コミと電話で住民に行き渡るようになってい

前と違うものをつくる復興がどれだけしんどいことだったか。

さて、区画整理事業地区に指定された後、神戸市からまちづくり協議会を作つて欲しいという要請がありました。行政に対応したり、地域住民の相談相手になつてほしいということ。行政が区画整理事業を進めるために、便宜上、必要だったのでしょう。ですから住民発意で出来たのではなく、行政の要請でできたまちづくり協議会です。まち協が住民の意見をまとめ、行政はまち協と話し合いをしようということ。神戸市が助成金として年間百万円を出していますので、会費は住民から1円ももらっていません。「まちづくり」家づくりは誤解だった。いかに情報を徹底させるか

私たちの名称は「鷹取東復興まちづくり協議会」というのですが、住民のみなさんは「まちづくりの中には家づくりも入っている」と誤解していました。そりゃそうでしょう。焼けて何もないんだか

ました。1日に百軒以上は電話しました。

しかし、残念ながらそういうことを手伝つてくれるボランティアはこの地区には一人も来てくれませんでした。ほとんどのボランティアは避難所へ手伝いに行っていました。しかし、私たちのように協議会で忙しい被災者はたまにしか避難所へ行けません。行つてみると、東京あたりから来たボランティアが被災者よりも先に飯を食つて救援物資を持って帰っているように見えました。隣の地区のボランティアは会議の記録を取つて、それをコピーして即座に住民に配つてくれて大活躍だったと聞きます。うちの地区のボランティアは会議に出席しても、ぼーっと座っているだけ。ほんまに役立たずでした。

減歩

ともあれ、事業内容を住民にきめ細かく知らせることを念頭に置いて毎日動いていたのですが、最大の問題が出てきま

ら、道路より何よりもまずは自分の住む家のことを考えます。人情としてそれが当たり前です。しかし、まず道路をどうするかの区画整理事業が先にあって、家はその後にはか建てられないというのが現実でした。

だから住民が最初にぶつかつたのは、区画整理事業を認めるか、認めないかということ。それを決めるために住民総会を開きました。その席上、賛成多数で区画整理事業を認めることになりました。そうしたら待つてましたと言わんばかりに神戸市が翌日すぐにやつてきて、道路はこんな道幅になるという計画を持つてきました。いくら何でも早すぎる。

あまりに住民をなめていると感じました。ともあれ区画整理事業は決定したものの、具体的に道路が何メートルになるのか、減歩率がどうなるのかを話し合うたびに住民の意見は必ず賛成・反対に二分されました。それをどうまとめるかが大変です。1日に10時間以上、1日に3回

した。減歩率をどうするかです。

借家の人は関係ありません。借地の人は関係あります。大地主は借地人においてもらった方が得でした。減歩率が低くなりますから。というのも、大地主だったら全体の減歩率は大きいのですが、50戸に借地していると1戸当たりの面積が小さいため減歩率は緩和されます。ところが、土地も家も自分のものという人は、自分の身を削られるのですから大変です。そこで立場の違いでまたまた対立が起きることになりました。

対立のさなか、地主が借地人、借家人に無断で神戸市に土地を売るといった話も出てきました。行くところがない借地人、借家人が弁護士に相談に行つても、こういう問題にはまるで無知で埒があかない。震災後の2月11日に「罹災都市借地借家臨時処理法」の適用が決まりましたので、「あなたたち、焼け跡にプレハブでも何でもいいから建てておきなさい」と言つたのですが、間に合いませんでし

た。今回の震災で私も法律関係を勉強することにになりました。建築基準法や区画整理法、臨時処理法などは弁護士より詳しくなりました。

震災前から鷹取地区全体が古びた町でしたが、特に私が住んでいた日吉町6丁目や5丁目は、家が古い、道幅が狭い、老人ばかりと悪条件が三拍子揃っている点で、神戸の中でもワースト1か2だったそうです。統計ではつきり出ていたそうです。

ここは昔大地主がいて、たくさんのお家を建てて3mほどの私道を付けたところです。借家も4軒がつながったり、8軒がつながったりしている長屋建ての家です。相続問題が起きたとき、新しい地主が相続税が払えなくなつて「土地も家も買つてくれ」と言われて、家持ちになつたというわけです。しかし、長屋の家ですから柱の半分だけが私のものという変なスタイルで、当然土地も相当小さいものです。42m以下ですから、建て直し

たくても家は建ちません。

これは当時の担当課長が言っていたのですが、現在の民法では隣家との境界は50cmずつ空けることに決まっているからです。長屋程度の敷地でそんな法律を守っていたらまともな家は建ちません。ましてやその上に減歩までするというのですから。中には32×35mしかない家もあって、そんな家が9%も減歩したらどうなるんですか。当然多くの住民が怒り、減歩反対に回りました。

減歩という問題さえなければ、道も広くなり公園もできて環境は良くなるのですから、みな大賛成したことでしょう。しかし、減歩のせいで自分の家が建たないのだったら「復興」にならないのじゃないか。住民は、まちづくりより自分の家づくりが何よりも大事なんです。

しかし、我々はまちづくり協議会である以上、将来の展望に立って街並みを考えていかななくてはいけない立場でした。

結局我々の地区では、減歩の上限9%

で合意しました。そのおかげで事業計画の決定が神戸市では一番早かったのです。他の地域は平均9%です。上限9%を神戸市が認めた時点で私たちは「やった。

勝った」と喜んだのですが、平均9%が良かったか、上限9%が良かったかを後から考えると私個人は平均9%のほうが良かったと密かに思っています。

住民は上限9%にするのと9%しか取られません。しかし実際にはもつと複雑です。

たとえば、道路から離れた条件の悪い土地から、良い条件の土地に移る場合など、条件によつて減歩率には加減率がついてまわります。平均の減歩率にプラスならば、マイナスならばという形で条件の違いを是正するわけです。だから平均9%の場合、条件が悪いところから良いところに移つた場合などは減歩率が15%になつてしまう場合もあるわけですが、9%しかとれませんから「後の6%はお金で払つたらええんでん」と市は言

うわけです。一等地なのに坪100万円、200万円、と安いもんです。

あくまで秘密ですけど、平均9であれば、そういう人からは15%とる。逆に条件が良い土地から悪い土地に入った人からは4%しかとらないということになります。だから不公平はなくなるわけですが、上限9の場合は、この4%の人は6%ぐらいになつているのかもしれない。しかし当時は上限9%で皆さんに認めてもらつたわけです。

5年間を振り返る

まちづくり活動を支援するために地区にコンサルタントが派遣されてきます。ところが鷹取東地区では、来るコンサルタントを次から次へとクビにしました。明らかに行政よりの意見を吐いたり、ろくでもない計画しか出せなかつたりする。「鷹取東地区ではコンサルタントが育たない」と言われましたが、それでもコンサルタント抜きで自分たちで勉強を進め

ました。我々は専門家ではなく一般市民ですが、おかげでコンサルタントをしのご人材がどんどん出てきました。それも我々の事業が早く進んだ要因だと思っています。

座談会

司会：辻信一

(安寝ネット／環境緑地設計研究所)

出席：佐野末夫

(深江地区まちづくり協議会)

池田建彦

(豊野復興住民協議会)

青木 寛

(新開地周辺地区まちづくり協議会)

中島克元

(松本地区まちづくり協議会)

谷口和市

(鷹取東復興まちづくり協議会)

中山久憲

(神戸市都市計画局アーバンデザイン室)

1 まちづくり協議会の今後 (現場から)

司会(辻)：

第2部では、まちづくり協議会が今後どうなっていくのかに焦点を当ててお話しただきます。

深江と新開地は震災前からずっと活動を続けてきた協議会ですが、あとの三つは震災で多くの建物をなくし、そこへ土地画整理事業が適用され、それに対応

してまちづくり協議会ができたところで、谷口さんによれば、神戸市の要請によってできたことでした。とはいえ、そこまでは共通していても、これら三つの地区にはそれぞれ独特のやり方がありました。

そこでまず谷口さんから、今後の鷹取東復興まちづくり協議会の活動方針についてお話しただきたいと思います。よろしくお願いします。

鷹取東の場合

谷口：

これからのまちづくりを考えると、ま

ちづくり協議会が必要なのか必要ないのかが一番問題だと思います。行政命令で作られた協議会が、事業が終われば解散するのは当たり前ですが、本当に自分たちの住むまちを良いまちにしたいためには、それですむのかということだと思います。良いまちにしていくなには、まちづくり協議会は絶対に必要だと思います。

今のところ、私たちのところは任意団体ですが、区画整理事業が終了したら、復興まち協は解散しても、まちづくりを担う団体が新たに認定団体になればと思っています。というのも認定団体になれば毎年助成金がもらえるからです。その助成金によってまちづくり活動が進められる、そういう便利さがあります。

いま、地区の人たちは借金やローンなどでお金を工面して家を建てておられます。まだ建っていないところもたくさんありますが、そういう人たちにも家を再建していただきたいと思っています。ところが商店もありませんし、住民は電車

に乗って買い物にいかねばならない状態です。しかし商売人からみると、店舗をつくっても儲かりません。みなさんは給料のほとんどを家の借金払いに回してしまいますから、「今日はこんなごちそうを食べたい」と思っても、辛抱しておこうかと切りつめるわけです。「このシャツ、この上着、もう1年着れるから買わない」と。

神戸市の西区と北区に新興住宅地ができ、やはり借金して土地を買って家を建てています。ところがあそこの商売はぜんぜんはやらない。ここも家のローンを払うのに精一杯で、高い買い物ができないのです。

道路もできたのですが、まだ交通標識も何もありません。道は広いけども駐車ばかりです。震災後学校が統合されて児童の通学路が変わったという子供たちの問題もあります。それに、更地のままで家をまだ建てられない人の問題。この人たちは老齢で、お金も借りられない、家

も建てられないのです。

ですから、まちづくり協議会を解散しても、生活の安定をまちづくりのなかに組み入れていかなければならないと思っています。新しい次の人たちに、いわゆる認定団体になっていただいて、こういう人たちを救いながら「人間づくり」協議会を進めるべきでないかと思えます。人間づくりができれば、花も緑も自然と生まれてきますから。

松本地区の場合

中島：

松本地区でも、まちづくり協議会は事業が終ると解散し、なくなります。しかし、私はまちづくり協議会の活動が周辺地区にかなり大きな影響を与えたと思っています。

クリーン作戦というのがありまして、1年に3回、1月17日と4月17日、9月17日にゴミひろいのイベントを新開地区などと一緒に始めました。現在延べ1

万1千人ぐらいの方が参加していますが、最初はぜんぜん出てきませんでした。それが最近、一番近いところでは178世帯の方が参加するようになったのです。聞くところによると、松本のまちづくりの様子を見て、楽しそうだと思ったそうです。というのは、役所の人間も含めて、よるとさわるとしよつちゆう宴会をやっているわけです。もちろん協議会のお金は飲み食いに使えませんので、全て会費でやっています。そういう姿を見てなんか楽しそうだと、参加者が増えているのかなと思います。

あるいは救急救命士の講習会を松本地区で開催しているとか、いろいろ新しいシステムを考えています。このように相当大きな影響を与えていると最近実感するようになりました。

これからは旧来のコミュニティの概念ではなく、あるいは旧来の街区単位でもなく、違った形でやる必要があります。行政が作ってきた自治会、婦人会、子供

新開地の場合

青木

新開地ではまちづくり専門のNPOを立ちあげました。まちづくりといつてもさまざまで、まちづくりを名乗っているNPOが何をしているのか良く分からなと思います。我々の考えているまちづくりは、いわゆる宗教と政治以外は全て入っています。

NPOにしたのは、税制面で非常に優れているからです。任意団体ですと例えば2億円の建物を自治センターとして作った場合、じゃあ1億円ほどかかる税金は誰が払うんだという問題が出てきます。その1億円をずっと自治会のみなさんが払っていくのか？ あるいは20年後に自治会館がつぶれた。するとその20年間は何かをしていたのか、ということになります。

ところがNPOは、寄付を受ける受け皿としても、運営に関する税制面にして

会、青少協、PTAといったような、地震の時にほとんど腰を抜かしてひっくり返っていたところが、4年、5年たつてきますと、息を吹き返して動き出すわけです。いざ鎌倉というときに助けなかつた旧来の地域コミュニティでは仕方がありません。実行部隊を持って常にイベントを通して訓練し続けていく必要があります。

先ほどもお話ししましたが、我々の地域コミュニティがもう少し力を蓄えたら、公園や水路の管理だけではなく、地域内にある住宅について実際に管理してゆきたいと思います。このようにお金を伴っている事業については有限会社を使ってやっています。

また特に介護保険については、地域によつてはNPO法人化してやっていくというところもあるわけですが、松本地区では会社と自治会の二本立てで地域コミュニティとしてやっていきたいと思っています。

も優遇が期待でき、財産を持つにはこれしかないということになりました。

ただし税金のことだけでNPOにするというのではなく、まちづくりをもう一步踏み込んで具体的にやっていくという目的もあります。今までのまちづくり協議会は、商店街、または自治会、婦人会などいろいろな団体の調整役、つまり連絡網であると考えています。ですから、いろいろな問題点がありますが、もめる前に調整するのがまちづくり協議会で、たえず各種団体の横の連絡をとりあつていく推進母体です。ですからこれは別に解散させることもないし、そのまま継続させるべきです。

一方、まちづくりとしてすることを、「残すこと」「作ること」「伝えること」に分けると、残すことにはまちのいろいろな歴史的財産を残していくことがあります。作ることには、民間再開発、共同建替とかがあります。ほかにいろいろな文化的な施設とか、歴史資料館的なものも

復興のまちづくり協議会は特定の目的を持ち、特定期間に動くもので、個人の主権を一部制限してしまうということもありました。つまり、民間だけでもパブリックという側面があったわけです。地域コミュニティはそうではなく、個人個人の生活を共同互助の精神で助け合っていくものである筈です。松本地区の場合は、そういう意味でまちづくり協議会の役目を終了し、自治会と会社という二面をやっていききたいと思っています。

司会(辻)

ありがとうございます。松本の協議会は区画整理があつてできた協議会なので、区画整理が終われば解散する、そのかわり、これからの地域コミュニティを、CDC神戸という有限会社と、新しい川池自治会にゆだねたいということでした。続いて新開地の青木さんから今後のことを伺いたいと思います。

考えています。また伝えることは、まちがどのように変貌しているか、またどのような魅力があるかを我々の子孫に伝えるということ。これらを具体的にやっていくためにNPOを立ちあげたわけです。これからはNPOで具体的にやることは全部NPOでやるつもりです。また、これは震災後の発想ですが、危機管理も担いたいと思います。大震災では、新開地の周りも70%以上が全半壊し、死傷者もたいぶ出ました。このとき行政は混乱していて何もしてくれませんでした。これは人の生き死に関わる問題です。72時間以内に救出するためには、地元の人間が動かないと駄目なんです。ですから自治センターにバケツからツルハシからチェーンソーまで全て置き、あそこにいっただらなんでもある、と地元のみなさんに伝えておきたいと思います。これは行政とどぶつてもいいと思うんです。

新開地の場合、不在地主さんも多くおられるとはいえず、実際に住んでいて若く

ディスカッション

総合性をどう実現するか

垂水：

民生や経済といった部署とどうリンクしていたかという質問に関連してお話ししますと、実はあの当時、コミュニティカルテが全国的にブームだったのです。

それ以前、65年くらいに企画局で「生活環境図集」を作っています。これは神戸大学の嶋田先生の力作で、ハードな都市計画や事業は別として、市政全般の課題についての現状を地域ごとに把握しようという内容でした。

埼玉県三郷市ではこれまた先鋭的というか突出した事をしていました。ここでは企画に熱心な担当者がいて、コミュニティカルテを作つて全部の自治会に配布し、住民協議会を全自治会で立ち上げたのです。それらの自治会が公民館などで開く会に行政担当者としてずっと参加

し、話し合つておられました。そんな対応をされていて大丈夫かなと視察したときには心配したぐらいです。

というのも、今では古いと言われていますが、当時、私達は総合性というより事業の中で、つまり都市計画という「専門店」方式でカルテを作つて対応していたのです。しかも、どうしようもなく悪い所だからといって「あなたの所は悪いからなんとかしなさい」とは言わず、当事者から「悪いからなんとかしてくれ」と言われたらやるという、いわゆる手を挙げる方式で対応していました。そうでないと、財政的な問題もあるし、バックに馬力のある事業もないし、とても対応できません。住環境整備事業はありましたが、あくまでモデル事業でしたから、そんな事業だけでは、とても責任がとれないと思つたわけです。切り口としては具体的な事業をもつたものとして行こうとしたわけです。

ところで今「真野のまちづくり構想」を会場でただいて見直していたら、検討委員として何故か行政の人間が入っています。都市計画局だけでなく、市民局の広報相談課長、経済局の振興課長、環境局の公害対策調査課長まで入っています。

ですから、当時から総合性が問われていたし、今はさらに問われていると思います。

ただ総合性というのは、手法もあれば、主体の話でもあります。また、地域内だけで考えていてもダメで、横に繋いではじめて馬力が出てくるような課題が沢山あります。しかし、それをまちづくり協議会だけでうまく束ねられるかという点、これはなかなか難しく、しかも答えが見つからないと思います。

神戸市でも、区行政をアンテナにしながら、そこからいろんなものを吸い上げて各局にまわしていくという、ある意味で総合的なまちづくりを長い間やって来たわけですが、現実の事業自体は縦割りにならざるを得ない面もあります。

こういう所を見ておかないと、思いだけではなかなか進まないでしょう。

コミュニティカルテは今につながったか

小森：

先ほどの質問やご意見に関して気がついた点を二、三申し上げたいと思います。

第一に、このコミュニティカルテを作ったとき、もう一つの大きな動きとして「コミュニティとは何か、どうあるべきか」という議論が調査部を中心に進められました。むしろこちらの方が多少先行していたかもしれせん。

当時の政令指定都市（六大市）の中でも神戸市は比較的早く「コミュニティ論」に取り組んでいます。

コミュニティカルテにも、地域のコミュニティ論が土地を離れて進んでいる事に対するアンチテーゼが多少含まれています。言い換えれば関学の倉田和四生先生がこの報告書の社会編を担当されていますが、先生が扱われた部分と私達が書いた部分では若干内容が乖離しています。

それはともかく、こういうコミュニティ論が30年以上前から神戸市で展開されているにもかかわらず、その後今日に至るまで、その成果があまり生かされていないようです。例えば今度の震災で仮設住宅の入居者を決めるとき、コミュニティ論はほとんど取り入れられていません。また、それについて発言された社会学者があまりおられなかった事も残念でした。

ています。住民の活動としてそこまでつき合う必要があるのかが問題です。琵琶町では助成金がなくなったらやめるんやと、非常にわかりやすい説明でした。

深江地区から

佐野

深江は先ほどお話ししたようにこれからも緑豊かで安全なまちづくりをしようと考えています。その中では、歴史や文化をまちづくりのキーポイントにしていきたいと思っています。ちょうど地区の中央を西国浜街道が東西に通っており、松の木を小学校に植栽したり、駐車場に緑を植えて下さいという運動も昔からしております。神戸市と緑と花の市民協定を結び、3年間補助をいただいてそれぞれの玄関先に緑を植えてもらおうという活動も進めております。歴史の道についてもいろいろ考えて、絵もつくっていきます。

問題はお金がないことです。新開地の

めていくのがかなり難しいようです。打開策としてはできればNPOをつくり、イベントを打ち、活動資金も得ながら進めたいというお話しでした。

2 まちづくり協議会の 今後の展開（神戸市から）

司会（辻）

これまでまちづくり協議会の活動と今後についてうかがったわけですが、ここで神戸市のアーバンデザイン室の中山さんに、これまでのまちづくり協議会の活動に対する評価や、これからの役割、展開についてお聞きしたいと思います。

まちづくり協議会の歴史

中山

私はまちづくり協議会のお世話をし

ように何億円というお金が入れば良いのですが、我々の所は何百万円も入りません。阪神の高架のために、神戸市が土地を買っているの、おそらくあれが少しは残る、そこに街角公園を作ろうじゃないかと考えています。

そうなる、神戸市も任意の団体では貸してくれないと思いますので、金がなくとも法人格がとれるNPOを今後研究していこうとみんなで考えています。それと同時にイベントを、できるだけ金儲けもふくめてやっていきたいということ、そして安全な町ということで救命士育成や防災訓練を進めています。これらを推進してゆくにも、やはりお金なり法人格が必要です。

特に深江には、10棟のマンションができ、空き室がけっこうあります。また、そういったマンションに入ってきた人の30%ぐらいが新住民だと思います。震災後に出来たマンションにはオートロックがあり、ピンポンを押しても知らん顔で、

いる立場からコメントさせていただきま

す。今、神戸市にはまちづくり協議会が100ございます。そのうち27が震災前から活動しており、73が震災後にできた協議会です。また、先ほどの行政が主導する震災復興事業に関わった協議会は73のうち55で、震災復興をやりとげるためにこの協議会が話し合いの場として大きな役割を果たしています。

先ほど認定のお話がでしたが、現在100のうち65団体をまちづくり条例における認定団体とさせていただきました。実は震災後、震災以前と同じ12団体のままずっときたのですが、やはり条例でうたっている以上、きちんと認定したほうが良いということで、昨年一挙に認定させていただきました。

そもそもまちづくり協議会は、都市改造のための区画整理をするときに、行政が網をかけて区画整理審議会ですべてを決めることに反対があり、住民の方に事業

自治会には入りませんという人が多いです。あるいは自治会を知らない方がほとんどです。そういった方々と自治会とのコミュニケーションをどうとっていくのか。それにはやはりイベントを何回も打ちながら進めないと外に出てくれないんじゃないかと思っています。

だいたい27万m²ぐらいあった更地の95%ぐらいが元に戻りました。ただし駐車場がやたら増えたことが問題です。住宅はすいぶん建ち、世帯数は震災前よりも増えましたが人口はまだ10%ぐらい減ったままです。なぜかという、ワンルームが増えたからです。そこに住む人たちと、いかにコミュニケーションをとっていくかがこれからの課題であり、そのためにもなんとか金を貯めたいということで、NPOをうまく利用する方法を考えています。

司会（辻）

ありがとうございます。深江では新住民が30%おられ、コミュニニティをまと

に参加していただくということが始まったものです。例えば板宿では72年、東灘の山手地区では75年にできています。

このときの協議会は今回の復興事業とほとんど同じ形でしたが、事業のために行政から権利者あるいは住民の方に情報をお知らせし、まちづくりの進めかたを相談するということが目的でした。

それが条例に位置づけられたのが81年のまちづくり条例です。これは地区計画のための条例として全国に先んじて作ったのですが、神戸市にはすでにそのような活動をしている協議会がありましたので、それを認定し、まちづくり提案を出していただき、まちづくり協定を結んでいこうと考え、その手続きを盛込んだわけです。ですから、どちらかというとハード系よりもルール系を重視した条例です。

震災復興で果たした役割

今回の大震災では、都市計画決定を行

政からかけたわけですが、それだけではまちづくりが進まないことは認識しておりました。ですから行政のほうで現地に行つて相談を受けるための現地相談所、そして専門家の派遣、まちづくり協議会と、いわゆる3点セットを進めたわけです。その中で先ほど申し上げた55の協議会が立ち上がりました。

それらの協議会がどうやってきたかは、それぞれの地区でまったく違います。同じコンサルタントが入った地区は、似たような方針で進んでいる場合もあります。が、そういう場合は例外的だと思えます。5年たつて振り返ると、この協議会の力が非常に大きかったと痛感します。協議会が立ち上がらなかつたら、ここまで事業は進捗しなかつたと思えます。

協議会を支えるために最高で年間100万円の助成金を出していますが、これは協議会に自由に使つていただいています。これはそういう仕組みがまちづくり条例ができる以前からすでにあり、条例の中

にも盛り込まれたものです。

神戸市から協議会を作つてほしいと地元で働きかけたのは事実ですが、先ほどの鷹取東のお話にもありましたように、その後の活動は、自らがコンサルトとなられるほど地元主導になつたところもありました。本当に朝から晩まで会議を何百回とされたというぐらいエネルギーがあり、その中で協議会が実質化されたわけです。今その協議会方式が評価され、全国レベルの法律の中でもそういう制度が認められています。国も活動に対して助成金、補助金をつけようというところにまで変わつていきます。

協議会とは何か

まちづくり協議会というと、よく誤解されることがあります。たとえば震災の研究にいられた海外の方に英語でどう言つたら良いのかが分かりませんでした。最初はカウンシルと訳していたのですが、カウンシルは議会といった意味で、どう

をやつて、最後にはとにかく決をとる。自分の思いを全てぶちまけて、それで決まればしようがないという考え方です。日本はそこまで話ができないという面もあるのですが、今日のお話でもありましたように、来られない方に何度も電話したり、いろんなチラシをつくつたりして、積極的な賛成ではないとしても、反対がないという状態を目指します。海外のように言いたいことをいって、最後は51%をとれば勝ちということではなく、消極的かもしれないですが、反対という声をできるだけ抑えていく、そういう仕組みがミーティングと訳すことで理解され、評価されたと思えます。

協議会の今後

この100の協議会がこれから全て続いていくとは我々も考えておりません。震災前には、だいたい1年に二つずつできていましたから、条例ができて20年になる来年には、40ぐらいであるはずでした。

また今は、事業が終わつたらどうするかを、協議会の方で模索されていると思います。自治会に移行するのか、あるいはまちづくり会社に移行するのか、NPOという形もありますし、コミュニティビジネスのような形に移行することもあります。もちろんそのまま、まちづくり協議会として残っていくこともあるでしょう。これからこの五つぐらいの選択肢の中で動いていかれるのではないかと思います。

こうしなさいということは我々は言うておりません。また、お金の切れ目が縁の切れ目という話もございましたが、財政も厳しく全ての地域に助成金がいくとは考えておりません。ただこれからは、例えばNPOについては、助成ではなく正式に委託をしたいと考えています。本来行政がやることをやっていたらどういふことであれば、方向が見えてくるのではないかと思います。

最後になりますが、2001年は、ま

してもニュアンスが伝わりません。つまりカウンシルというと海外の方、特にアメリカの方はすぐに「過半数で決定するの」と聞かれます。いやそうではなく、条例上では大多数という形で了解されることを求めているんだ、過半数でも形式上は進むかもしれないが、後で必ず軋轢が生じるので何度も話し合つてやっていくということを説明しますが、理解されないのです。そういうのはおかしいんじゃないかと。アメリカの民主主義のルールからいくと、ちゃんとプロセスを踏んでいけばそこまでしなくてもいいんじゃないかということ、ギャップがありました。

話をしているうちに、英語ではそれはミーティングだということになりました。つまり、「協議」する「会」であり、「協」のための「議会」ではないということです。

日本は、後にしこりを残さないことを大事にします。アメリカはともかく議論

ちづくり条例ができてちょうど20年になります。その間、震災があり世の中がだいぶ変わつてまいりましたが、20年前に制度化された協議会という考え方は将来を見越していたのではないかと思います。大多数でものを決めるといふことは当時としては非常にユニークな発想だったと思いますし、基本的な意志決定の仕組みとしては、非常にうまい仕組みだと思つていきます。

今度都市計画法が改正され、地区計画については地域からの要請を受けて決めることができるようになります。実はこれは我々が言っているまちづくり提案+まちづくり協定とほとんど同じ考え方です。この20年で法律が条例に追い付いてきたわけですから、我々も条例をどのようにしていくかを問われていくと思えます。かつて先見の明があつたように、どうやってこれから先の10年、20年に取り組んでいくのかということ、司会(辻)

3 会場からの意見、質問

ありがとうございます。中山さんからは、震災後のまちづくり協議会のつくりかたは、ずっと前の区画整理にルートがあるということ。それから、協議会の意志決定、合意形成の方法として、大多数の消極的な賛成を重視するところが日本のなやり方だとの指摘がありました。

今後のまちづくり協議会は、地域の実情にに応じていろんな形になっていきそうだとお話してしたが、それは今日ここに来られている5地区のみなさんの将来ビジョンがそれぞれ全く違うことから明らかだと思います。

それではもう少し時間がございますので、会場からご意見とかご質問とかございましたら伺いたいと思います。

六甲道駅北地区から

藪田：

私は六甲道駅北地区のまちづくりをやっております藪田と申します。

隣の琵琶町では95年の5月に協議会が立ち上がっていますが、私の地区では8月までずれこみました。震災直後、神戸市や県の方から案が出てきたのですが、その中でこの六甲道駅北地区には1haの防災拠点公園を持ってきていました。また17m道路も入っていました。住民は行政不信の気持ちで一杯で、まちづくり協議会を作ってくださいと言われてもいやだと言ったのです。

1haもの大きな公園を作られたらみんな

なが帰れない、なんとか公園をなくしてほしい、ということでも署名を集め、また出しても通らないと分かっていました。県知事に意見書も出しました。実際押し切られてしまつて3月17日の決定をみたわけです。

そこで十数名の人が集まつて六甲の新しいまちづくりを考える会を作りました。このまま神戸市の言うとおりにならない、とにたく住民の力でまちづくりができるように勉強しようということになりました。区画整理とはどんなものだ、減歩とはどんなものだ、というところから始まりました。場所もなかったので、焼け跡に大きなテントを建て、とにかく行政に負けないように勉強して、対等に話せるようになってから行政と話し合いをしよう、という意気込みでやってまいりました。

その辺の勉強ができた段階で、5月に一度行政と話し合いをしようということ

になり、市長にも申す会で何でもしゃべろうということが一週間とり、もう喧々囂々と行政の方とやりあいました。今、考えますと、その機会が行政と住民の話し合いのきっかけをつくつたと思います。その結果、1haの公園を見直して、公園を狭くするという話が出たわけです。それはもう住民は喜びましたね。よし、住民の言うことを聞いてくれるんだつたら、まちづくり協議会を作つて行政と話し合いをしながら決めていこうということになりました。

最近の話をし上げると、わたしの

ところは各協議会の連合なのですが、1年前から、自治会組織の検討委員会を作つて各協議会ごとに規約の検討をし、現在仕上げの段階に入っております。古い自治会の規約では新しいまちづくり活動を継承することはできないから、自治会の規約を全部見直して作りなおそうという事です。

私たちは今、住宅再建部会、防災検討

部会、生活環境部会、道路広場部会、公園検討部会の五つの専門部会をもつています。将来まちづくり協議会が自治会に移行しても、自治会でまちを守つていくなにかの時にはそれらの部会を軸にさつと集まつていつでも今と同じ活動ができるということを目指してやっております。

もう3年になりますが、毎月ニュースレターを作つて、住民の方、あるいは遠くにいらつしやる方にお送りして、まちづくりの内容をお知らせしています。これがずっと続いているのは、専門部会の活動が活発だからです。つまりいくらでも記事が書けるんですね。今月(2000年3月)の12日には17m道路の整備について住民に集まつていただいて、道路検討部会では道路の整備方針を考えているので、これでよろしいかと話し合います。

私は平成3年に定年退職して、そこで自治会長を仰せつかったわけです。それから震災が起るまでのうのうとやつて

いました。何をしていたか分からない、名前だけ、それが昔の自治会です。震災後、これからは、今のみんなの活動を活かし、安心して暮らせる、新しいまちを作つていく自治会づくりを考えております。

それからもう一点、谷口さんからお話がありました、いろんな条件によつて意見が違ふという温度差の問題についてですが、やはり今私が考えているのは、移転補償交渉の中でも、この温度差によつてどうも躓いているということです。その辺の克服をどのようにされたかということをお教えいただきたいと思ひます。

司会(辻)：

長田のほうも同じですが、六甲道にはまちづくり協議会がたくさんあり、その連合会の中で部会方式でいろいろやつておられます。初めは市と話ができなかったけれども、勉強して、喧嘩して、対話ができることがわかつた。そこからまちづくりの話がどんどん進み、それが自治

会づくりにフィードバックされてきたという事です。松本あたりもそのような経験の中からでてきたと言えると幸いです。

移転補償と協議会

谷口…

移転補償について、遅くなるほど損だということをは非言っておきたいと思いません。

もちろん協議会は移転補償の問題には立ち入ることはできません。個人の問題に立ち入ることは出来ないということです。しかし、私個人としては遅くなるほど損だと思っています。燃えているうちに早く神戸市と話をつけたほうが得です。遅くなるほど減ります。

長田区には国籍の違う人もいっぱいいます。個人だったら国籍が違ってても楽ですが、国によっては後ろに組織がついている場合もあるようです。すると神戸市と組織の話し合いになりますから、これ

はずっと遅れます。でも、遅れるほど損です。それははつきり認識された方がいい。だから、最初に言われたら、もう一辺考える、それで2度目ぐらいで判を押した方が良いと思います。

女性が出てこないのは何故

石東直子…

今までのお話しに、天の半分以上を支える女性の姿が全然ありません。復旧、復興のまちづくりのあと、福祉を含めたソフトなまちづくりを進めようという話がある中で、大きなパワーになるのは地域にいる女性です。特に地域の中では住んでいる人の約65%ぐらいが女性で35%ぐらいが男性ではないかと思えます。にも拘わらずお話しに出てこない。もし、これからのまちづくり協議会の中で今後地域に住んでいる女性の参加について考えていらつしやるのなら、ちよつとお話し頂きたいと思えます。

あまりにも偏りすぎています。

数田…

私どものところでは公園検討部会の座長さんは女性です。その座長さんが、どうせ多くの公園ができるのだからというので、先に既存の管理会を改組して、六甲道駅北地区公園管理会をつくりました。また建設省と交渉したり、地域の中にたくさん花を植えましょうという緑花運動の中心になっておられます。

中島…

今の石東さんのお話ですが、ここに会長として座っておられるのが女性ではなく、働き盛りの熟年層の男であるというところに震災後の特徴があると思つていきます。

今までは、おじいちゃんおばあちゃんか、実は無関心だったんです。また復興まちづくりで、協議会の会長が老人会とか、PTAの会長をうれしうにやっているから、まかしとけという

か、実は無関心だったんです。また復興まちづくりで、協議会の会長が老人会とか、PTAの会長をうれしうにやっているから、まかしとけという

です。

に勝手にうちの土地のことをやつとんねん」と脅迫の電話がくるんです。「やかましいわ、あほ、文句あるんやつたらちやんと言いに来い」とやるわけです。長田東部のマンション管理組合には女性でがんばった人が確かにおられました。そこでは男性では血の雨が降ってしまったから女性のほうがよかつたんです。そういうケースはありました。実際にはこういうメンツが並んでいるところに震災後の特徴があると思えます。

それと旧態依然とした自治会とか婦人会だとか、そういう活動に辟易している人たちが若い層で増えています。それがまちづくり協議会という名前になったもんだから、すんなりと来れるようになりませんでした。そういうところも実は大きいと思えます。

佐藤…

早稲田大学の佐藤です。昨日、今日と聞かせていただいて、一つ気になったのは横のお話し合いがあまりなかったこと

まちづくり協議会は小さい単位で濃密にやっておられるので、おもしろいアイデアがたくさんできています。そういったもの、あるいはそれぞれが蓄えた知恵とか議論とかが、他のところでどういうふうに使えるのか。そこで出てきたものは、たまたまでてきたものか、それとも必然性があつて出てきたものか。それがうまくいっているのか、また別のところで展開できるものなのか。

協議会が横につながり、そういったことを議論され、こういう宝物がよそでも応用できるようにすると、さらにすごい展開になるんじゃないかと思えました。

被災直後にまちづくり協議会に出させていたでいて、詳しく話を聞く機会があったのですが、当時と比べ今日はみなさんの顔が輝いていました。自信に溢れています。やはりすごい事業を成し遂げたという、そういう自信なんだと思えます。皆さんのお話しを聞いて僕はここにきて

すごく得しましたし、僕自身は研究者と自己規定しているわけではありませんが、研究の対象としてもものすごく豊かなものがあるという気がしました。

司会(辻)…

横のつながりということでは、今日これを主催しました「神戸まちづくり協議会連絡会」があるのですが、今後この「まち連」がどうなっていくのかも含めて、いずれかの機会にまたみんな考えていきたいと思えます。

中島…

横の議論としては、たとえば3月18日に、朝日放送の道上洋三さんに司会をやっていたら、今日お見えの中山さんにもきていただいて、住民合意形成や地域コミュニティについて、「いったい誰のためにあるのか、何をしようとしているのか、今後どうしようとしているのか」と3部に分けて討論会をやるうと思つていきます。

また、今日ここに来ていただいた協議

会のみなさんを、まちづくり支援アドバイザーとして登録させていただき、大学の先生やプロのコンサルタントではない、市民の視点でのアドバイスを出来るようにしたいと思っています。

たとえば会議の運営の仕方も他の地域コミュニティの役にたちそうです。賛成か反対に分かれて喧嘩をするのではなく、まあまあいいところで、まあええやないか、なんとか先に進もうやないか、という雰囲気を作り出してきたテクニクもまとめ、伝えてゆきたいと思っています。

— そのような企画を今後進めていきたいと思っています。

— 今日はどうも長時間ありがとうございました。

注

本書に関連する報告会に先立ち2000年3月3日に行われた「震災復興 まちづくり支援の5年と今後」というセミナーのこと。この記録は「まちづくりセンター」で整理されています。

第2部

震災復興 市民まちづくりの5年と今後

主催 市民まちづくり支援ネットワーク
2000年3月5日
会場 市民まちづくり会館 2階ホール

開会のあいさつ

市長室より遠くネットワークコーナーまで

小林郁雄

今日はまず神戸市の西部・中部の五つの地区でコンサルタントをされている方から報告いただき、続いて神戸市全域で特定の目的を持って活動されている三つのネットワークの方々、そして魚崎から新在家まで神戸市東部でコンサルタントをされている4人の方々に報告いただきます。

最後に、私たち支援ネットワークのメンバーに加え、東京から高見沢実さん、北海道から越澤明さん、そして兵庫県まちづくり部の田中部長にもご出席いただき、「市民まちづくりで出来たもの」という座談会を行いたいと思います。

「まだ復興は終わってない」とか、非常に感情的な、あるいは情緒的な感想を

言われる方もありますが、もう少しドライに割り切った整理が必要だと私は考えています。そこで今回は「何が出来たか」をそれぞれの地区からご報告いただくと思えます。

今日、いろんな形でご報告いただけると思いますが、私は「自律的な活動」と「ネットワーク的な連帯」が、この5年間にできたことのコアにあるのではないかといつも思っております。これは、「市民主体の社会」のもっとも大事な部分であり、21世紀の社会制度の基本となると思えます。

では、宜しくお願いいたします。



会場風景

報告A 神戸市西部・中部

1 野田北部地区

― 建築、街なみ環境整備事業

森崎建築設計事務所

森崎輝行

私は建築家ですので、個人の方のための仕事をやっておりましたが、震災によって突然まちの人と接触を持つようになりました。鮮烈なデビューを飾ってしまい、今や新開地のストリップ、新長田の安物の店など7地区ほど徘徊しづらい地区が出来てしまいました。今までまちづくりのためということで時間を割いて参

りましたが、今後は建築家に戻り、コンサルタントの方と共同でお仕事をさせていただいて、設計をやらせていただくたいと思っております。

震災直後を振り返ると

今日は建築、街なみ環境整備事業について話せとのことでしたが、むしろその背景をしゃべらせていただこうと思えます。

街なみ環境整備事業をしようという話は、震災後2、3ヶ月で出てきました。まちを整備するためのお金が、国または自治体から出ることがあるということ

地元でお話しし、そのためにはどうしたらよいかを検討してきました。野田北部では色々なことが決まってきましたが、その背景にはいつも「どういったお金が出るか」「その可能性があるか」がありました。

まず最初に問題になったのは、たとえば私道の中心線を決めることです。これは普通はむずかしいことなのですが、私が話したのは、所有をしているところと使用をしているところをはっきりと分けようということです。実は、建築基準法は道と敷地の関係だけを扱っているわけです。所有（登記）は法務局が管轄

していますが、これとは何の関係もありません。そういった建築基準法の考え方を地元の方に分かりやすくお話ししてきました。

そういなかで事業に乗せるために重要だったのが地区計画でした。その頃(95年4月)は行政とも連絡が密になっており、街なみ誘導型の地区計画を国が考えているという情報を震災直後の95年4月26日に聞きました。当時は県も運用基準すら正確には分かかっていませんでした。

5月26日になってその内容もだいたい出来てきたのですが、実はその運用のシミュレーションを野田北部で行い、こういう形態規制ができるのではないかと聞いたことを、すでに国と話しておりました。

東京のほうでは人口減少対策として千代田区の方でそういったシミュレーションをしていました。ですから都市型が東京で、町型は野田北部でというようなことだったようです。

そういうなかで国から補助を受けてや

地区琵琶町の区画整理などを見て、道路や公園を私が勝手に作り、それをあわせて行政に提案しました。当然、道や公園についての協議もやりました。

もう一つは地区計画とのセットができたことです。

というのも区画整理については早期に合意が出来たのですが、同時に残りの自分たちの10カ丁をどうするかということが問題になりました。区画整理される2カ丁に対して自分たちの10カ丁をどう合わすかということです。そこで、今日のテーマである建築・街なみ環境整備事業がクローズアップされ、道などの公共の部分に補助金が投入されるという仕組みをもう一度確認し、事業に向けて進み始めました。

野田北部の10カ丁で、なかなか自分たちの家が元の通りに建たない、従前の居住床面積が確保出来ないという大問題がありました。これを少しでも解決するために街並み誘導型の地区計画を導入して

ろうということになったのは、野田北部がもともとコミュニティとしてしっかりしたところだったからです。当時はコミュニティという言葉は意識していませんでしたが、ここはマンションの管理組合など、財産を保全する団体もしっかりしており、助け合いの心が生きているエリアだと私は言ってきました。本来コミュニティは財産を基盤にして成り立つものです。「相互扶助」はそこから生まれるものだと思うのですが、清らかな話としては「相互扶助」が前に出るほうが良い、とりわけ事業の中では名実ともにお金の話は後ろに引いて考えていったほうが良いと思ってやってきました。

建築、街なみ環境整備に取り組めた背景

さて、建築、街なみ環境整備に取り組めた背景には二つ大切なことがあります。一つは人と人の交流がさかんであったことです。

野田北部には12カ丁ありますが、その

建べい率を緩和するために先にルールを決めたのです。

手続的には地区計画をやった後で街なみ環境整備事業があるという形ですが、実際にはこの地区計画と、公共部分を直していくための街並み環境整備事業の二つがセットで考えられたことが大切だったと思います。

力を入れたのは人と人との交流

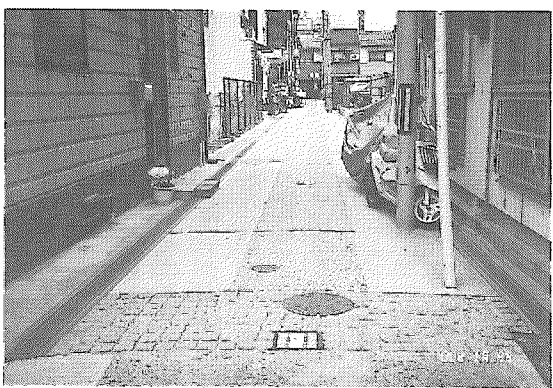
この5年間、いつも「目に見える展開をしよう」「分かり易いことをしよう」ということを旗印にやってきました。

それと、先ほど言いましたが、コミュニティや人と人との交流をいかに大事にするか、ということです。これはほとんど真野地区をテキストとしてやってきました。「何とかづくり」というのは宮西さんや延藤さんが言っておられます。ルールづくり、物づくりという言い方もありますが、野田北部では「人づくり」をやっています。

内2カ丁に区画整理という行政の事業がかかってきました。実はこの2カ丁をどうするかを残りの10カ丁の役員が考えたのです。当の2カ丁が自分たちで考えたわけではありません。この2カ丁の当事者は、まず自分たちの家がどこにいくかという、いかにも民主主義的な、個人中心の問題に主眼を置いて考えてくれればよい。「道、公園については野田北部の協議会に任せよう」「考えるな」というようなことでした。

最初にモデル換地案を作り、皆さんと面談をして合意ができたので、行政に提案しました。普通まちづくり提案は、道や公園を先に提案するというのを後で知ったのですが、当時は私も素人でしたので、まず個人の家をどう再建するかが重要だと思ったのです。そこで道や公園ではなく、それぞれの換地を具体的に希望した提案だったのです。

それでは行政としては都合が悪いということで、松本地区の図面や、六甲道西



野田北部地区・細街路整備状況 (2000年1月8日現在)

また、地区内の交流にとどまらず、外部とも交流を図っております。行政、住民、それと専門家の方、さらに野田北部で仕事されていない方とも交流を図り、いろいろと教えていただきました。

「目に見える展開」としては、道の整備が出来てきたこと、いちばん大事なものは、住宅再建が大分進んできたことです。

共同化から始まり、個々の再建までですが、これも福島県三春町の大工さんや呼ぶなど応援する仕組みを作ることから始めて、家もだいぶ出来てきました。

5年間で見えてきた三つのこと

少し抽象的になりますが、見えてきたことを三つにまとめてみます。

一つは、安全、安心は個人の問題から発生して、全体につながるということです。防災でも、それぞれの家がしっかりと対策をして、全体へ繋がっていくというように、安心も安全も個だけでは成り立たないで、全体の中であるということになります。

2点目は、様々なことが進展する中で、いろいろと変化が出てきます。最初に決まったことを決めたようにやるのではなく、先ほどの街並み誘導型地区計画のように、もともとなかったことをやってみようという姿勢、既成の路線に乗らず、またどう変化に対応していけるかという

ことが見えてきました。

3点目は、例えば行政と住民、私の場合は建築と都市など、「中間」の領域がどのように機能するかということ。これは右と左の真ん中という意味ではなく、右と左の両方に係わりながら、違う世界をどう創るか、繋がっていく関係をどう作るかということです。この中間領域がどういうふうに関能していくかという点が重要だということが見えてきました。

この三つが震災から5年を経て、行為として行なわれ、また考え方として見えてきた点です。

これらは目に見える訳ではありませんが、結果として、例えば海運町二丁目共同住宅が一つ生まれました。この共同住宅は、住市総という制度の中で、あるいは区画整理の中で用地が見つからず受け皿住宅がつけられなかった時に、3人の地元の権利者が等価交換事業でつくったものです。

その事業の権利床を民間借上げ型公営

ります。

2 新長田駅北地区

— 土地区画整理事業



久保都市計画事務所
久保光弘

震災復興3年と5年

今回のように復興事業を振り返る機会は3年目にもありました。それは『震災復興が教えるまちづくりの将来』(学芸出版社、98年)にまとめられており、皆さんもご存じでしょうから、今日はその3年目と5年目で何が違うかをお話しします。

3年目の時はまだ泥沼の中を走っており、もしかしたらまちのビジョンが何と出来るかもしれないという状態でした。当時は、新長田駅北地区全体で21の協議会があり、そのうち東部(約30ha)は12

住宅に移し、保留床を神戸市が買い上げました。要するに市営の受け皿住宅にしたということ。両方とも20年間は市営住宅ですが、20年後は市が買い上げた保留床だけが市営住宅として残ることになります。

こういうことができた背景は、野田北部のまちづくり協議会の存在もあるし、行政の力もあるでしょうが、先ほど言いましたように個人の考えがどのようにならるかという点、その変化にどう対応し、新しい技をどう作り出せるか、そしてその真ん中の領域をどううまくネットワークするかということから

最後に、先ほどのコミュニティについてですが、人と人の交流、それとお金という背景があつて初めてコミュニティがあるのですが、野田北部は今、一つの自治を自論んでいます。

協議会あり、私は10協議会に関わっていました。

しかし実際のところ、全体構想や共同建替は、各協議会の小さな枠組の中で進めるものではありません。結局テーマ毎に幾つかの協議会が集まり、部会で検討するという形ができました。それがきっかけになり、この1年間で続々と成果が出てきました。シューズギャラリー、アジアギャラリー構想の提案、またいえなみ基準の締結とその基準が神戸市都市景観条例による景観形成市民協定として認定される、というような具合です。非常に時に協議会はよく頑張りました。また、行政もタイミング良く対応して頂いたと思います。その結果、ギャラリーの核施設となるパイロットショップ、また共同建替のほとんどが着工しました。というわけで5年目の今年は、これら構想の種火が形になる段階といえます。

ところが当地区は、住工商混在し大小敷地が混在しているうえに、確保しな

例えば、区役所の地域版を業務として委託してほしいと長田区役所にお願しております。その業務をすると、住民の動向が分かります。住民票や介護保険などを通して、お年寄りがどうなっているかなど、まちが把握できるんです。いわゆる財産など権利関係には触れずに、実態的な業務のほうをしたいと思っております。実際、野田北部で10地区ぐらいいを掌握しますと、かなりいいまちづくりが出来ると、区役所も委託作業によって人が減らせるんじゃないかと思えます。

NPOもいろいろありますが、法人を守るだけに終るんだしたらやらない方がいいとつねづね私は言っております。それに対して区役所の委託を受けると、これは安定どころか止められない重要な仕事です。まちづくり協議会の存在が不可欠ということがまちづくりのなかで明確になっておりますので、その発展・継続のためにも、まちづくり協議会を将来こういうことを是非やりたいと思ってお

ればならない公共用地が多い。このため鷹取北エリアへの飛換地も考慮された特に換地の難しい地区であることもあり、仮換地に手間取っており、またケミカルシューズ等地域産業の活力がかなり弱くなっていることなど、課題が山積しています。今だに協議会の役員は気の安まるどころが無い状態です。

杜の下町構想

当地区には、まちのビジョンづくりのベースに「杜の下町構想」があります。平成7年の春頃、長田の住民や外からの人が集まってできた「長田の良さを考える会」が提案したもので、構想の段階では長田全体という話でしたが、今のところ、新長田駅北地区だけがこれをまちづくり提案の基本おいて取り込んでいます。

もとの構想を協議会の人々が発展させていったのですが、その際、私自身は脱近代化というテーマを期待しました。というのも、近代都市の現状そのものを再

評価しますと次の時代のあり方が見えてくると思つたからです。これからは人口が減る時代であること一つとっても大きな転換期です。当地区では、緑豊かな生活環境を目指す意味で「杜」を、またそこに生まれる新しい形の住商工混在の町として「下町」を理解し、この「杜の下町構想」を具体化しようとしています。その舞台となる長田の都市構造は、自然や歴史からみて私自身は条里制都市とか風水都市として捉えられると考えています。この「杜の下町構想」は具体的に現在、快適居住構想、シューズギャラー構想、アジアギャラー構想の三点がでてきています。

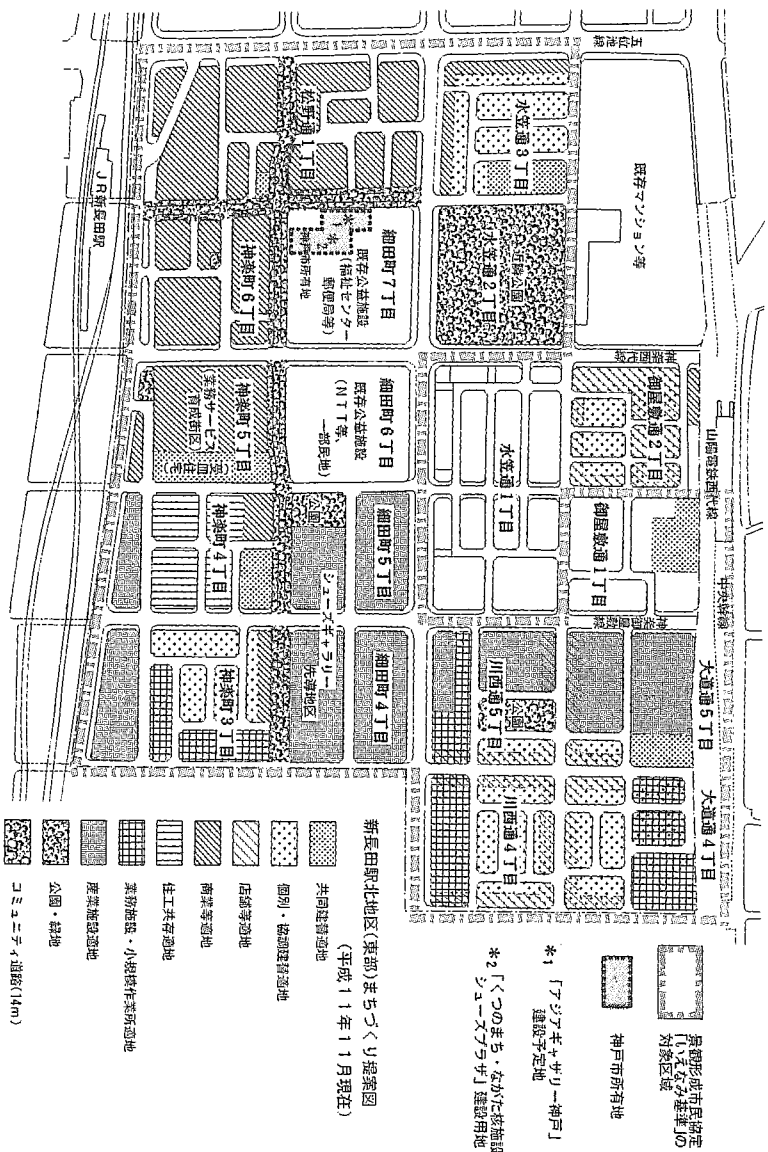
快適居住構想

その一つは快適居住構想です。住宅問題には初期の段階から時間をかけて取り組んでいますが、この構想はまだ明文化したものではありません。しかし、共同建替、協調建替、いえなみ基準の取り組み

の中で色々と協議会は居住環境について考えてこられたし、不法駐車や駐輪問題、ゴミ置場等日常的な問題も話合われております。仮換地が済んで住民が落ち着いた段階で、よりソフトな面を加えてまとめられることを期待しています。

なお新長田駅北地区では、市に提案する「まちづくり提案」は、新たな提案や変更提案等多数にのぼります。提案、変更提案が出されるたびに各協議会総会が開かれ、街区内の変更であれば住民全員を対象としたブロック会を開き、小さな変更についてもニュースレターに載せるなどして住民の意見を求め、まとめられています。この「まちづくり提案」は、神戸市まちづくり条例に基づくものです。が、住民と行政がまちづくりの方向を共有し、まちづくりを前進するためのツールとして大きな役割をはたしています。

例えば、図で太い線で囲まれたところがいえなみ基準の区域ですが、徐々に拡がりつつあります。この新長田駅北地区



いえなみ基準の区域

東部は、平成10年にいえなみ基準が景観形成市民協定として認定されましたが、その影響をうけて五位池線より西側の地区も平成12年2月に景観形成市民協定が結ばれ認定されました。14mのコミュニティ道路は新湊川方向から鷹取駅の北側まで東西に伸びるものと、新長田駅北口から南北に伸びるものと二つありますが、これらは現在も道路部会で整備計画を検討しています。

共同建替につきましては当初は町丁ブロックごとにあつた案が徐々に集約されて、現在5ヶ所にまとまり、希望される方々は皆近隣の住宅へ入れることになりました。五つの共同建替住宅の配置については、北側に大きな道路又は公園がある位置にするなど、周辺の環境に影響を及ぼさないよう計画的な配置がされました。

この地域は平成8年頃のデータをみますと、50×60㎡の小さな家の件数割合が全体の5割、6割を占めます。一方、敷

状があります。そこで靴の製造現場を見ることができ、現地販売やアンテナショップを作つて、長田の靴産業を地域でも見える方向に持つていきたいという提案が出てきた訳です。

細田町5丁目の「見える工場」は、当地区のケミカルシューズ企業の再建建物で既に営業が再開されています。建物の中に入つて靴の製造工程が見えるようになっていきます。ケミカル工場の便所は、これまでではひどかつたようですが、見学者に配慮して広く取られています。女の従業員の方が「経営者が便所を自慢している」と大笑いされていました。ずいぶん分工場環境改善がなされたということです。製造工場という制約もあるからとも思いますが、今はまだ一般の見学者が入りにくく感じられるところがあるのが少し残念です。地域の為にもぜひ見学工場としても魅力あるものに育っていくことを願っています。

「くつのまち…ながた」の核施設にな

地面積で考えると500㎡以上を所有する方たちの土地が全体面積の5割、6割あり、これら大小の地権者が混在している状態です。ですから換地も、敷地が住宅地のように平均していればその後の推移で権利が動いても道路は余り変わりませんが、ここはいろんな推移にあわせて、区画道路等変更をせざるを得ない場合も多く、先ほど言ったような変更提案も多く必要となつてくるのです。

地区内で行つた五つの建替事業はそれぞれ大規模で指定容積率も高いため、容積率が300×400%になります。平成12年度中に全て完成するはずですが、御屋敷通一丁目と神楽町四丁目のものは既に出来上がりました。その際共同化事業組合の理事長さんから神戸市へ感謝状を出されています。

さて、これからのまちづくりを議論していくと、やはり住商工の共存には「景観と環境の重視」が重要であるという点に帰着します。例えば、店の集客にも周

る「シューズプラザ」は細田町6丁目に建設中です。隣の「アジアギャザリー」が完成すると、中で二つの施設が通路で一体になるように設計されています。

シューズプラザの1階と2階にはメーカー直販等のアンテナショップがあり、中央の広場は2階まで吹き抜けになつていて、いろんなイベントができるようになります。3階は靴のデザインナーを養成する等のラボとして使われます。4階は二つの用途に分かれますが、一つはアジア交流プラザとしてアジアに対する支援・交流団体や、アジアの文化をPRしていく場、もう一つはタウンセンターというか、まちづくりの拠点になるような場として使つていこうと考えられています。

アジアギャラリー構想

同じように協議会が提案した「アジアギャラリー構想」があります。最初は「アジアタウン」という構想だったのですが、

囲の家並みが大事になってきます。そのスタイルとして、先ほど触れました「杜の下町構想」が出てくるわけです。

シューズギャラリー構想

協議会が提案した「シューズギャラリー構想」は20ページ位になりますが、この構想は工業ゾーンにある六つの協議会によつて提案されています。このシューズギャラリー構想は、一方でシューズ工業組合等が進めていた「くつのまち…ながた」構想と連携した形で、核施設「シューズプラザ」が生まれ、現在建設中です。

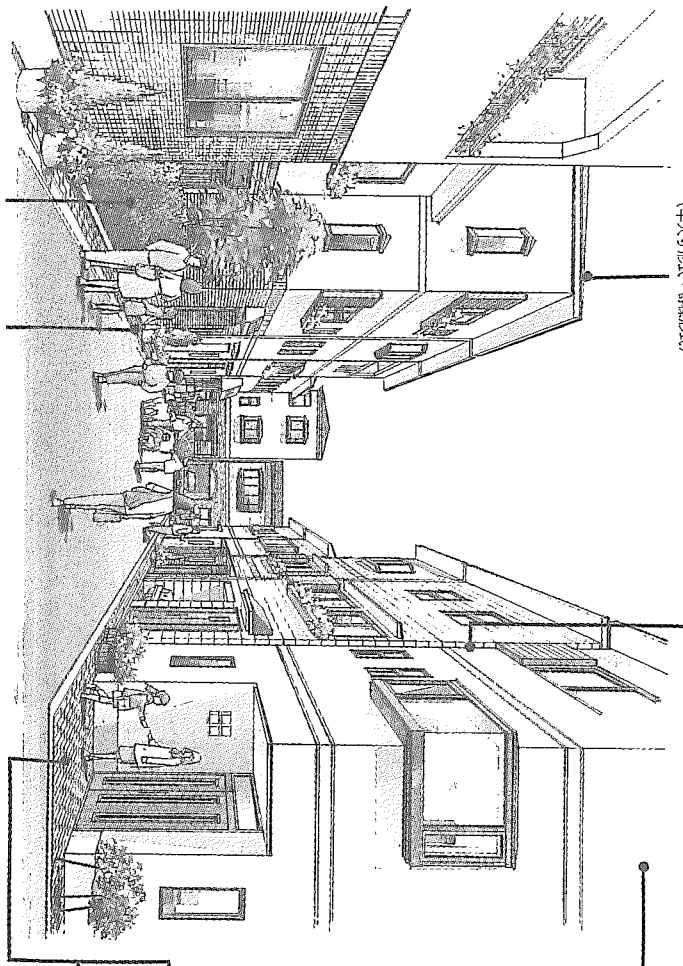
この構想を一言でいうと「見える工場」ということでしょうか。外を歩く人たちの目に工場の中が自然と見える、そして場合によつては実際に中まで入つて行くこともできるというものです。というのも、ここで作られる靴は例えば浅草辺りへ行つてしまい、長田地域では長田の靴を目にする機会がなかなかないという現

地域から環境悪化を心配する意見が出るなど少し難航しました。地域の支持を得なければ成し得ない提案ですから、周辺地域に最初の段階から案を配布し、西部区域の各協議会の会長さんが集まる連絡会にも出向いて説明する等が行われました。長田にはアジアの方が1万人近く住んでおられますが、全体に満遍なく住んでおられますので、その点を活かして、アジア・アンティークやアジアの飲食を取り入れることで、「アジアギャラリー」を長田の一つの特色とし、住宅と共存できる形で実現していこうという構想です。このアジアギャラリー構想のパイロットショップ「アジアギャラリー神戸」は、市の土地を定期借地で借り、コンペで選ばれた当地区の地権者の経営によるものです。テナント集めに少し手間取っていますが、後ろのシューズプラザが7月にオープンして一体になると、少し形になるかと思えます。しかし、換地が遅れたら、このところの不景気も重なって、集

階段の形状は、道路に面して開けず、
縦向きにすることで、
（平入り形式・寄棟形式）

屋上への階段は、できるだけ
狭くするようにしましょう

建物の色は、周囲の色と
調子よくするようにしましょう。
また、うす汚れないよう、
に色紙・塗料について、の配
置も考慮です。



壁・窓の位置は、周囲などと
調子よくするようにしましょう

建物は道路から後退させ、
木をもちて建てるよう
にしましょう

道路から後退させた部分
の植栽は、近接した木や時
間をせざるようにしま
しょう

道路に面しては、周囲は
外の植・木・草を配慮し
ないようにしましょう

いえなみ基準の一例（戸建住宅の場合） 戸建住宅・併用住宅いえなみ基準によるいえなみイメージ

客については心配もあります。最初は経
営も難しいかと思われませんが、何とか前
向に進んでほしいと思います。

いえなみ基準

いえなみ基準についてもテキストがあ
り、いえづくりといえなみづくりを扱っ
ています。最初は単純に、建物再建の際
に役立つようにと思って始めたのですが、
後に街なみ環境整備事業の適用で助成金
が出るようになり、また景観形成市民協
定として認定されるまでになりました。

図は戸建住宅の場合のいえなみイメ
ジを示しています。内容は、一般的なも
のといえますが、例えば傾斜屋根等につ
いては、陸屋根での雨漏りの経験が話さ
れる等、単に見た目の景観だけでなく、
生活に則した話し合いの積重ねの中から
見えてきたものです。

店舗や工場についても、傾斜屋根の使
用を呼び掛けています。また、「見える工
場」でも言及したように、1階の店舗部

分はできるだけ中が見えるようにと、透
明ガラスやシースルーシャッターを使っ
てもらうルールとなっています。神楽町
の共同化住宅の店舗や保育所等からシ
スルー化が始まっています。

また街なみ環境整備事業助成で外構も
助成され、木も一本から補助の対象とな
りますので、できるだけいえなみの中に
緑を増やしてもらおうと呼び掛けていま
す。

いえなみ基準が円滑に活用されるよう、
「いえなみ委員会」が設けられています。
これはいえなみ基準を締結している各協

議会からの代表者の集まりで、都市景観
条例に基づく景観形成市民団体の認定を
受けようとしています。再建する建築主
は、いえなみ委員会に自主的に「建築事
前報告書」を提出することになっていま
す。いえなみ委員会は、チェックのうえ
必要なアドバイスをつけて報告書の受取
通知書を返送しますが、建築主が市から
助成を受ける場合はこの受取通知書を添

付するしくみになっています。

報告書の様式はいえなみ基準によるチ
ェックリスト形式になっており、建築主
は建築の内容を記入し確認していきます。
これについては、いえなみ委員会がアド
バイザー部会を設置しており、必要に応
じて再建に関してアドバイスをしていき
ます。この部会は、先ほど報告された森
崎さんや、また緑地系では環境緑地研究
所の松下さんにも入っていたいて、毎
月定例で開かれています。

コミュニティ道路

通りにはテーマを設けています。JR
通り、アジア通り、ギャザリー道路、区
役所通り、シユーズ通りなど、まだ検討
中ですが名前を付けて呼ばれています。

この地域では、条里地割による区画、
「坪」又は「町」がそのまま町丁単位のコ
ミュニティとなっています。地区幹線道
路がこの四つの町（町丁単位）を囲む形
で配置されますので、この四つの町が「安

補助項目	直接補助			間接補助		限度額等
	公共	公団	公社	公社	民間	
① 整備計画作成等事業	1/2	-	-	-	-	・補助対象額： 2,100円/ha ・補助対象額： 103,400円/ha (150ha限度) ・補助対象額： 770,000円/ha ・補助対象額： 5,200円/㎡ (防災プログラム作成の場合又は防災再開促進地区に係る施策の基本方針作成の場合は格別) ・補助対象額： 6,180千円/3年間/17*ロック【防災再開促進地区の区域内にあっては格別、かつ10年間/17*ロック】
② 地区整備事業	1/2	1/2	1/2	-	-	・標準除却費あり
土地整備	1/2	1/2	1/2	-	-	・限度額あり
質貸コミュニティ住宅用地取得造成費] 用地取得、造成、施設整備、通損等
取得、造成、通損						
その他の土地整備費						
道路整備費						
下排水工事費						
子供の遊び場及び緑地整備費						
地区施設等用地取得造成費						
店舗、作業所、生活相談・団らん室、集会所の施設設置工事費						
防災関連施設整備費						
人工地盤、人工歩廊建設工事費						
測量・調査・設計費						
工場等の移転補償費						
その他建設大臣が必要と認める費用						
③ コミュニティ住宅建設事業	1/3	1/3	1/3	-	-	・標準建設費あり。
住宅の建設・購入	2/3	2/3	2/3	-	-	・標準建設費あり。
家賃対策補助	1/2	-	1/2	-	-	・減価償却補償部分(当初5年間)のみ。
④ コミュニティ住宅駐車場整備事業	1/3	1/3	1/3	-	-	・一台当たり限度額、限度台数あり。
⑤ コミュニティ住宅等借上事業						
共同施設整備費	-	1/3	-	1/3	1/3	
特別設備等設置費						
家賃対策補助	1/2	-	1/2	-	-	・減価償却補償部分(当初5年間)を含む20年間
⑥ 分譲コミュニティ住宅共同施設整備事業	1/3	1/3	1/3	1/3	1/3	
共同施設整備費						
⑦ 建替促進事業		1/3		1/3	1/3	・建替タイプにより補助内容限定
建替促進費						
除却等費						除却費、整地費、補償費
調査設計計画費						基本設計費、建築設計費
共同施設整備費						空地等整備費、供給処理施設整備費、その他施設整備費
施設併存構造費						
耐火等構造費						
公園用地取得費					1/10	・認定建替えの場合のみ。
共同建替促進費	1/3	1/3	1/3	-	-	
家賃対策補助	-	-	-	-	1/4	・減価償却補償部分(当初5年間)を含む20年間

注 間接補助の場合は、上記の補助率以内、かつ、施行者の補助の1/2以内。

密集住宅市街地整備促進事業の補助項目

全安心街区」、いわば「都市の室」になり
ます。
この全安心街区の中央に東西、南北
にコミュニティ道路の性格の道路がで
きます。これは、一方通行の既存道路の
活用ですが、一部は拡幅されて14mコミ
ュニティ道路となります。協議会の検討
では、この14m幅員のうち車道部分は3.5
mにおさえて歩道をゆつたりとしたもの
にしようとしています。平成8年の当初
まちづくり提案とおり「せせらぎ」も折
り込まれています。電柱については、関
連の協議会が関西電力へ要望に行き、14
mコミュニティ道路やJR通り(兵庫駅
鷹取線)で簡易の地中化を行うことにな
りました。簡易ですから、南京町のよう
にポールが立つというものはあるよう
です。
またJR新長田駅北口に接するJR通
りはいつちも自転車がぎっしりと詰まっ
ていて、駅前というより駅裏のイメージ
という声が協議会から上がり、改良に向

けての提案を道路部会で検討されました。
内容は、駐輪場の一部の移転と側道的な
区画道路の歩道化です。これによってJ
R通りは、地区の玄関口にふさわしく緑
豊かな安全で快適な通りとなりそう
です。
駐輪施設の一部移転は、JR線南側の
JR用地(三角地)を利用する方向で検
討が進んでいます。
これからの課題
このように、3年目に見えてきたビジ
ョンに今やつと種火が付いた状態ですが、
同時に長田の構造上の問題がこれからの
大きな課題として見え始めています。
当地区では、震災前の世帯の6割程が
借家世帯でした。また貸工場が起業家
を育てました。このようなかつての地域
業を支えた町のしくみがほとんどくずれ
ています。多分、長屋の持ち主等の換地
更地が残ると思います。「地区の活性化」
がたいへん大きいこれからの課題です。
また長田では、震災復興市街地整備事

業により、これから大きな道路と公園の
整備段階に入ります。これが20世紀最
後の開発なのか21世紀型開発として評価
されるかは、杜の下町の「杜」、すなわち
環境共生の視点で公共施設の整備を行う
かどうかにかかっているように思います。
3 真野地区
―密集事業とまちづくり
神戸・地域問題研究所
宮西悠司
私に与えられたテーマは密集事業と真
野地区のまちづくりについてです。
密集事業は震災前から木賃総合事業の
対象とされていた地域と、旧コミュニテ
イ住環境整備事業の対象地域(宮本・吾
妻、東垂水、長田東部、真野)、そして震
災後に新たに加わった三つの地域(神前

と新湊川、長田東部)で行なわれていま
す。

住宅市街地総合整備事業(住市総)も
そうですが、密集事業がかかると何か特
典があるのかというと、特別なことがあ
るわけではありません。事業がかけられ
た黒地地区、なにも優遇されなかった白
地地区、その中間の灰色地区と言われま
すが、灰色は実際には限りなく白に近い
灰色です。その灰色に密集事業の地区は
分類されています。

図は密集事業の補助制度の内容を表わ
したものです。例えば整備計画の作成や
地区整備に補助があり、受け皿住宅(コ
ミュニティ住宅)にも補助が出ます。そ
の中で住民に直接関係があるのが、老朽
建築物の除却、買収です。今回の震災で
は建物がほとんど潰れていましたから、
通常なら道路の拡幅にともなう除却費が
出るのに、ほとんど出ませんでした。さ
きほどの限りなく白地に近いということ
は、こういう場合にお金が出てこないとい

いうことです。

この密集事業は法律で決められた事業
ではなく、建設省の制度要綱で定められ
ていますので、大臣承認を取らなければ
なりません。そのために整備計画を作成
します。それに基づいて国が補助金をく
れることになってくるのですが、実はこ
の整備計画を我々が見たことがありませ
ん。役所と建設省が密かにやり取りして
いるようです。

密集事業は震災の1年前の平成6年に
始まっています。遡ると、昭和51年に「転
がし事業」と呼ばれる過密住宅地区更新
事業ができ、これが57年には木造賃貸住
宅地区総合整備事業、いわゆる木賃にな
りました。また住環境整備モデル事業は
住宅改良事業の一般市街地版と言われて
いますが、真野は昭和57年にモデル地区
の指定を受けています。震災のずっと前
のことです。

震災後に密集事業が適用された神前地
区で住民がつくったまちづくり構想図に

真野地区

95年2月の始めに建築士300人の協力で
地区全体の悉皆調査を行いました。お
そらく被災地で悉皆調査が出来たのは真
野だけでしょう。

2千700戸のうち600戸が再建不可能とい
われる全壊でしたが、実際に公費で解体
除却されたのは、修理すれば継続して居
住が可能なものを含めて700戸です。神戸
の中には文化財として残しておきたい建
物が、修理可能なのに潰された例が随分
ありますが、真野の場合は長屋がほとん
どですからそういう問題はありませんで
した。ただし、借家人が過剰な除却を迫
り出されている可能性はあります。

平成10年6月の更地調査によれば、潰
された700戸のうち600戸は再建されていま
す。しかし駐車場や資材置場を含めると
まだ130〜140力所ぐらいいは空地が残ってい
ました。

震災前から真野地区が取り組んできた

密集事業の成果を見てみると、例えば区
画道路の拡幅が挙げられます。これは都
市計画道路ではありませんから、5mの
道路を8mに拡げたり、3mの道路を新
しくつくるような作業ですが、20年かか
ってようやく5割から7割が出来上がっ
たという状況です。

またいくつかの町に街区内道路を入れ
るなど細かい作業も同時に行っています。
次に市営住宅ですが、真野地区には震
災前に130戸くらいの市営住宅がありまし
た。震災後100戸ちよつと増えて、現在約
250戸になっています。これには高齢者用
のシルバーハイツ東尻池、真野ふれあい
住宅、共同建替二ヶ所その他、公団が建て
て神戸市が買い上げたものやマンション
借上げの市営住宅、特優賃貸住宅などが含
まれています。

真野地区は全体で2千500世帯ですので、
約1割が市営住宅に住んでいることにな
ります。これは郊外の市営住宅がたくさ
ん建っている地域を除くと、市営住宅が

よると、最初はミニ二区画整理をやるう
いうことでした。しかし、それだけでは
駄目だということで全体に拡げ、コミュ
ニティ住環境整備事業を入れることにな
りました。

この構想を受けて、大臣承認を取るた
めに神戸市が整備計画をつくっています。
また別記で整備計画の概要があり、そこ
に例えば地区の面積などのほか、合併事
業として、住宅市街地総合整備事業、震
災復興土地区画整理事業、住宅地区改良
事業など、計画の内容が具体的に書かれ
ています。

また地区計画も準備されましたが、ま
だ決めていません。

ここで密集事業でしかできないことを
挙げると、一つは道路を新築できること
です。もう一つは共同建替について補助
金が出る点です。住市総や色々な制度で
も補助金が出るのですが、建替が行なわ
れた90地区のうち、15地区が密集事業の
補助金により行われています。

もつとも集中している地域ではないかと
思います。

市営住宅は入居者が高齢者ばかりなの
で住民から敬遠されていますが、これか
ら空家募集が出た際に若い人に入っても
らえると、地域のためにも役立つと思
います。

また最近公園にあつた仮設住宅も撤
去されて、公園が戻ってきてます。

このような震災前後の真野のまちづく
りの成果をパンフレットにまとめていま
すが、そこで31のものづくりを紹介して
います。その中で密集事業の成果は事業
用分譲住宅である真野ハイツや真野東住
宅、共同建替、通りの拡張など13ヶ所
です。それ以外の事業、例えば小学校や保
育所の建て替え、デイサービスセンタ
ーや地下鉄荻藻駅、真野ふれあい住宅など
は密集事業ではありません。また市営住
宅を一戸潰して消防団の詰め所をつくる
といったこともやっていますが、これも
密集事業ではありません。建設省ばかり

がまちづくりをやっているのではないのです。建設省にこだわらずにいるようなものを引き込んでまちづくりをやった点に真野のしびとさがあると思っています。

4 御蔵地区 ― 共同化、市民まちづくり

まち・コミュニケーション
小野幸一郎

まち・コミュニケーションの小野と申します。私は建築や都市計画の専門家ではありません。

今日は御蔵の5年間を報告しつつ、自身の5年も振り返ってみたいと思います。

御蔵地区について

御蔵通5・6丁目は真野地区から少し北にある地域で、神戸高速鉄道の駅から

同化案が出来上がり、96年4月にその発表がありました。この時、私たちも共同化のPRに協力し、その頃から共同化に対する関わりも深くなっていきました。

その後、他の事業対象地域に比べると遅くなりましたが、96年7月に区画整理事業住民案を可決し、9月に神戸市に提出しています。

御蔵地区のまちづくりの特徴として、

私たちボランティアグループが関わっていることのほか、まちづくり協議会と一緒に祭りなどのイベントが盛んに行われたことがあげられます。このイベントがまちづくりを進めていくためのエネルギーになったと思います。地域で行った主なイベントを紹介すると、1月に慰霊祭、8月に夏祭り（これは毎年の恒例行事になりました）、12月の餅つきなどです。住民がいなくなつて協議会の人と私たちが「出来る範囲でやっつけよう」と行ってきたのですが、その繰り返しでまちづくりが進んできたような気がします。

真野地区に行く途中になりますので多くの専門家もここを通つて行かれたと思います。四つのブロックが四角に並んだような地域で、区域面積は4.5haです。

震災前のデータを見ると735人、314世帯が住んでいました。69%の人が借家人で、約2割が地主、借地人は約1割でした。震災によつて、この地域はほとんどが全焼し、残つたのは地区西南のわずかなブロックだけでした。その後、5・6丁目区画整理事業地域に指定されることになりました。

私は震災直後に「デイリーニューズ」という地域に密着した生活復興ニュースを作りて来たことがきっかけで御蔵地区に関わりました。それから地域のまちづくりにも関わっていくことになったわけです。

共同化住宅の紹介に入る前に、まず震災後の経過を説明します。

3月17日に都市計画決定があり、まちづくり協議会は6月に結成されました。

共同化住宅の実現

共同化についてはいったんは小休止状態だったので、97年1〜3月にかけてヒアリングを行いました。このヒアリングが共同化の核になりました。資料としては『きんもくせい』に連載したものがあつたので、細かいプロセスはさらさらを見てください。

共同化住宅が決まつて準備会が発足し、翌年98年1月に再建組合ができました。さらに99年1月に着工するのですが、各プロセスごとに危機がありました。

まず準備会が出来てから土地を探すと、地主さんを巻き込んで保留床を作る計画を考えていたのですが、借地人対地主の騒動に巻き込まれてしまいました。

その時は、まちづくり支援機構の協力で解決することが出来ました。その後、建設予定地を現在の場所に変えました。

また、再建組合ができ事業化の話になったとき、保留床の販売が厳しい状況で

コンサルタントとして地域に入った専門家はアーバンプランニング研究所の方々です。私もいったん東京に戻るなど空白の時期がありました。この頃からまちづくり協議会に参加しております。

借家人が7割にのぼる地域ですから、都市計画決定後は非常に混乱しました。7割の家が焼失していますので協議会でも住まいに関する質問が多いにも拘わらず、都市づくりのプランニングが並行して行われるわけですから矛盾もかなりありました。その頃の協議会はいつも悪い雰囲気でした。

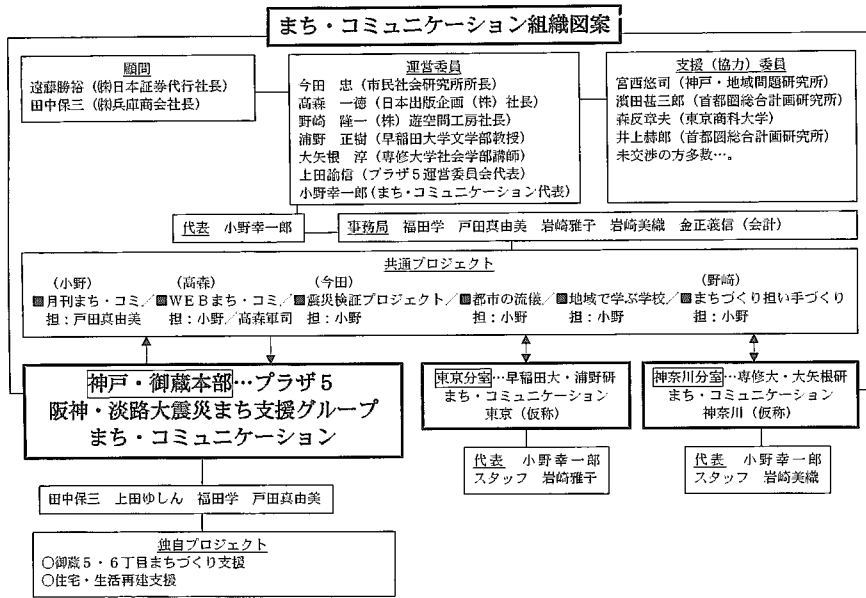
そこで打開策を探るために、協議会では95年12月に近畿大学の小島先生に「区画整理の絵ではなく、住宅再建の案を作つて欲しい」と依頼しています。それが共同化住宅につながる最初のきっかけになりました。

私たち「まち・コミュニケーション」はまちづくり新聞を手伝つていくことになりました。その後、小島先生による共

した。最後の頼みの綱の住・都公団に相談したのですが、98年2月には公団でも買い取れないことがはっきりしました。そこで「保留床はなしでいこう」ということになりました。

なぜそれが可能だったかという点、建設予定地を変更したときに、お世話になっている地元企業の兵庫商会さんの土地を巻き込んでやることになったのですが、800㎡のうち3分の2を分筆して切り離すことを了承してもらい規模を縮小できたこと、2軒だけですが知人・友人のついで自由設計の魅力から共同化住宅を購入するという形で参加して下さる方を確保できたこと、そして田中さんの尽力で一度離脱していた参加者を一人引き戻すことが出来たからです。

その後の危機は、着工後に起こりました。この建設は通常より安い金額で工務店に受けてもらい、設計は武田設計をお願いしました。住まいの一つ一つの設計をすいぶん丁寧にやっていたいたので



まち・コミュニケーション組織図案

で、女性を中心にした会です。プラザ5は我々ボランティアだけでなく、こうした市民の会が中心となる場にしていきたくと思っています。年輩の人や子供たちが集まってくる場、あるいは何か困ったときの駆け込み寺的な存在になればと思っています。

借家人が多い地域です。御蔵地区の区画整理では、67戸と28戸の2棟、計95戸の受け皿住宅を作っています。ですからこの地域だけを見ると、公営住宅の占める割合が高くなっています。320世帯のうち約100世帯が公営

住宅です。御蔵地区だけでなく菅原地区の人も入居しています。今は残念ながらこの受け皿住宅には、それぞれ26戸と9戸しか入居していません。仮換地の進捗率は60%ほどですから、まだ130軒しか御蔵に戻ってきていないという状況です。

まちづくり協議会はこれから公園の議論に入ろうというところ。しかし、公園予定地の半分はあえてペンディングにしておいて進めようということになっています。なぜかという、「人がまだ住んでいないのになぜ公園の話をするのか」と住民の反発が昨年から大きくなっているからです。だからといって、何も手を着けないわけにもいかず、これからぼちぼちやっていこうというところ。協議会としても住宅再建の呼びかけをしてはいるのですが、それに反応しない住民が多く、地域に人が戻ってこられるよう知恵を絞らねばと思っています。

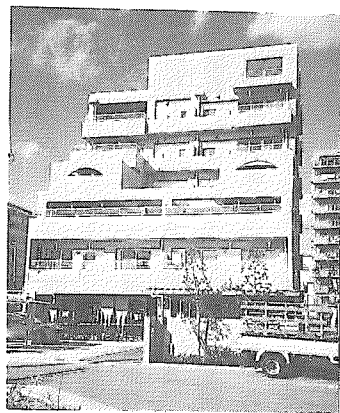
私たちのボランティアグループ「まち・コミュニケーション」は、もつとこ

すが、そのせいでコストが合わなくなつたのです。それでも工事は着々と進められたのですが、工務店・設計事務所・再建組合の間でミスマッチが起きてしまいました。どこが悪いと言うより、共同住宅の難しさが出たという感じです。私は全体の調整役のような立場で関わっていたのですが、やはり権利者にはつきり「ここまでできない」と言うべきだったと思います。それぞれの立場の意見調整は課題として残ったと思います。

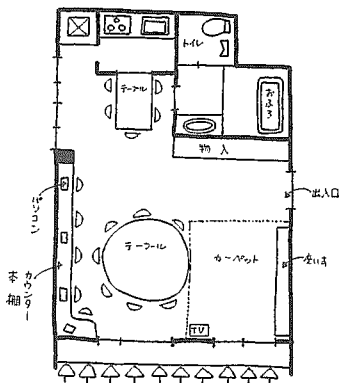
それでも様々な問題をクリアし、共同

「みくら5」には全部で12軒の権利者が入居しています(そのうち2軒は先述の分譲を買ったという形での入居です)。1階は兵庫商会さんの持ち分ですが、そのスペースを借りてこの地域を活性化化する仕掛けを住人のみなさんと一緒にやれないかと考えています。名称はもう決まっています「プラザ5 (ファイブ)」と言いま

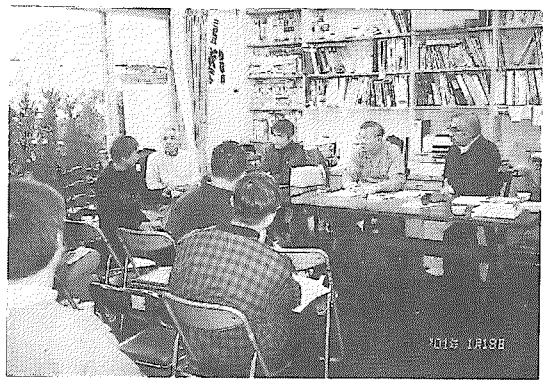
また御蔵地区には「我が町の会」が発足しました。この会は、これから日常暮らしていく町の中で、これまでまち協が行っていたお祭りなどの地域イベントを主催していこうということで作られました。町のソフトな仕掛けを担っていく会



共同化住宅「みくら5」
建物の外の表情は「まち」のもの



「みくら5」1階平面図



みくら5の1階「プラザ5」

ういうボランティアに参加してくださる市民が増えて欲しいと願い、本部をプラザ5に移します。そこで情報発信やまちづくりの担い手づくりを目指し活動を開始しようと思っております。まずは本部の4月発足に向けて準備中です。私自身は3月いっぱい神戸を離れてしまうのですが、神戸での経験をいかにこれからの人生に生かしていけるか、実践できるかを考えています。御蔵の経験をいろんな人に伝え、共有していきたいと思っております。

質問

会場より：

『きんもくせい』に、共同住宅の所有権と借地権について書かれていますが、持ち分について現場ではルールがあつたのでしょうか。具体的にうかがうと何対何で分けたのでしょうか。

それと小野さんご自身のことについてうかがいたいのですが、最初被災地に入

った時すぐ信用されましたか。たしか、行政職員の応援部隊は兵庫県でも神戸市でもすぐには現場に入れなかったと聞いています。ですから、現場でギャップを感じなかったかどうかをうかがいたいと思います。

小野：

まず権利持ち分ですが、5分5分です。2軒あつたんですが、私たちと兵庫商会のオーナーである田中さんが、両方の地権者と借地人のお話をうかがいながらやりました。いろんな形があるのでしたが、全体としては5分5分です。ただ1軒は借地人の一人が買い取りました。もう1軒は5分5分で分けられました。

二つ目のご質問の「現場でのギャップ」についてですが、私は肩書きをしょって現場に行つたわけではございませんから、町を歩くと「小野ちゃん」と割合気軽に声をかけられました。そんなことが地元にとけ込む要素になつたと思います。極

めてフランクなつきあいは常に心がけていましたし、実際、共同作業をやっているにはそれがプラスになつたと思っております。

5 旧居留地地区

1 地区計画、企業まちづくり

地域問題研究所

山本俊貞

三宮地域について

旧居留地を含む三宮一帯約70haは、神戸市が建築制限地区に指定したうち、ただ一つ都市計画事業が実施されていない地区です。地区計画で都心の復興を図るという手法がとられました。そのうち旧居留地は約20haです。

三宮に震災前に建っていた59棟の建物のうち166棟が撤去、旧居留地では106棟のうち22棟が撤去されました。99年10月の

調査によると三宮地区全体では再建済み

と工事を合わせると6割、旧居留地では約8割が再建されています。敷地面積が小さい建物は比較的早くに再建されたのですが、旧居留地では敷地面積が広い建物が多く、1年や2年では再建できなかつたこともあつて遅れていましたが、徐々に建ち上がっています。小さい建物については建つものは建つたし、建たなかつたものは今でもダメといつた二極化が見られます。大きい敷地は再建されていないものでも何らかの形で利用されているようです。

旧居留地の歴史

ご存知のように旧居留地は、近代神戸発祥の地です。1868年に兵庫が開港し、外国人の居留地としてイギリス人ジョン・ウィリアム・ハートが設計した街です。周辺の道が激変しているのにもかかわらず、地区内の道路は歩道の幅員が少し変わった程度で、今も当時の姿をと

どめています。

居留地は16区画に分けられ、永代借地権が西欧人に競売されます。明治32年に日本に返還され、返還時に今の町名が正式に決められたのですが、16区画の地番はそのまま残り、建物は今も地番で呼ばれています。例えば15番館はただ一つ居留地時代の建物が残されたものですが、これは「居留地15番」という意味です。

130年経つても、当時の都市計画が基盤になつている街で、道路拡幅という話題が出てこない数少ない地区です。基盤が整備されているから、震災復興の事業がなかつたとも言えるでしょう。

地元組織「旧居留地連絡協議会」について

震災後に三宮地区では70haの区域に地区計画が導入されたのですが、旧居留地では以前から街並み整備を独自に行っていました。これは「旧居留地連絡協議会」という地元の組織によるところが大きいのです。

この組織は第二次大戦中にビルのオーナーたちが集まつて自警団を作つたのもとなつたそうで、戦後も「国際地区共助会」という親睦団体として引き継がれ、昭和58年にこの地区が神戸市都市景観条例に基づく景観形成地域に指定されたのをきっかけに、まちづくりにも力を入れるようになりました。

また、旧居留地の南の海岸通りにバラックがたくさんあり、飲食店やいかがわしい商売をしていたところがあつたのですが、そうした地域をなんとかしようという福祉活動にも取り組んでいたそうです。

昭和50年代の中頃までは月に1回集まつて、カレーライスでも食べながら親睦を図っていたのですが、景観形成地域に指定された頃から「この街をどうしようか」ということがメンバーたちの話題になりました。景観形成地域に指定されたものの、そのころは既に三宮が繁華街の中心で旧居留地はずいぶんさびれていた

のです。薄汚れたビルが建ち並ぶという印象であったとよく聞きます。「何とかしなければ」という気持ちもあり、まちづくりに取り組んだ経緯があります。

まちづくりの取り組み ―継承すべき景観要素

震災の5年前ぐらいからビルオーナーの間で容積率をアップしたいという要求がありましたので、指定容積率をアップするのにあわせて地区計画で街並みを形づくろうという動きになりました。震災直前の平成6年11月には地元のまちづくり計画を作っています。地区計画の条文まで考えようとした矢先に地震が来てしまったのです。しかし震災後2、3カ月でかなり内容のある地区計画が決定できたのも、それ以前の蓄積があったからでしょう。他の4地区は地区計画で壁面後退を決める程度であり細かいことまで決められませんでした。旧居留地ではかなり細かく踏み込んだ内容となっています。

まちづくりでは「継承すべき景観要素とは何か」が話され、次の四つの要素に整理されました。

①街区形態

昔からの道路形態と区画割を残す。

②道路空間における囲まれ感

まちづくりに取り組み始めた昭和50年代、都心のイメージはパリ・デファンス地区のような広場に超高層ビルがぼつぼつと建つ街並みが全国的に求められていた時期です。しかし、旧居留地はそんなイメージの街ではありません。東部新都心計画の話もありましたので広場型の都心はそちらにまかせることにして、旧居留地はあえて違うタイプの街並みを選びました。パリ・旧市街のイメージです。旧居留地はいわゆる異人館が建ち並ぶ街から大正・昭和にかけて近代建築の街に変わってきており、旧居留地のまちづくりは近代建築によつて形づくられていた当時の雰囲気を引き継ぐことを目指しました。

また、ビルの壁面線を揃えることを基本にすると言いましたが、あまりにびしょとそろえてしまうと息詰まる街並みになってしまうので、街の東西南北と真ん中に広場を取ることにしました。さらに南京町から東遊園地につながる仲町通りは壁面線を揃えるのではなく、ビルの前に様々な形態の開放型広場を設け、それをつなげていくことで賑わいを演出する活性化軸に位置づけています。

地区計画

以上の要素を盛り込んで地区計画が決められたのですが、あわせて指定容積率は以前よりアップされています。ただし、地区計画を守ったらアップしてもよいということ、守らなかつたら従前のままです。

道路斜線の緩和については、地区計画の検討をしているときにちょうど街並み誘導型の制度ができましたので早速導入しました。

建物高さは、道路の広さによつて31mと20mに揃えようということになりました。しかし、70%、80%の容積率が使えますから、とてもその高さでは納まりません。そこで超高層は少しセットバックして建ててもらい、道路側からの見掛けのスカイラインを揃えたわけです。これは、かなりうまくいったと思います。なお震災後にビルを再建した建物は壁面線を揃えた上で広場を取るために、その解決策としてすべてポルティコの手法がとられています。

スカイラインについて具体例を紹介しますと、明石町は震災前もほぼ揃っていたのですが、震災後に高層化したビルも高層部をセットバックさせることによつて中層部のスカイラインは担保されています。仲町通りでは近代建築の横のビルの建て替えの時、高層部分をセットバックさせることで表側の通りは近代建築の高さに揃いました。京町筋は広い道路に面していますから31mの高さに決められ

③ゆるやかに統一されたスカイライン

今は総合設計制度のインセンティブもあり、多くの都心がデファンス型の広場を中心としたものになりがちです。しかし、居留地のまちづくりでは、ビルの壁面線やスカイラインをゆるやかに総合設計制度ではビルのセットバックは大きければ大きいほどよいということになるのですが、セットバックは1mと決まりました。従つて、容積率のアップと道路斜線制限の緩和は別に手当てをするとして、旧居留地では総合設計制度の適用は以後認められません。

④風格のある建築・意匠デザイン

昭和50年代に街がさびれてしまったことへの反省から、あくまで業務施設がメインであっても商業施設を入れないと街が活性化しないだろうと話し合いました。そして、壁面線を揃えた上で広場も欲しいという話も出て、ポルティコ、中庭、アトリウムなどを建物の中に取り入れるという合意がなされました。

震災前には空地だったところが、震災前には空地だったところがビルが建ち、31mに揃いつつあります。震災から5年がたち、三宮も含めて被災したビルの再建はほぼ終息したように思います。しかし旧居留地の産業復興については深刻です。商業施設はかなり入っているのですが、事務所需要が増えません。街並みとしては魅了たのですが、今後どうなるのかという不安があります。震災前から景観のために看板は出さない、自販機は出さないと取り決めてあったにもかかわらず、テナントから出したいという希望が出ています。以前ならそんなテナントは追い出せという話になっていたのですが、今はそんなテナントでもいいから残って欲しいという状況です。

質問

小林：

容積率の話で、「地区計画を守らなかつたらマイナス」という話がありました。地区計画は守るべきものじゃないんです

か。
山本..

守っていないビルは、最低敷地規模の規定に抵触しているビルがほとんどです。旧居留地のビルは標準1千㎡なのですが、それ以下の画地もあるので最低敷地は900㎡になりました。中には分筆して900㎡以下になったビルもあるのです。最低規模に満たない敷地でも、新たに分割しない限り建物は建てられるのですが、地区計画の要件にあわないとたとえ広場を確保してもボーナスはできません。だから、ポルティコがない新しいビルは大体が900㎡未満です。しかし、どのビルも建築基準法は守っています。

会場から..

旧居留地は他の地区と違って、住民の協議会ではなくて企業が主体の協議会ですが、他の地区と違う特色はございますか。

山本..

私はコミュニティが万能だとは考えて

はいませんが、旧居留地に関しては競争中から続いている企業のお付き合いがあったことが、まちづくりの大きな力になったと思います。しかも、協議会のメンバーはそれぞれが企業のリーダーであり、かつ地元の人間です。こういう企業コミュニティは旧居留地にしかないと言われています。多分、東京の企業コミュニティではこうはいかないと思います。

ちょうど手頃な田舎町の中心市街地だったというか、本社がまちの中にあつて、トップがそこにおり、まちづくりのためにトップが出てくる。そういうことが、まちづくりを進めていく大きな要因になったと思います。

報告B

ネットワーク

1 (仮称)若手プランナーズ ネットワーク神戸

山本和代+慈憲一

(仮称)若手ネットの結成と活動

慈..

「若手ネット」を簡単に説明しますと、神戸・大阪を中心に建築事務所、行政、または単にまちが好きな人など、20、30代の人間が集まる雑居集団です。出入りは結構ありますが、現在28人程のメンバ

ーがおります。

山本..

ところで、この「(仮称)」については、取ってしまったも良いのですが、これが良いのだという声もあり、敢えて付けています。

さて、私たちの活動を説明しますと、97年に結成された当初は、各自が取り組んでいる仕事や活動をゼミ方式で発表、討論する勉強会の形でした。これまでに16回やってきましたが最近途絶えがちです。

というのも、勉強ばかりしていても仕方ないので、別の企画がいろいろと出て

きたのです。98年には「水ネット」が結成され、「六甲摩耶水系を探る」というテーマで、これまでに芦屋川上流の「地獄谷を行く」、菊水山、比良山、冬の裏六甲水源探索などを行いました。このテーマ以外にも、99年の夏には長野の穂高へ、2000年2月には有馬の雪山、魚屋(とや)道にも行って来ました。

その他、震災後の状況を、自分達の目で実際に見て記録しようというMネットの活動があります。むやみに建てられてきたプレハブ住宅の現状など、神戸東部の灘と東灘を2年間、16人でゲリラ的に歩いて調査してきました。その記録は東

部ネットでも2回に渡って発表してきました。今年1月には東京の建築会館1階ギャラリーで「錯乱のNEW K O B E展」として開催しました。その後口コミで順次巡回展が決まっています。

最後にオリジナル企画というものがいくつかあり、98年は沖繩合宿で竹富島、波照間島へ行き、集落の中を歩いて調査してきました。同じ年に「水道筋C L U B」、99年には「民間文化施設調査」、また三木の方で空き家になっている町家を調査する「廃屋町家サバイバルプロジェクト」等の活動を始めています。

今後の目標

窓..

このように、大学のサークルのような親睦会じみた活動が多いのですが、これからはもっと外に出て行き、実際にまちとの交流を拓いていこうと考えています。具体的には「屋台プロジェクト」や「神戸まちづくりの35年を振り返る」という

企画があります。今までは調査をするだけだった「錯乱のNEW K O B E」も、今度はそれをどう見せていくかまで考えて改善していくつもりです。ですから、再来年くらいにはもう少し充実した内容を報告できるかと思っています。

2 阪神グリーンネット

林まゆみ+室賀泰二

これまでの活動テーマ

室賀..

私たち阪神グリーンネットは、「緑のまちづくり」をテーマに96年2月16日に発足しました。これまでにやってきたことを整理すると三つに分類することが出来ます。

ステージその1

のような形で活動していくべきか、様々な意見を出しあいながら探っているところです。今考えられている展望は次の三つです。

- 展望その1.. N P O 法人化の必要性有りや無しや
- 活動の社会的スタンスの確立を
- 展望その2.. みどりのまちづくり支援団体とのネットワーク形成
- 公共団体、研究機関、民間グループ等との連携体制
- 展望その3.. グリーンネット会員相互の連携強化

林..

この阪神グリーンネットは、立場の違いの方々が参加してやってきたボランティアですが、室賀さん、コンサルタントとしてどうですか。

これから
阪神グリーンネットとして、これからど

「ゲリラ的無差別緑化」です。天川さんのやってもらった、「ガレキに花を咲かせましょう」という活動がありますが、私たちもそんなふうには、「こんにちは、生け垣を作りませんか」と突然個人のお宅にお邪魔してお願いする押しかけ緑化を行ないました。とにかく緑でまちづくりをしていこう、という意気込みでした。

↓市民まちづくりブックレットNO.4
「ガレキに花を咲かせましょう」

ステージその2

「対個人的緑化推進」です。花の苗を配布したり、神戸市の生け垣緑化の助成をサポートする、あるいはコンテナガーデンの講習会を開催するなど、個人宅レベルでの緑化を支援し、充実させて行こうというものです。

ステージその3

「まちづくり指向公共的緑化推進」です。まちづくり・公園づくりのワークショップを推進したり、未利用空地の緑化・広場化整備、共有地空間の緑化・花

室賀..

自分の専門、能力をボランティアという形で活かせて、勉強にもなるという意味では良いことだと奇麗事の部分では思っています。本音の部分ではやはり何か仕事につなげたい、と思っているんですが.....

林..

もちろん、継続的に技術を提供していく場合、いつまでもボランティアでは有り得ないですね。ところが同じ仕事でも、お金をもらわずにされている行政の方たちがおりました、こういう立場の違いが難しくなっています。

勢いのあつた初期期の復興支援とは異なる形で、これからは継続的に、また立場を超えて、例えばN P Oとしての活動方法を模索中です。経済的に自立し、かつ地域の活性化に繋がって行くことが課題になります。

活動内容の緑化推進についても、きっかけづくりとしてのイベント以外に、自

然の循環の中に身を置きながら町に暮らすということ、その意味を考えられるような、掘り起こしの活動を目指していきます。

室賀…

そうですね、うまくお金を生む形を作っただけでいいですね。しかし、これからのくらのメンバが活動を続けていくのか、不安な面もありますが。

林…

縁に詳しい者でしたら私たちの中にいくらでも居ますので、先ほどの若手ネットワークの方々とも、またなにか一緒に出来たら…。

室賀…

いろいろなところでネットワークを広げていけたら良いですね。

3 コレクティブハウジング 事業推進応援団

石東直子・吉川健一郎

コレクティブハウジング交流会

石東…

現在、災害公営住宅に「ふれあい住宅」と呼ばれるコレクティブハウジングが、10地区に34戸できています。市営住宅としては神戸市営の真野と久二塚西の二つのほか、尼崎市営の久々知があります。県営は、宝塚市の福井、尼崎市の金楽寺と神戸市内の5地区の計七つです。合計34戸ですから、4万8千戸の震災復興公営住宅の1%にもなりません。新しい住まい方として居住者の方たちは悲喜こもこも頑張っておられます。

私も応援団は、災害公営住宅の中でコレクティブ住宅をつくってほしいとい

来られない方と一度一緒にリクリエーションをしようということで、10人ちょっとの参加者と神戸のフルーツフラワー・パークへバーベキューに出かけました。

コレクティブというと、高齢者の方ばかりのように思われますが、子供さんのいる家族も参加してくださいました。実際、10地区のうち5地区は多世代共住型のコレクティブです。

各コレクティブの様子

久仁塚西ふれあい住宅

久仁塚西ふれあい住宅は、神戸市営で、再開発の受け皿住宅の中にできたコレクティブです。設計監理は森崎輝行さんで、住宅自体は普通の災害公営住宅ですが、各戸からそれぞれ面積を10%ずつくらい出していた協同の食堂、厨房、談話室をつくりました。基本的にはどんな住まい方をしてもらってもいいのですが、一人で部屋に閉じ籠ってしまう方が多いという災害公営住宅の現実を考えると、

コレクティブには「いつでも誰かと会えるし、いつでも一人になれる住宅」という良い点があります。

再開発ですので、1階にはもともとこの地区で営業されていた店舗が入っています。コレクティブは2棟で58戸です。真ん中の路地空間に協同広場ができております。ここは受け皿住宅ですので、入居者が早くから決まっています。そこで入居待ちの皆さんと完成前からコレクティブ住宅について考えたり、一緒にお花を植えたりして、協同生活の準備をしてきました。このようなことを「協同居住のトレーニング」と言います。

路地広場も、皆で自分たちの庭のように設えようと花を植え、ドレスアップしています。

98年の12月の入居から丸1年ちょっとたちましたが、近くの二葉小学校の児童と一緒に七夕祭りを楽しんだり、花祭りやひな祭り食事会などを開き、2、3ヶ月に1回は盛大な食事会をしております。

う提案から始まり、様々な形で5年間活動してきました。その詳しい報告は『コレクティブハウジングたぐいまる闘中』という本にまとめましたのでご覧下さい。現在はこの10地区を2ヶ月に1回ずつ巡回し、各ふれあい住宅の協同室をお借りして10地区の居住者の有志が参加する交流会を応援団が開催しています。

その様子を「ふれあいネットレター」にまとめて、全居住者に配布し伝えております。先日9回目が終わりに、あと1回となりました。交流会は、全居住者500名弱くらいのうちの50人程、約10%の方が参加しています。ここでは「うちはこんな問題があるんや」「こんな横暴な会長さんがおるんや」とか、また逆に「こんないいことしてるんよ」というようなことを報告し合います。いろいろな問題についてお互いに意見を出し合い、交換する場として、良い評価をいただいております。

また去年の秋には、普段交流会に出て

合計63人がお住まいですが、72%が女性、65歳以上の方が74%です。下町はこんなに高齢化しているんです。手芸クラブにはおばあちゃん達が居間のような雰囲気が集まっております。

今年の1月16日には、自治会総会を開いて震災でなくなった方々に黙祷を捧げ、そのあと新年会を開きました。そこで仲良しの4人の方の記念撮影をさせていたいただいたら、合計33歳とのことでした。

真野ふれあい住宅

ここは3階建てで29戸、1階に協同スペースがあります。バルコニーが続き廊下になっていて、昔の路地を立体的に再現しています。南隣には三星ベルトの工場が高くそびえるという住工混合の町です。

1階の協同室では昨年まで月に5回、地域の方も呼びびして昼食会など定例の集いが催されてきました。これは鷹取教会のシスターや地域の民生委員さんの協

力で続けておりました。神戸協同病院の訪問看護の方もひと月に1回ずつ映画会をやってくださいました。いずれも過去形です。

片山ふれあい住宅

県営で6戸の小さなコレクティブハウジングです。1階に協同室があり、一人亡くなつて今は5人ですが、とても快適にお住まいです。強くまとまつておられるので、次に入つてこられる方が馴染めるかどうか心配なくらいです。

この地域も高齢者の一人暮らしが多い地域ですので、この住宅が地域の方々の楽しみ場になつており、カラオケ教室を開くなど、自ら地域に手を広げておられます。

南本町ふれあい住宅

これも県営コレクティブで、22戸です。ここでは1階にある共同の入り口で靴を脱ぎ、中は上履きで歩きますので、少し施設的な感じを与えますが、規模としてはよくまとまつています。

さて、交流会はもうすぐ10回目が終わりますが、これから私たち応援団としては、居住者が主体的にネットワークを作れるように支援をしていくつもりです。居住者自身が協同住宅を育むための、自律したネットワークづくりをもつてほしいと考えています。応援団は後方支援にまわります。

二つのガーデンクラブ

南芦屋浜の園芸クラブ

吉川

ふれあい住宅とは異なりますが、芦屋市の南芦屋浜と神戸市のHAT・神戸灘の浜に建てられた公営住宅で、緑を介してできた二つのグループを応援してきました。

南芦屋浜公営住宅は県営、市営の両方があり、それぞれの中庭に段々畑が一つずつできました。そこで入居前から県と市が共同で準備会を開き、緑や花、野菜の好きな人たちを集めて、園芸クラブを

入居直後には、協同室の備品の購入について、応援団も加わり相談をしました。こういう備品は、復興基金でできた被災者向けコレクティブハウジング等建設補助制度の助成金で購入することができました。

中の廊下に、皆さんがそれぞれ趣味の飾りものを出してアットホームな感じにしておられます。

ここは去年のお正月すぎに鏡開きをしました。定期的ではなくても、何かの折に集まれるのはとても良いことだと思います。大体作るのは女性、掃除は男性ということですが、ここではジェンダーの問題がかなり解決されております。

大倉山ふれあい住宅

震災時に建設中だった民間のマンションを県が買い取り、県営の災害公営住宅にしました。1階から4階までがコレクティブです。もともとは1フロアに5戸の住戸がありましたが、そのうち真ん中の一つを協同室にあて、残りの四つはそ

つくつてきておりました。

その流れで、98年の入居後すぐに、土がやせていても育つさつまいもを皆で植えましたので、その秋にはぎつしりと茂りました。収穫の日は天気も良く、メンバー以外にも小さいお子さんが出てきて手伝ったり、お年寄りの方もまわりのベランチに腰掛けてふかした芋と一緒に食べたりしました。

最初は単に有志の集まりとして始めましたが、入居して半年後に市営で、1年後には県営でそれぞれ自治会ができました。今では自治会の園芸部という位置付けで活動しています。またこれからはさつまいにもえんどう豆を加え、二毛作を続けていく予定です。

メンバーは入れ代わりもありましたが、県営、市営それぞれ少しずつ増えて、現在30名から40名です。自分たちで年間計画を立てはじめ、一人暮らしのお年寄りに切り花を送るなど、色々な交流を深めていますので、僕らもでしゃばり過ぎ応

れぞれ半分に割って8戸にしました。単身者8人のコレクティブで、バルコニーは各戸で仕切らずに続けております。これが全部で4階分ありますが、各階が一つつのコレクティブという考え方です。

県による初めての説明会に、応援団は「おせっかいの支援ですが、みんなでこれからの住まい方を考えるお手伝いをします」と押し掛けて提案しますと、緊張されていた方々のほつとされる笑顔に出会いました。その後、入居前の見学会にも一緒しました。

ここは特に3階の方々が積極的で、誕生会などさまざまな行事を催され、さらにボランティア活動までされています。

続きバルコニーや協同部分にも沢山の花々を置かれたり、菜園を造つたりされています。

脇の浜ふれあい住宅

脇の浜には建物設計上に協同居住としての大きな課題があるようです。十回目の交流会を迎えて

援団という時期は終えて、後方支援に回る時期に来ているかと思えます。

灘の浜ガーデンクラブ

こちらは住宅設計の時点で路地花壇やプランターが各種用意されていましたので、純粹なお花づくりのサークルとして「ガーデンクラブ」ができました。県営市営、公団住宅に横断的な組織で、各自治会との関係はあまりありません。その代わり、ガーデンクラブの方々は、ふれあいのまちづくり協議会が管理する地域福祉センターに参加されていますので、地元では「お花を育てる人たち」として認知されています。

花の苗は年に2回植えますが、有志が集まったメンバー自身が楽しんで同時に、地域のお母さんや子供たちにも参加を呼び掛けています。地域の交流を深める意味ではまだ暗中模索の状態ですので、僕たちももう少し支援していこうと思つています。

報告C 神戸市東部

1 魚崎地区

―共同化、白地まぢづくり

遊空間工房
野崎隆一

前回の97年シンポジウムで発表したときは、まだ工事中や着工予定と報告した共同化住宅が今では完成しております。あれから3年経ちました。今日は主に、魚崎・住吉エリアについて報告いたしますが、まずは共同化住宅について説明します。

共同化それぞれの事情

98年に作った共同化プロジェクトマップをみると、11件中、竣工は3件、工事中が3件、事業中断が5件です。

事業中断というのは、共同化の相談を受けて事業化しようとしたのですが、残念ながら中断してしまった所です。中断した理由は様々ですが、魚崎西町のは初期の合意形成の段階であって失敗したところでは、魚崎北町で中断した3箇所の場合は、借地権の問題が出て、地主との話し合いがうまくいかずに流れた物件です。

①フェニーチェ魚崎

旧阪神魚崎市場だったところの共同化です。阪神魚崎市場は昭和10年頃に設立された市場で、2人の地主の土地に借地して市場を作ったという形態です。震災時には設立から60年以上の年月が経っていた古い建物で、全壊しました。共同化で再建することになったのですが、ここ最大の課題は借地権をどう解消するかということでした。

2人の地主のうち、一人は借地権割合を5割にすることで決着しました。半々にするのは何となく分かりやすいものです。「土地は半分返しますから、残りの半

分は所有権にして下さい」ということになりました。もう一人の地主は、地元の酒造会社「桜正宗」でしたが、ご存じの通り震災時の酒造会社はどこも経営が苦しく、「まとめて買ってくれるのだつたらそうして欲しい」と言われ、最終的に借地を買いました。買い取るときはもう一人の地主から5割で土地を交換したときの査定を元にしていきます。ですからここは、震災を機に所有権になり、共同化したマンションは資産にもなりました。

共同化を応援してくれた税理士さんは「これは奇跡だ。みなさん大儲けしたんですよ」と言ってくれたのですが、肝心の市場のみなさんは借地権から所有権へ移ることの難しさがよく分かっていないみたいでした。とはいえ自分の住まいが出来、それが所有権で持てたことを素直に喜んでいただきました。

②オーベルジュ甲南

これは甲南市場の一部を共同化で再建したところです。残りは、私たちが最初

にかかわったものの結局事業を中断してしまつたところです。もともとは市場全体を一つの建物にしようという計画だったのですが、市場の役員間に確執があり、大きな権利を持っていた3人が抜けてしまつて、東西に分かれて計画せざるを得なくなつた例です。

東西に分かれたのは、97年の正月に劇的なことがあつたからです。それまでもつと合意形成を図り、その3人の権利者を除いてほとんど全員の合意を得、本格的な同意書を集めようかというところまで漕ぎ着けていたんです。しかし、実はこの頃からマンションの売れ行きが急激に悪くなり、共同化に参加していたディベロッパーが「この計画のままではやれません。みなさん、土地の評価を少なくとも20%は下げて下さい」と正月明けの1月12日の総会で突如言い出しました。それが、3人の権利者が出ていく直接の要因となつて、計画は分裂してしまつたのです。

その後、東側の敷地については権利者を集められるだけ集めて、そこだけを共同化しました。容積率が300%ですから留床がかなり出ることになりましたので、公団へ相談に行つたところ、公団は「権利者は全員入れてくれ。グループ分譲ならその計画にのれる」という見解でした。しかし、地権者が4人しかいないところに26戸の建物ができるわけで、そのうち10戸は地権者が賃貸で契約すると言っているものの、残り十数戸の入居者をこれから探すのは不可能に近い状況でした。「何とかありませんか」と公団に頼んだのですが、ちょうどその頃は、亀井大臣が「公団の一般分譲はやめる」と発言した頃と重なつていて、今年度中に着工できるのであれば何とかするということ、11月ぐらいから駆け込みで条件設定をして着工いたしました。

結局ここは、26戸のうち権利者持ち分が3戸、公団の民賃制度を使つた賃貸が10戸、残り13戸は公団で一般分譲してい

いただきました。三つの制度を組み合わせてきた共同化住宅です。

③カサベラ西岡本

ここは元が行き止まり私道型で建売業者が分譲した6戸の住宅が建っていたところです。全戸全壊してしまつたため共同化しました。6戸の住宅のうち4戸は接道道路幅が1.9mしかなく、再建できずに困っていたところです。しかし、表側道路に面している方がとても協力的で、みんなで建て替えましようと言ってくれました。

その上、表側道路に面していた土地と奥の土地の査定が、常識では考えられないくらい少ない差で合意形成ができました。スタートしたのは遅かつたのですが、住民の合意形成が最初から出来ていた珍しいケースで、計画から半年後には着工に至つた例です。「カサベラ」という名称は、共同化に参加した民間ディベロッパーが付けた名前です。結局6戸の権利者の土地に9戸の住宅を建てて、3戸を分譲

そこで、そのコンサルタントに替わって私が入ることになったのです。土地所有者は神戸でも中堅どころの会社の社長さんで、挨拶に行つてみると「わしは何も再建に反対しとるんやない。みんな大変な思いをしてるんやから」と態度が変わらなげ、その後は比較的スムーズに話が進みました。

ただやつかいだったのは、借地権付きマンションなので、居住者の権利持ち分の登記が全くされていないことです。30数年前のマンションですから、建物の持ち分がよく分からないんです。県公社からもらった図面も不鮮明で寸法が正確に入っていない。地代の支払い割合はバルコニーまで入っていました。そんな状態では、借地権の割合が決められなくなりません。仕方ないので、この辺の問題は手持ちのデータから想定して私の方で全部決めてしまいました。これも震災復興だからこそ出来た事だろうと思つています。そんなわけで、借地権付きマンションは、

しました。

④ネオウイング

ここは魚崎小学校に設けた「関西建築家ボランティア」の相談所に来られた方からの話で、6戸の住宅を共同化したものです。早くから合意形成が出来ていたのですが、当初は優良建築物等整備事業の条件が厳しく進められませんでした。初期には、いろんな条件設定をクリアしないと共同化出来ないと言われていたのです。例えば、前面道路は6mに接していないとダメという条件がありました。ですから、条件が緩和されるまで着工を延期しました。逆に言えばネオウイングについて折衝する中で、具体的な条件緩和措置をとつていただけだったので、これを前例とすることで以降の他の共同化が楽になりました。

⑤グリーンハイツ吉

マンション再建の事例です。マンション再建としては優良建築物等整備事業（優建）の補助対象では完成第1号とな

他の共同化と比べて特殊な事例だつたと思います。

⑦コンコルディア芦屋

もう1件芦屋市で共同化を竣工しています。芦屋市中央区大榎町の区画整理で移動することになったマンションの例です。震災をくぐり抜けて残つた建物でしたが、移動することになって、公団と補償交渉をしながら事業化を進めました。国道2号線に面した南側にある小さな5階建てのマンションです。関西建築家ボランティア代表幹事の木村博昭が設計しました。ですから、設計にはこだわつたマンションです。やつと先日（2000年3月）竣工しました。

地域と交流する共同化住宅

97年のシンポジウムの時にはまだ形には至つてなかつたものが、それぞれ実現し、竣工することができました。こうした共同化の仕事をここ3年間ずっとやってきたのですが、そうした動きを支える

りました。ここは住民の意向で、ディベロッパーを入れない自力再建方式をとりました。私もよく分からないまま「自力再建」の語感の良さにひかれて手伝つたものの、大変な作業となりました。

補助金を受けるためには法人でないダメという条件を始めいろいろ条件があつたのですが、当時の住環境整備課が柔軟に対応してくれて「共同再建組合が事業主でいい」ということで、自力再建が可能になりました。

⑥アピタ本山

昔、県公社が「兵庫県住宅協会」という名前だったときに借地権付き分譲マンションとして売られた物件で、12戸の共同住宅の再建です。

ここは最初、マンション評論家がコンサルタントとして入っていたのですが、交渉の過程で土地所有者との関係が悪化してしまつたらしいのです。それで土地所有者が再建会議に出てこなくなつて、1年間事業が止まつてしまいました。

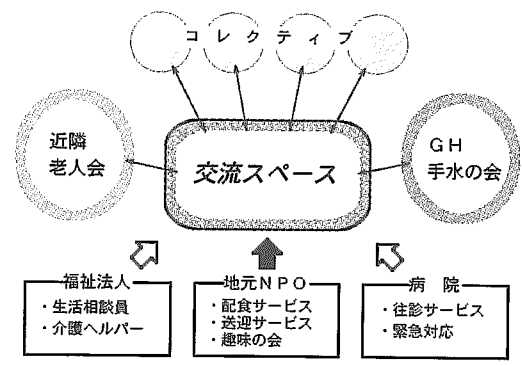
べき地元魚崎のまちづくり協議会が結成には至りませんでした。

共同化は大変な労力がかかるのですが、結局地権者の幸せにしかつながらず、地域全体に関係するようないものができないことが少しむなしような気がします。特に魚崎地区はずっと関わりを持ってきましたので、地区の財産となるようなものを残せないかと考えていました。そして出来たのが「魚崎北町コレクティブハウス」です。

ここは民間のコレクティブハウスです。完成してから「ココライフ魚崎」という名前をつけました。

1階は手水公園の地域型仮設住宅におられた方々にグループハウスという形態で入ってもらいました。2階から上は定期借地権付きの分譲マンションになっています。4階には元の地権者が入つています。事業化の話から丸3年かかつてやつと出来上がりました。また、1階には60mの交流室を作り、居住者だけでなく

地域の高齢者も集れるようにしています。起工式には地域の財産区の議員さんや老人会の会長さん呼びました。おかげで先日の雛祭りの集まりには地域の老人会の方々も参加してくださり、約60人ほどでにぎわいました。地域との交流を進めながら、この建物を生かしたいと考えています。最後にこの建物を作ったお



「ココライフ魚崎」のサポートシステム

げで、私も何とか地域とつながるものが残せたと思っています。図は「ココライフ魚崎」の運営イメージです。コレクティブの住人や近隣の老人会みんなで交流スペースを使っているというイメージです。サポートシステムとしては、福祉法人（図の左側）を想定していたのですがうまく乗ってくれなかつたので、現在はNPO法人「手水の会」を立ち上げ、そこが実際の運営をしていくことになりました。手水の会は、99年12月1日にNPO法人認証を受けました。手水の会は、地域型仮設でケアをしていた生活相談員やボランティア、看護婦の方々で構成されていて、せっかく培った経験を生かそうと作られた組織です。一つの地域型仮設を支えるのに数十人のボランティアを必要としたのですが、もう一回集まってもらったわけです。コミュニティサポートセンター（CS）神戸の中村順子さんに理事に入ってもら

い、私も理事として名前を連ねています。その他、中村順子さんのところのCS神戸からもサポートしていただくよう考えています。また高齢者が中心となる共同住宅ですから、近所の宮地病院とも提携しています。

魚崎・住吉のまちづくり

先ほど魚崎エリアではまちづくり協議会が立ち上がらないと申しましたが、当初まちづくり協議会を作るのに一番反対していたのは地区の連合自治会です。しかし、その会長さんが亡くなり、今では財産区の議員さん達がまちづくりをしたいと言いましたので、そろそろ発足しようかというところで。

一方、我々がカバールしていなかった住吉浜手に突然まちづくり協議会ができました。私が関わってきた地域にはできず、カバールしていなかった所に来るのは皮肉な話なのですが、神戸市からの依頼があり、今はコンサルタントとしてそこに

入っています。

住吉浜手のまちづくり協議会は、住吉浜にできた工場の産業廃棄物による公害への反対運動がきっかけで生まれました。活動メンバーは60代が中心で年配の方が多いのですが、まちづくりのアイデアをどんどん出してくれます。普通は専門アドバイザーがアイデアを出すことが多いのですが、ここでは住民が先にアイデアを出してくれるので、私はそれにつき合うという状態です。上から言うより、地域から声が出て、やっていると住環境問題にあたればいいという気持ちです。町のバリアをみんなで調査しようという活動もしていました。まだ仮設があった頃の話です。その時は街並みウォッチングの後、仮設住宅のふれあいルームで調査のまとめをしました。

また、まちづくりサマーフェスティバルというイベントも行いました。助成金をもらっているわけではないので、活動資金を集めようとして開いたフェスティ

バルです。地域の世帯数600戸のうち、400人が参加してくれました。行政に望むこと幅広いまちづくりに対応できる部局設立

魚崎・甲南地区でまちづくり協議会の立ち上げが遅れている間に、どんどんマンションが建っていききました。元は2階建ての住宅が多かった地域にマンションが建ち並ぶことで街並みが一変し、トラブルが多発しています。これも、早くまちづくり協議会をつくらうというきっかけになりました。

我々が昨年、全域の調査をしたところ、この4年間で震災前にあったマンション数をすでに超える数のマンションが建ちました。いかに大量の建て替えが行われたか、お分かりになると思います。

最後に提言したいことは、平仮名で書く「まちづくり」の大切さです。「街づくり」とするとどうしても街路や公園に目が向くのですが、共同化を通じて思ったのは、福祉や教育関係のNPOと連携し

ていくことがこれからのまちづくりに求められているし、大きな課題になるだろうということ。そうしたものを含むことこそが「まちづくり」だと思いません。

今の行政ではまちづくりは「都市計画局」の中に入っていますが、今後は地域の幅広いまちづくりに対応できる行政部局を作っていただきたいと思えます。特に区役所のまちづくり推進課をもっと強化していただき、行政の先端で大きな権限を持って地域の問題に対処するようにしてほしいと考えています。私はまちづくりの最小単位は千戸ぐらいだと考えていますが、その単位だと区役所が動くのが一番適切です。こんな感想で私の報告を締めくくらせていただきます。

質問

会場から：今後の課題と提案について、もう少し具体的に教えて下さい。

今はNPOや地元団体、グループの結びつきが希薄です。震災後の5年間で、このへんの結びつきの弱さがネックになっていると感じました。これからは、NPO、専門家、地元組織の連携をコーディネートしていくことを一つの目的にしていきたいと思つています。まちづくりと名前が付く活動や事業はたくさんあります。しかし、地域の視点で重層的に見ていく場を作っていく必要があると考えられています。

2 六甲道駅北地区、神前地区 ―土地区画整理事業

UR都市・計画・設計研究所
岩崎俊延

まずは事業地域の位置について説明します。JR六甲道駅の北側に私たちが担当した六甲道駅北地区、その北に後ほど

今、何をしているかですが、今年の1月から4月までの勉強会のスケジュールを見てみますと、月のうち半分ぐらいは夜間の勉強会があります。これでもだいぶ楽になったほうで、少し前までは毎日スケジュールが詰まっていました。日曜日はたいていイベントがあります。

また連合協議会ができてから、月に1回「六甲北まちだより」を発行しています。今では36号を数えますが、みなさんが全部の記事を書き、1回も欠かさず発行しています。

住宅再建部会では各町の住宅再建状況を調べています。高校の先生をしている地元の方がコンピュータでグラフ化してくれました。その調査で、今年に入ってから急激に住宅再建のスピードが上がっていることが分かりました。

また防災部会では市民救命士の講習会を住民主催で行なっています。

道路広場部会では、住民がひと目で工事の内容や進捗状況が分かるように、工

説明する神前地区があります。

六甲道駅北地区は神戸市施行による震災復興の土地区画整理事業です。都市調査計画事務所の長島弘之さん、コー・プランの細野彰さん、そして私の3人がコンサルチームを組んで仕事を進めていますが、代表して私が報告を行うことになりました。

神前地区は組合施行による震災復興土地区画整理事業で、こちらはチームでなく、都市・計画・設計研究所が業務代行者として進めています。

六甲道駅北地区の区画整理事業

事業の流れ

平成7年、震災が起きた年の8月から11月に八つのまちづくり協議会が順次立ち上がりました。そして平成8年4月にそれぞれの協議会でまとめた第1次まちづくり提案を神戸市に提出しました。4月28日には、八つの協議会が集まって連合協議会を結成しています。

現場の要所に手づくりの掲示板を建てました。

公園部会は「六甲道駅北地区公園管理会」を作りしました。いずれ地区の中に8千mの近隣公園を始めいくつかの公園が出来るとは予定ですが、自分たちで共同管理するために先行して管理会を作ったわけです。公園ニュースを流し、住民のみなさんに掃除や花壇づくりを呼びかけました。鷹匠中学校の隣にある寿公園での「出前講義」に15人もの人が出かけ、砂場の掃除の仕方を教えてあげたこともありました。また毎週日曜日には公園の掃除をしているのですが、今年の1月段階では参加者が延べ1千700人という驚異的な数字を達成しています。

六甲道駅北地区では、秋祭りを毎年行っています。ほぼ地域の定例行事として定着してきたようです。消防署も段々力こぶが入ってきて、プラスチック演奏だけでなくハシゴ車まで持ってくるサービスをしてくれました。防災福祉コミュニ

その年の10月には連合協議会が中心となつて地区計画の要望書を神戸市に提出しました。平成9年は、各協議会から出された案を市の中でさばいて事業として走っていくための年となりました。その間、各協議会は第1次まちづくり提案を詳しく詰めて検討を重ね、翌年、平成10年4月に第2次まちづくり提案を市に提出しています。

連合協議会は、いろいろな問題を各協議会が対等に話し合うための場として位置づけられています。連合協議会の中には、テーマごとに五つの専門部会があり、これからの自治会のあり方を考える「自治会問題検討委員会」が後ほどプラスされました。

99年には、我々と協議会が呼びかけ人となつて都賀地区全体の防災福祉コミュニティを作ろうということになりました。けっこうややこしい問題を含みつつも、今活動中です。

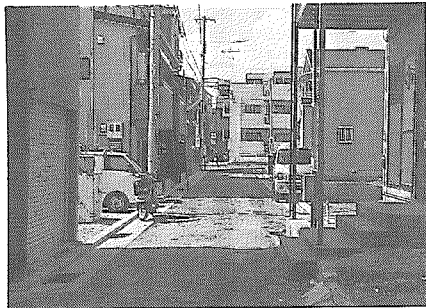
各専門部会の活動

ティでも防災訓練をかなり真剣にやっています。

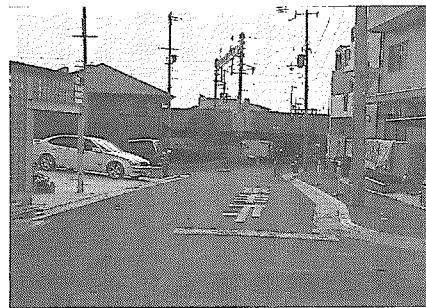
春には復興まちづくり展が毎年行われ、今までに3回開かれています。部会ごとの発表で、みんなに活動の様子を紹介しています。

区画整理事業では六甲町線に17mの都市計画道路を新設しますが、住民から「せせらぎを作つて欲しい」と要望が出ました。それを実現していくために、道路部会ではせせらぎの模型を作つてみんなで実験しました。地元には様々な分野のプ口がいますので、5ミリの勾配で水が均質に流れるという高等技術を使った立派な模型(底には玉砂利を敷き詰めました)ができました。

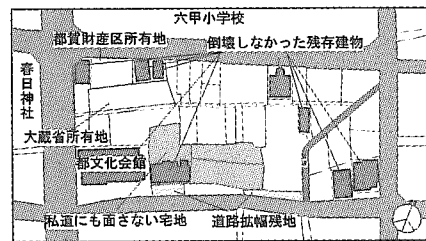
地元自治会では、受け皿住宅である六甲住宅で、戻つてこられた住民を迎え、お帰りのなさい会を開きました。地元自治会は実はそれまでなかったのですが、受け皿住宅の入居者が先に自治会を作ってしまうと、町が出来てから作られる自治



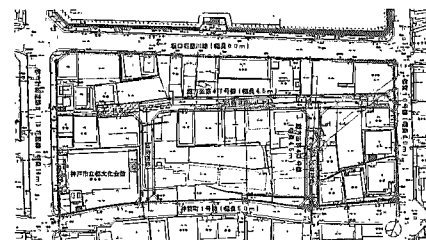
4.5m幅広された道（六甲）



改良される8m道路（六甲）



計画前の様子



神前2丁目北震災復興区画整理事業・事業計画

神前町地区は、ほとんどの建物が倒壊する大きな被害がありました。いろいろな経緯があり、震災の翌年平成8年1月

神前町2丁目北地区のミニ区画整理

ができあがってきたり、8m道路に片側だけでも歩道をつけて、側溝もきちっとした道ができあがってきています。みなさんが見てもただの工事中の道路でしょうが、私達は感激しています。

神前町の中央部を南北に通る花園線という都市計画道路の東側に面する1つの

街区の中(約5千m)のみを対象として、幅員4.5mの道をつくる計画です。立ち上がりが早かったので事業もすぐに完成すると、安易に考えていたのですが、難しい問題が次々に出てきました。仮換地の指定の途中までは比較的早く進みましたが、行政不服審査請求が1件出されるなど、工事段階に入ってから続きました。しかし、できるところから

平成9年1月14日には「神前町2丁目北震災復興土地区画整理組合」を設立しました。

工事をこつこつ進めると共に、粘り強い

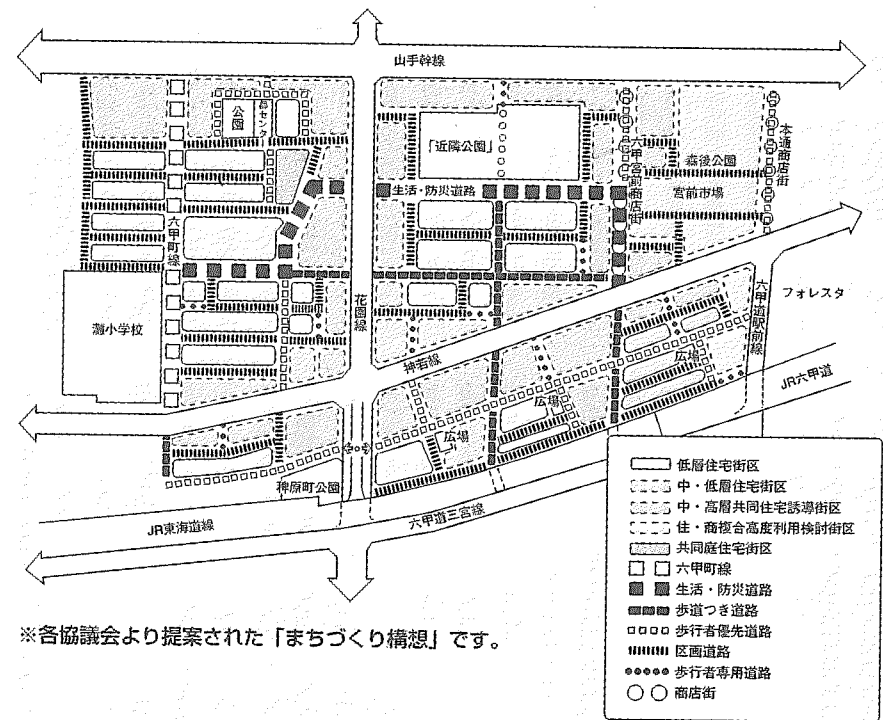
今ほだいぶ工事が進んでいるのですが、たとえば狭い路地を4.5mにひろげた箇所

ができてきたり、8m道路に片側だけでも歩道をつけて、側溝もきちっとした道ができあがってきています。みなさんが見てもただの工事中の道路でしょうが、私達は感激しています。

市から返ってきた計画もほぼ住民の提案が通った形だったので、第1次まちづくり案がほぼそのまま事業計画になっています。

また小学生にもまちづくりを知ってもらおうと、協議会と地元小学校の交流会も開いています。

第1次まちづくり提案として出されたのがこちらの構想図です。花園線をはさんで東側に8千mの近隣公園、西側にも小さな公園を作って、その横には南北に走る16mの六甲町線が通っています。しかし、それではあまり防災効果があがらないということで、灘小学校と近隣公園をつなぐような形で13mの生活・防災道路を入れることにしました。



※各協議会より提案された「まちづくり構想」です。

六甲道駅北地区
第1次まちづくり提案

工夫を重ねることにより、昨年末から問題が次々解決し始め、先の申請も却下されて、この間まで工事できなかったところも一気に目処がつかしました。今年の夏には工事が完了する予定です。震災復興の土地区画整理事業としては、完成第1号になれるのではないかと思います。いろいろな工夫を行いました。足が弱ってられる高齢者の建物移転で、兄弟の2軒の建物移転を連棟で建てることに



道路交差点上に建っていた家 (神前)



2軒を一つにした家 (神前)



老朽住宅があったところ (神前)

し、移動負担を小さくする工夫をしました。先にできた家に全員が移り、「仮住居」にして、元の家をつぶした後、残りを建て、また移動してもらおうという手間のかかることになりましたが、ご兄弟だったことで円滑に実現しました。移転補償について、ご理解やすいように道路の線形を工夫したところもあります。また、都(みやこ) 会館という神戸市

の施設横の道路も大変でした。道路予定地にもすごい木造老朽住宅が建っていました。ご病気の借家人がおられ、家との協力も得られず、転出実現に困りましたが、法律専門家や、市の各方面の様々なご協力を得て解決できました。とにかく、今、みんなで、最終段階を頑張っています。以上で、六甲道駅北地区と神前町2丁目北地区についての報告を終わります。

3 六甲道駅南地区 ―市街地再開発事業

環境開発研究所
有光友興

再開発の都市計画決定への反発と まちづくり協議会

この再開発事業は、南北はJR六甲道駅南側から国道2号線まで、東西は八幡線と桜口深田線に囲まれた5.9haの区域で行なわれたものです。ここでは木造家屋の70%の家屋が震災で倒壊しましたが、震災前は約900世帯の方々が住んでおられました。

六甲道駅のすぐ南、駅前広場の部分は市街地改造事業で再開発された「メイン六甲」と呼ばれる区域です。駅前広場はこのとき整備されました。再開発ビルのうち1棟は上部が大きな被害を受け、取り壊されることになりました。また駅の北側にあるのが「フォレスト六甲」と呼

ばれる都市再開発法による市施行の第一種市街地再開発事業です。

このように六甲道地区は既に二つの再開発事業が終わっていましたので、この区域の人たちにとっては六甲道の再開発は完了していると思っていました。震災直後六甲道南地区に再開発事業の都市計画決定が行なわれたとき、住民はまさに寝耳に水の状態だったため、大変な反発が起こりました。

このときの都市計画決定案は、真ん中に正方形の1haの公園をつくり、そこに至る道路も新たに作るというものでした。この公園に対して住民は猛烈に反発し、当初は話し合いもできませんでした。95年6月になり深備5、深田4南、桜備4、桜口5という四つのまちづくり協議会ができ、さらにそれらの調整機関としてまちづくり連合協議会が発足することになり、ようやく行政と住民が一つのテーブルにつくことになったのです。

この四つのまちづくり協議会は事業を

進める上でのさまざまな意思決定をしていく単位となりました。例えば法律上の手続きである事業計画決定、管理処分計画決定については、まとまった地区から行い、工事も当然早くまとまったところが先行することです。市街地改造事業で共同化の経験のあった深田4南地区の事業決定がもっとも早く、次いで桜口5、深備5、桜備4の順で事業計画決定がされました。

都市計画決定変更案

少し遡って、当初大きな反発があった都市計画案が変更された経緯を述べておきます。都市計画決定から約2年後、97年2月、各協議会が提出したまちづくり提案に基づき、都市計画変更決定がなされました。何が変わったかという点、原案では正方形(サイコロ型)だった公園が羽子板型に変わり、国道2号線に直接面するようになった点です。面積も1haから9千300㎡に多少小さくなりました。

緊急時の車の出入りを考えて国道に公園を隣接させたということもありますが、やはりここに反映されている住民の意向は、羽子板状のタテ長になった分だけ街区の幅を増やすことで、東西軸に配置される南面住宅をより多くつくりたいという点にあります。南面住宅への強い希望は公園に正面を向けた配置を拒み住棟の側面を向けた配置となった6番街にも典型的に表れています。

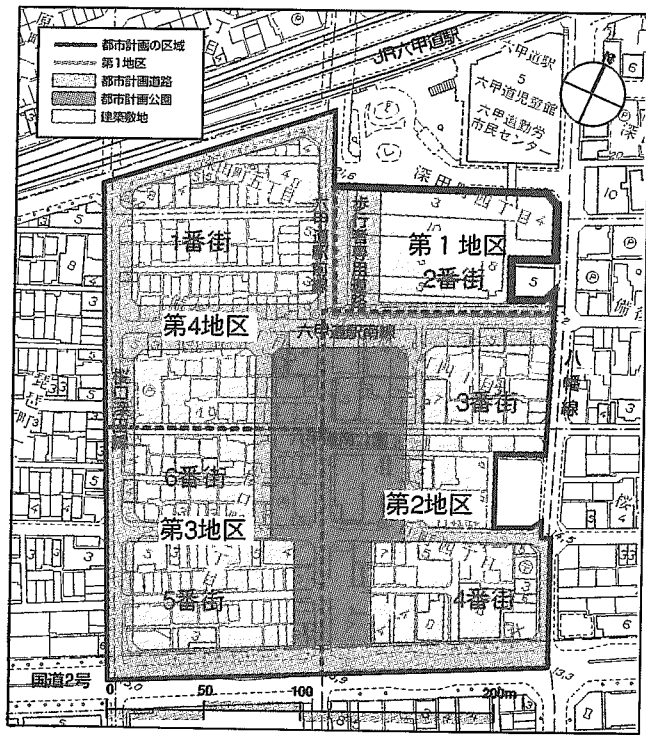
住棟については北に設けられたツインタワーは超高層ですが、それ以外ではできるだけ分節するように住棟を細かく配置し、高さは超高層棟は33階、その他は14階程度に揃えています。地区のネーミングは灘区内の中高生から募集して「We Love, We Live!」から「ウエルブ六甲道」と決まりました。

公園のデザインは未だ検討中ですが、2年くらい前に住民によるワークショップが行われ、五つのグループからそれぞれ提案があったものを二つに絞って、さ

らに最終案に絞っている段階です。池やせせらぎ、会館の配置については公園検討委員会がおおむね方向を決めておりません。

公園の地下を公共駐車場にしようとい

う案が検討されています。もちろん各街区には地上、地下に駐車場がありますが、各街区の地下駐車場と公園下の公共駐車場を結びことも検討しています。



都市計画変更決定 (97年2月)

現在の状況

現在この地区は、次々に着工され工事たけなわの状態ですが、各街区の進捗状況と施設の内容を述べます。5番街の市営住宅は既に入居が始まっています。6番街の約4分の1は2000年3月中旬に竣工します。2番街は少し竣工が遅れていますが保留床住宅は完売しております。一方未着工は1、4街区です。

施設の内容は、ツインタワーの一つが建つ1番街は低層部分に大型店舗、上は住宅です。ツインタワーのもう一つの2番街は、低層階が専門店で、メイン六甲B、C棟からの権利者が入ります。上は住宅です。3番街は八幡線に面した低層部に店舗と事務所、公園側は少しおしゃれな店を保留床として入れる予定です。

国道に面する4番街には灘区役所が計画されており、残りの低層部分は業務と店舗になり、上は住宅です。同じく国道に面する5番街は市営住宅ですが、低層

階にスポーツ施設（健康増進施設）が入ります。6番街はほとんどが住宅になり、もともとの権利者の店舗を六甲新道に面するところにぼつん、ぼつんといれる程度で、それ以外の店舗はつくりたくないことになっています。公園に面しては店舗をつくらないことになってしまいました。

未着工街区の状況ですが、第4地区1番街の超高層は平成12年度内に着工します。第2地区3番街も仮処分に入っており年度内には終わります。問題が第2地区4番街の区役所ですが、難航しており2000年の神戸市の予算に入っておりません。また、この街区の受け皿住宅としての賃貸住宅の需要が今となっては疑問視されており、この用途が不確定となったため、現在は実施設計がストップしている状態です。

しかし、2002年度末には建物ほぼ完成の予定で、続いて公園予定地内の仮設店舗を除去し、公園の整備に移ります。地下駐車場も含め2005年度には

全ての事業の完了が目標です。

4 新在家南地区

共同化、街なみ環境整備事業

ジーユー計画研究所

後藤祐介

今日は新在家南地区のコンサルタントとしてこの地区での取り組みについて報告します。

新在家南地区は、六甲の東部副都心の一番南側に当たる部分で、臨海沿いにある国道43号線は、この地域を分断する障害道路になっています。その南側で現在巨大な公的住宅開発がされており、受け皿住宅を含め60戸が完成しています。

始めにまちづくり協定

この地域は建築制限のない白地地域として、比較的自由な形で震災後の復興が始まりました。またここには震災前から

まちづくり協議会がありました。まちづくり協議会の会館は避難所にもなり、協議会の集会も震災後早々に開くことができました。

立ち上がりに当たっては、まずルールを作って復興の仕組みを整えておこうと考え、まちづくり協定をつくりました。というのも、この地域は準工業地域です。放置しておくとも必ず国道沿いにラブホテルとパチンコ屋が林立するのではない。またこのような僻地にマンションを建てるとすれば恐らくワンルームマンションの建設が予想されますが、ワンルームばかりが増えますと、ゴミの出し方など「まちの住み方」という点で問題がありますので、管理人やそれに代わるようなファミリーを少しは入れて欲しい、というルールを作っています。

ただしこれは地区計画ではないので確実に守られるわけではなく、自分たちで守っていくしかありません。地区計画の場合ですと、一度決まればあとは行政に

積み重ねのまちづくり

また、同じ東部の魚崎地区では野崎さんが共同再建を進めていました。共同再建をどれくらいできるかを競争していたわけではありませんが、本当のところ、競争していたわけです。そういう意味でも、震災後の2月1日には既に集会所で共同再建あるいは特優賃の説明を行っていました。当時はアジサイシステムなどと呼んでいましたが、このように早い時期から、民借賃、特優賃などの情報を住民の方に知っておいてもらったことは、復興事業を進めていくうえで良かったと思います。

実際にはここで共同再建が5件、特優賃、民借賃が4件ほどできております。

デザインにも工夫しましたが、結果的に細い道に9階建の建物を建ててしまった例もあります。ほとんどが年金生活者である権利者が優先的に入居できるように、デイベロッパーと交渉しました。あくま

任せっきりになりがちですが、ここでは協定委員会が毎月一度集まって、開発申請の案件を建築確認が出る前に検討していく、柔軟な形でまちづくりを考えていきます。

またこの地域は酒蔵の町、灘五郷の一つ西郷（にしこう）の地域ですので、やはりそれらしく復興していきたいということもありました。住宅再建にあたっては、組立て住宅のように安く早く、カタログを開いて指差せば相談せずにできるものが好まれる傾向がありますが、やはり酒蔵の町にあつた復興をしていきたいということでした。

その点をまちづくり協定に盛り込んだのが、景観形成に配慮したまちづくりを目指す「建築意匠配慮道路」の項目です。

この試みは、酒蔵資料館周りのプロック塀にモルタルを塗り丸瓦をのせた単純なものから始まり、それに見習って某建売り会社の住宅も丸瓦をのせてくださいましたし、某酒造会社や住宅にも塀を

でも住民に軸足を置いた開発を貫いた結果、都市景観にはマイナスになってしまった例です。

また2mの道を4.3mに拡張するだけでも大変でしたし、共同化のために道路を変更した例でも周囲の同意を得るのに1年半かかりました。

そんななかで路地の石畳のデザインを楽しみ、権利者の中で残っていた赤提灯の居酒屋に集合住宅に入ってもらうなどこだわって仕事を進めています。私はこういうお店が町にどうして欲しいと思っています。

また最近では神戸市と一体になり、瓦礫になった空地に街角広場をつくるなど、「まちづくりスポーツ創生事業」に取り掛かっています。

たとえば、地主さんから土地を借り、市の助成金で鎮魂の為に瓦礫のまま残された街角広場をつくりました。青空市場を開き、国道で分断された地域の活性化も計ろうと考え、駐車場にならないよう

つくって貰えました。酒造会社もお金がありませんので本格的なものではありませんし、せつかく倉庫のデザインを町並みに合わせてくれたのに、倉庫の足元にはタンクが積上げられ緑の金網が張り巡らされている例もありますが、一步一步進んでいくだろうと思います。

ただ一部にはやってもらいすぎと言いますか、大秦の映画村のセットのようになってしまう嫌いな言えませんが、

「酒蔵の道」沿いの市営住宅では神戸市のアーバンデザイン室に指導を願い、自転車置場や変電所をそれらしく和風にデザインしてもらいました。こんな和風だらけになるといやらしさが出るのですが、道の真ん中にある煉瓦塀が新在家のまち並みに多様性を加えています。

なおこの取り組みに対しては、神戸市から街なみ環境整備事業として年間200万円という「膨大」な事業費を付けていただいております。

樽のプランターを置いたり、木製のトリスを設置しています。春に向けて緑化フェアを計画中です。

青空市場は99年9月にオープンしました。地域の八百屋さんの協力を得て3ヶ月間続けましたが、経営困難から中断し、現在見直し中です。

広場の活用案は失敗を繰り返しながら進めていくしかありません。

このように自分達でできる小さな事の積み重ねでまちを作るのが、白地地域の復興の本筋だと思っています。私の思いとしては、六甲で有光さんがされている大きな再開発事業とは違うということをはっきりさせておきたいし、また東部新都心のかいだけの開発も「あの街、そのうちゴーストタウンになるんちゃうやろか」と気にしているわけです。

その二つに挟まれながら、新在家南地区では住民、企業、行政が協力して混沌としたまちを少しでも整理していく方向で取り組んでいます。

パネルディスカッション 市民まちづくりで出来たもの

司会 …… 野崎隆一

(支援ネット／遊楽工房)

学者 …… 高見沢実

(横浜国立大学)

…… 越澤 明

(北海道大学)

行政 …… 田中裕司

(兵庫県まちづくり部)

NPO …… 小野幸一郎

(まち・コミュニティ・デザイン)

支援ネット…石東直子

(石東・都市環境研究室)

…… 山口憲二

(まち計画山口研究室)

1 都市計画は自信を持って

北海道大学
越澤明

野崎…

最初に越澤先生から、全国的視野からの「市民まちづくり」について少しレクチュアをお願いします。

都市計画とまちづくり

越澤…

まず「都市計画」と「まちづくり」に

ついてお話ししたいと思います。

1週間くらい前に兵庫県庁の都市計画課のセミナーに招かれました。そのときコー・プランの小林さんは「まちづくり」を「地区の環境改善を持続的に行う住民主体の活動である」と、明快に定義されました。

一方「都市計画」は何かと言いますと「整備によって都市または地域全体の社会資本、都市環境を改善する」と同時に「土地や建物の使い方についてのルールづくりを法律によって行う」ことが本質だと思っています。

そうすると、小林さんの定義による「ま

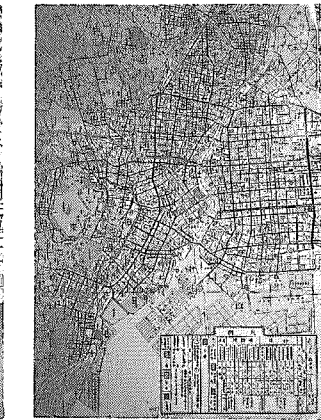


写真1 1930年の関東大震災当時の復興が完成したときの図面



写真2 関東大震災当時の区画整理の状況

ちづくり」と重なりあう部分もあります。が、重ならない部分もあるわけです。そしてその重ならない部分を行政、専門家、地域住民の誰がきっちり考えるのが、現在、あいまいになっています。もちろん共同で考えて行かなければならないのですが、誰も責任をもって考えようとしなくなっています。

それで良いのかという観点から、過去の復興の都市計画を見ていこうと思います。

過去の復興事例

関東大震災と神戸の水害

関東大震災では当時の下町、つまり地盤が弱い所が全て燃えてしまいました。燃えた地域全域を区画整理しています。

この時から既成市街地の都市整備（まちづくり）の手法として、区画整理が確立されました。

ただ、これには布石があったのです。早稲田の大火と新宿2丁目にあった遊

郭の大火の時に、建築線のセットバックで復興をやっています。しかし、それだけではどうしてもうまくいかない、土地の交換分合などがあるということ。区画整理が導入されました。

区画整理は耕地整理をベースとした日本独特の手法です。住民を追い出さず、公共用地については皆で出し合おう、位置も交換しようという考え方で、

現在の東京の都心部はこの震災復興の時からあまり変わっていません。

関東大震災と震災復興の際に公園を増やそうとしましたが、全域では実現しませんでした。長田と同様の地区が東京にも広範に広がっています。接道不良で建築基準法違反（既存不適格）の家が密集して建っています。

そういった地区では、阪神大震災の教訓から防災まちづくりが行われています。京島地区はその代表的な例です。隅切りなど徹々たる努力ですし、百年河清を待

つという遅々たる歩みですが、ようやく取り組まれるようになりました。

関東大震災の教訓の他に、阪神大水害の教訓が今回の震災復興計画に大きな影響を与えています。

写真8の夙川では、甲子園と同じく河

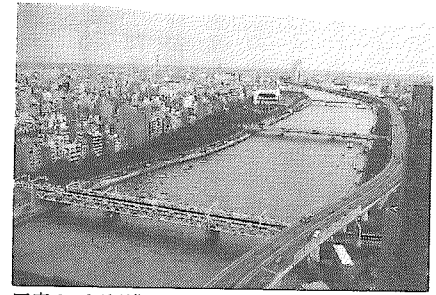


写真3 河川沿いの防災公園（隅田公園）

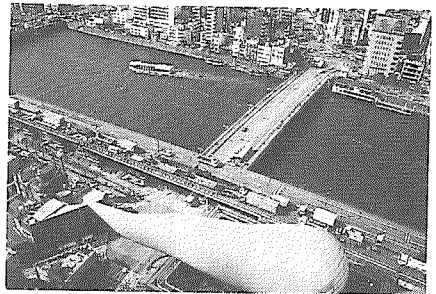


写真4 現在のアサヒビールのところ（隅田川）



写真5 関東大震災時の区画整理地域の外側に拡がった木造密集市街地

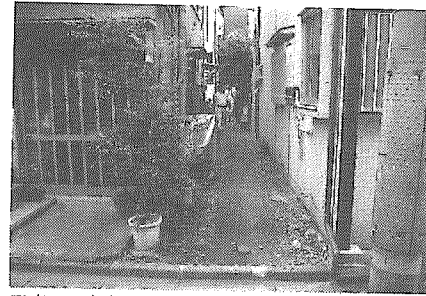


写真6 京島地区に大量に残る接道不良の住宅

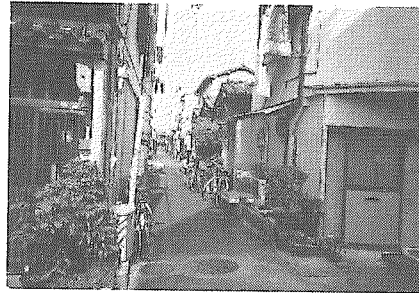


写真7a 京島地区（整備前）

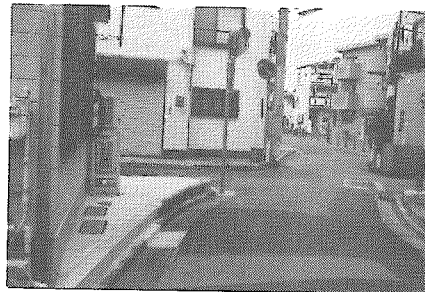


写真7b 京島地区（整備された箇所）

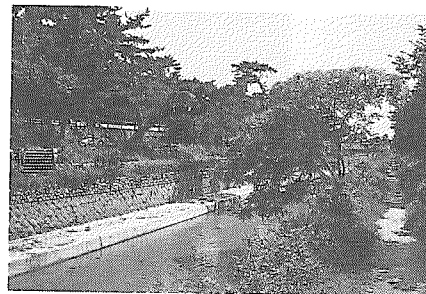


写真8 夙川公園（西宮市）

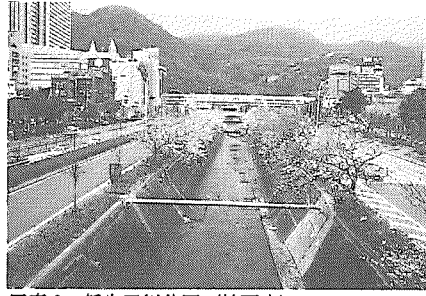


写真9 新生田川公園（神戸市）

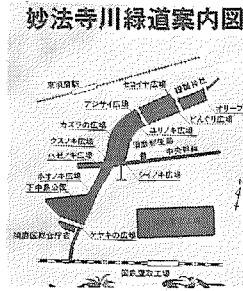


写真10 妙法寺川緑道、東側（JR工場）は緑道が無い



写真11 妙法寺川の帯状緑地（震災後1年）



写真12 妙法寺川の隣接地（帯状緑地の延長部、震災当時）、緑地化は実現せず

道改修のあと河川敷を民間に売却しようという動きがあったのですが、松林を保存するための苦肉の策として、売却を止め河川堤防を車道のない都市計画道路としました。道路にすると受益者負担金が取れるというところでもない発想です。これを西宮の金持ちが負担し全面的に公園化しました。その結果、現在ではブランドと言って良い場所になっています。また改修の翌年に阪神大水害がありま

したが、夙川だけが切れませんでした。つまり夙川公園を作ったことよって大 きなりターン、受益があったのです。法律には使い方がありません。とんでもないことをやれば、とんでもないことができるという例証です。戦災復興で阪神地域の河川敷はほとんど緑地帯になりました。例えば新神戸の新生田川沿いの場合、都市計画公園ですが現在は道路になっています。だから駄

目というのではなく河川沿いの緑地は多目的用地と思えば良いのです。阪神大震災の後、緑地帯をもっと広げようという議論があったようですが、実現していません。最近では都市計画決定がタブーになっています。妙法寺川の河川沿いも戦災復興で緑地となっていますが、須磨区役所もあり、防災拠点として非常に役立ちました。帯状緑道が整備されていますが途中が

繋がっておらず、今回の復興計画にも入っていませんでしたが、地域の区画整理の関係でJ R工場用地を買うことになりようやく緑道が繋がりました。

一方、妙法寺川の隣接地（带状緑地の延長部）は区画整理が行われておらず、焼失しました。こういう場所こそ緑地帯を決定すべきだと思うのですが、今回の震災復興の都市計画には入っておりません。

戦後の都市計画の成果

広島では密集市街地の整備に20年くらいかけて取り組んでいます。区画整理と付近に土地を取得し公営住宅に移転してもらってやりきった例です。

また仙台の定禅寺通は日本の代表的な並木道です。

写真15、16をみると将来の姿を予測しながら議論するという専門的な役割の必要性が読み取れます。こういう道が要るか要らないかは別として、全て住民に考えさせるというのは無責任です。餅は餅



写真13 戦災を受けなかった段原地区（広島）



写真14 戦災復興の带状公園（広島）



写真15 昭和30年初期、開通前の定禅寺通り（仙台）



写真16 定禅寺通り（現在）

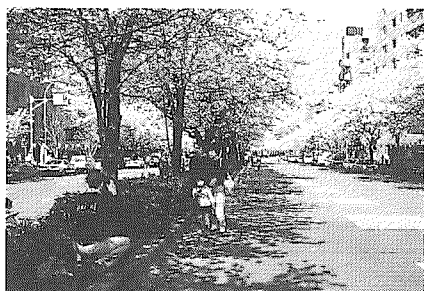


写真17 一部区間のみ完成した都市計画道路（文京区環状3号線）の桜

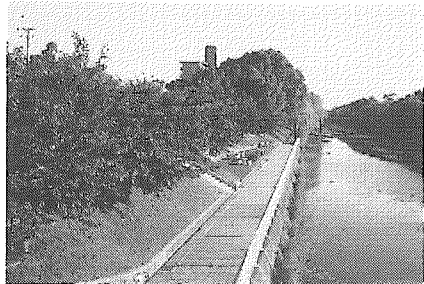


写真18 姫路城の堀（安土桃山時代に作られた運河）、運河公園は近年完成



写真19 長崎の中島川（めがね橋）

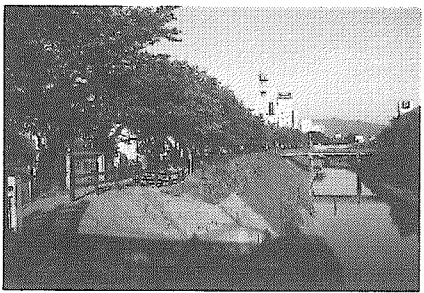


写真20 鳥取城の外堀である旧袋川（江戸時代）と復興の桜並木

屋ということがあるだろうと思うのです。東京の場合は震災復興もきちんとやっています。文京区の環状3号線も切れていますが、文京区は繋げようとは言いません。分権になるとこのようなインフラは一切出来なくなると思います。

画も出来ており将来良い街並みになりそうです。江戸初期の遺産に震災復興で計画が加わり、都市計画決定を維持し続けて今やっと再整備されたのです。それをどう使うかは姫路市民の知恵です。

長崎の眼鏡橋でも震災復興は出来ていませんでしたが、長崎大水害の後また取り組んでいます。河川事業で資金が出来ます。結構きれいに変わり、観光名所になっています。また鳥取大火と二度の震災に遭

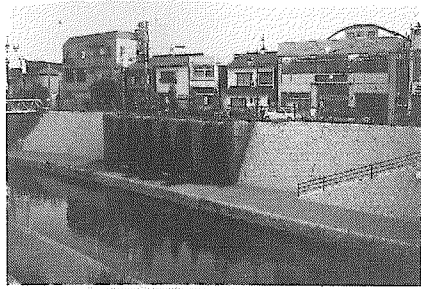


写真21 近年の無意味なお化粧直し（鳥取市）

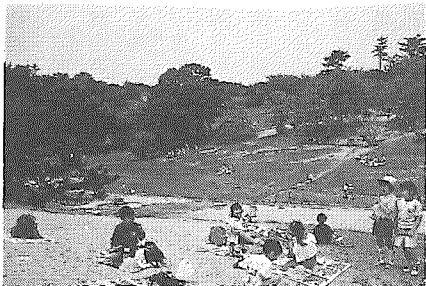


写真 29 大高緑地(1940年に決定された大規模公園、名古屋)

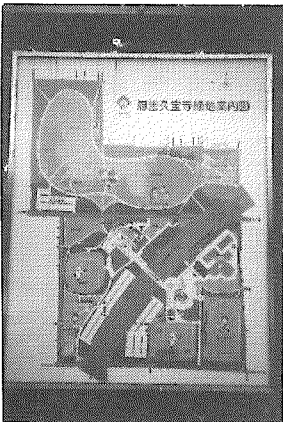


写真 30 大阪府の大緑地のひとつ、広域防災拠点である久宝寺緑地(大阪府八尾市)

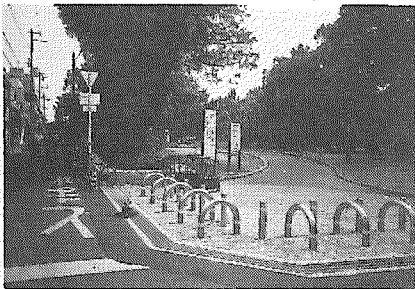


写真 31 久宝寺緑地公園の入口
安全と安心のために公園入口を大規模に拡げ、改修した。越澤のアドバイスにより大阪府中部公園事務所(所長正木啓子)が実施。

った鳥取城の外堀も復興計画で桜並木の緑地をつくりました。近年、妙なお化粧直しをしています。こんなことをやるより周辺のまちづくりをやったほうが余程良いと思います。河川は金が余っているのか、こういうことをやっています。今回の震災復興の隠れた成果

今回できた市街地の防災公園は津門だけですが、西宮は震災復興で決定された市街地の公園(4カ所)が全て未整備だ

ったこともあり、今回早い時期に出来ています。新しいことをやっているのではなく、震災復興でできなかったことを今回やっているわけです。

同じく西宮の森具地区も早い時期に区画整理が終わっています。この地域は震災にあわなかったため、接道不良で多くの建物が建てられないという単純な理由で区画整理が進められたので、住民の理解を得やすかったところ。

伊丹市の農村である西野地区は明快な方法で早期に復興した事例です。

近郊農村にある旧集落で道路幅が2、3mだったのですが、区画整理ではなく単に家をセットバックして道を広げただけです。家の敷地が広いから簡単に出来たうえ、用地買収には住宅局の補助金(密集事業)が下りています。こういった事例はうまく行きすぎて注目されていないとすら感じられます。

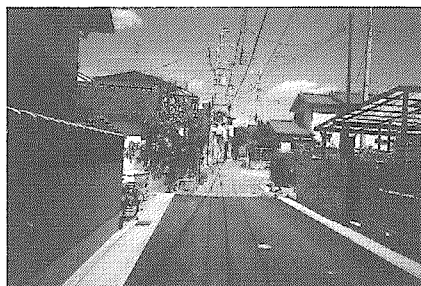


写真 26 伊丹市の旧農村集落の復興



写真 27 密集事業による道路整備・セットバックの状況(兵庫県伊丹市)

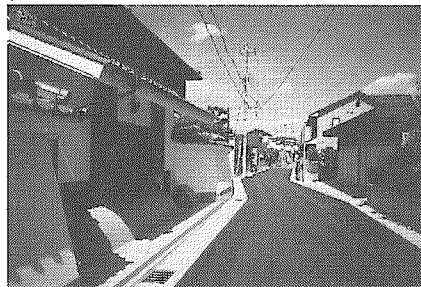


写真 28 生まれ変わった姿(兵庫県伊丹市)

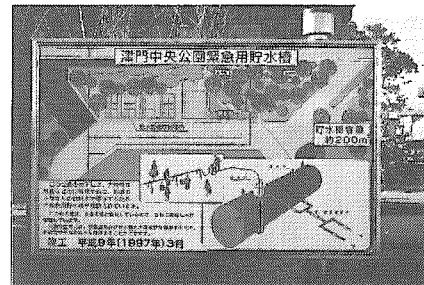


写真 22 津門中央公園の耐震貯水槽



写真 23 津門中央公園の全景

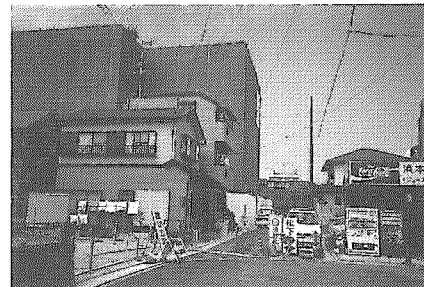


写真 24 西宮森具地区と共同再建住宅



写真 25 伊丹市の西野地区地区計画図

これは名古屋の大規模公園です。昔の都市計画決定が、こういった公園を現在に残したということです。

またこれは最近の大府の事例です。

防災を考えるとこういう場所では公園自体が避難路を兼ねなければなりません。従来の造園の考え方だと防火のために密林にしようと思いますが、写真31のような場所が燃える訳がありません。むしろ入口を広くとることが必要なのです。

そこで入口に看板をつけ道を広くとって好評でした。さらに高いフェンスも取り除いています。簡単な事ですが国庫補助の対象にならないため自費でやったところ、現在注目されています。

復興まちづくりの課題

区画整理の本質の一つとして、土地の交換分合があります。例えば森貝地区の共同再建住宅(マンション)では、この特質を上手に生かしています。

もない、ひらがなの「まちづくり」であること、またその意味内容がかなり分かったと思っています。それができたことの一つです。

今までの街(町)づくりは建物や道路などのハード中心でしたが、「市民まちづくり」は、自分たちが居心地の良いまちにするために、まちに手を加えるソフトが中心です。

また震災前のまち協では役員だけ一生懸命でしたが、今ではいろんな人が気軽に参加できる本来の「まちづくり」になっています。道端に花を植えたり自分たちで管理したりといったことに、任んでいる方々が主体的に関われる、そんな「まちづくり」が見えてきたと思います。

もう一つは、ネットワークが広がった事です。いろんな形でネットワークを伸ばす事が、伸ばす人にとっても快適だし、効用が沢山あるという事が体得できました。今までだったら建築は建築、都市計画は都市計画といった具合だったのが、

さて神戸の場合、市街地の9割は五十年前の震災復興区画整理の際に減歩を行

っています。ただ当時から狭小宅地については減歩率の緩和措置がとられていました。ですから、この震災の教訓を新たに考えるとすれば、減価補償金の5千万円控除を7千500万円にするといったことが効果的だったと思います。そういった議論が我々専門家の中でさえ起こらなかったことが残念です。また、そういった経験や問題点が、あまり知られてないという事も問題です。

社会科の教科書でも都市計画や建築は教えていません。ですから突然「都市計画」とか言われても「とんでもない」となるのが当然の人間心理だと思っています。

だからこそ都会での住み方とかルール、このまちをどう維持していったら良いかという事について、普段から意識をどう向上させるかが問われていると思います。

生活に必要ないろいろなものがミックスされたネットワークの必要性とその効果がわかったと思います。

それからもう一つ、ソフト、つまり仏に魂を入れるときのいろんな知恵が、いろんな場面で投入されてきた事が大きいと思います。

今までの都市計画では、ほとんどがハード整備の事業用のソフトだったのですが、そうでなく、その後の居住サポートなど事業から離れたソフトの必要性が根付いてきています。

最後に出来なかったことは何かと言いますと、必要だと思ったことはゲリラ的にやってきましたので基本的にはないと思っています。ただ、まだ成果が見えてないことはいっぱいあります。今後、芽を出し実るかどうか、というところです。

行政と住民の関係の変化

山口：

この5年間で大きく評価できるのは、

2 復興で出来たこと 出来なかったこと

野崎：

ありがとうございます。

都市計画の専門家としての役割と責任、「市民まちづくり」も必要だけれど、市民まかせは無責任だというご指摘だったと思います。

続いて神戸での5年間で出来たこと、出来なかったことを述べてもらいます。

ひらがなのまちづくり

石東：

「市民まちづくり」から「市民」をとったら出来なかったことがいっぱいあったと思います。

今回「市民まちづくり」に取り組み、

「市民まちづくり」が「街」でも「町」で

行政と住民の関係が変わった、変わる可能性が出てきたという事です。

以前は「お上と住民」といった関係で、役所に対して住民は盲従または反発するという構図が多かったのですが、行政も住民も変わってきています。

例えば尼崎の築地では20年ほど前に行政が環境改善計画を作ったのですが、住民側が猛反発して白紙撤回したという経緯がありました。それが今回の震災で液化により大きな被害を受けたことで、区画整理事業と地区改良事業の合併施行が進んでいます。

松本地区の場合も、区画整理をかけたときには、減歩について猛烈な反発が起こりましたが、ここでは強力なリーダーが現れて「行政をうまく利用していい」と呼びかけた結果、官民協同のまちづくりが進んできたわけです。

そんな中で、行政も変わったと思えます。特に震災直後は行政も「なんとかせないかん」という意識が強くなり、夜を徹し

て頑張つてらっしゃいました。

私は元来ひらがなの「まちづくり」を信頼していなかったのですが、最近はその可能性を感じてきたところです。

多様な人の参加

小野..

できたことは、私みたいな素人の人間がこの場に座っているということでしょう。これは神戸という街とそこに住む人々の懐の深さと、僕たちのしぶとさが結実したものだと思います。

自身は御蔵通5、6丁目にずっと入って、それ以外の事はほとんどしていませんし、携わった共同化住宅もたった一つです。しかしそこで、たった12戸でも住民の心をつなぐような仕事ができたと思っています。

管理組合といつてもただの集まりではないモノが生まれたし、まちとしても「わがまちの会」という女性グループが共同化住宅の一角を拠点に活動を始めようと思

しています。そういう求心力をつなげて行く作業を一緒にできました。

それから「関心を広げること」です。私自身はまちづくりに関しては独学です。今までも社会的な関心を持つている人は沢山いましたが、まちづくりという

具体的なものではない活動は専門家が独占していたわけですね。それで良いのか、自分のような人間を沢山作りたい、と思いました。

そこで自分たちで「御蔵学校」という企画をつくったり、通信を発行したり、インターネットでの発信などにも取り組んできました。つまりネットワークができてくると思っています。

住民が戻れなかった

小野..

できなかったことを取上げて挑戦的に言えば、区画整理という現実の中で生まれた状況に抗し切れなかったことです。要するに住民が3割以下しか戻らなかった

という現実です。

区画整理に関しては、初めは「なんじやこら」というのが正直な感想でした。後で冷静に考えると、環境整備という側面も理解できましたし、住民の不満を聞きながらも、前向きに話を進めていくべきだという思いでやってきました。被災した地域を住民やいろんな人たちにとつて一番良い形で再生していければいいな、という気持ちだったのですが、結論から言えば、現在の状況は満足いくものではないのです。

今回の震災を契機に、今までの「都市計画」は方向転換すべきだと思います。できたこと、できなかったことを、本当に見る必要があります。

都市計画では「人がまちに関係していない」という事実には衝撃を受けました。つまり土地の権利者は関係があつても、上に住んでいる人は関係が無いという事です。人と環境整備をどうしたら一緒に考えられるのか、それに誰がどのように

関わられるのが、今回の震災復興が残した課題だと思います。

まち協こそ残すべき成果

野崎..

少し議論の芽が出てきたようです。それでは兵庫県の田中部長に、震災復興を応援してこられた立場から、少しお話しただきたいと思っています。

田中..

今回の座談会のタイトル「市民まちづくり」の「市民」に大きな意味があると思います。普通こういう座談会は行政と学識経験者、それにコンサルが出てくるのですが、今回は小野さんのような方がいらつしやる。こんな時代が来たんだと感じます。

私も20年近くまちづくりに関わってきましたが、昔は「まちづくり」は行政のやるものでしかなく、住民は自分の財産にしか関心がありませんでした。そういった中で行政がある意味ひとりよがり

「まちはこうしなければならぬ」とひたすら住民にしゃべって反発を受ける、という状態でした。

10年ほど前に、災害時に危険と思われる練馬区の密集市街地で、地区計画的な手法を使ってなんとか道を拡幅しようと努力している行政の方がいました。つまり老朽化が進んでいますから建替えが進みますので、建替えるときに「土地は提供して下さらなくて結構です。でも少しセツトバックして下さい」とお願いしてまわられたのです。

これが良いか悪いかは別として、ひたすら行政主導でした。その後、再開発事業とか区画整理事業を進めるにあたって、住民合意が大事だということが分かってきました。国や公共団体も、住民合意を得るためにお金を出しているという方向に転換していったのです。

その結果、まちづくりの専門家は公共団体から報酬をもらって仕事ができるようになった。住都公団の報告書によ

ると、まちおこし的なものでも、地元の方々から報酬をもらって仕事をしていません。依頼はほとんど公共団体からのようです。

さて、震災後まちづくり協議会が注目を浴びましたが、現在神戸・阪神間にあつた133団体のうち震災後発足したのが99団体です。つまり、ここに多くの「まちづくりの芽」が出てきています。私はまちづくり協議会のようなソフトの部分こそ、これから残すべき遺産として位置づけてもらいたいと思っています。

しかし、ひょうごまちづくりセンターのニューズレターでGU計画研究所の後藤さんが指摘されているように、まちづくり協議会は「目的型」と「組織型」に分類できるのですが、実際にはほとんど「目的型」です。つまり区画整理であれば、石東さんのやつておられるコレクティブハウジングであれ、要は何らかの目的のために存在している集まりだと思えます。そのせいか私たちが関わっているまち

協の多くから、区画整理などの目的が達成されたら解散しようという動きが出てきています。私はそれは違うんじゃないかと思っています。

昔は自治会、農村では講といった本来「まちをどうしようか」という組織がまちにはあったはずですが。これが何らかの理由で機能していません。ですから「まちづくりをどうしようか」と皆が考える仕組みが必要です。

もちろん、まちづくり協議会がそのままの形で残る必要はなく、その組織の形自体は変容していいと思います。これからどういふふう「組織型」のまち協を維持していくのが我々の課題です。

それともう一つ、「市民まちづくり」という言葉が震災復興を契機として出てきている事に悪い面もあるのではないかと思っています。多少「復興」という観点でパイアスがかかっているという面があるのではないのでしょうか。

いものの「せせらぎ」を逆にまちづくりの軸していくことになったのです。

それから、さらに街路樹を植えようという話になりました。樹種は何にするかと聞くと、まず落ち葉の話をします。「常緑でなぎゃあかん。落ち葉なんか誰が掃除するんや」と。

松本地区では今後、協議会から自治会に活動をバトンタッチするんですが、その自治会の活動として「オール松本」で落ち葉に取り組んでいこうという事で、その結果ケヤキという落ち葉の多い樹を選びました。

余談ですが、部会で樹の勉強をした際に属性別に樹種を尋ねたときには「常緑で花や実がなり、あんまり大きくならない樹がいい」という話だったのに、具体的に樹のリストを渡したら、一番人気はケヤキでした。全然違う結果です。

とにかく、ケヤキもせせらぎも、これからのまちにとっては確実に「やっかいもの」になると思います。

その辺りも整理しつつ将来にどのようなソフトの遺産を残して行くか、それについて行政がどのようなお手伝いができるかが課題だと思っています。

3 市民まちづくりの現場

野崎：

論点がいくつか見えてきました。

ひらがなの「まちづくり」がかなり定着してきた、そのリアリティを現場で感じたというお話がありました。ここで、もう少し現場に即した市民まちづくりの状況を聞かせていただこうと思います。やっかいことの共有

まちづくりの決め手は「やっかいこと」
山口：

重荷みたいなムーネ

まちづくりと言われますが、僕の感覚では「まち」というより「コミュニティ」という言葉です。

僕らが学生の頃はコミュニティ論が流行っていたのですが、いつのまにかひらがなの「まち」になってしまいました。でも「コミュニティ」は、日本語に直らないからそのまま英語で使っていたと思います。フランス語で「コムニオン (Communions)」、イタリア語では「コムーネ (Comune)」です。

この「ムーネ」というのは、実は「役割、負担、責任、重荷」というような意味です。まさに「世話」というか「重荷を一緒に担う」という所からコミュニティが生まれているのです。そういうことになる、まちづくりの単位については、地域をあまり限定してとらえる必要はないと思います。重荷を一緒に担えるなら、いろんな所でいろんな形のコミュニティがあっという。むしろ、重荷みたいな「ム

今回の復興まちづくりは、地震というものすごく大きな「やっかいこと」をみんなで抱えた事から始まりました。それが復興が進んで、とりあえず地震という「やっかいこと」が消えかけたとき、これから何を契機にしてまちづくりを進めていくのかと言いますと、それはやはり「やっかいこと」だと思っています。

松本地区では区画整理で道路が広がりますが、そこに鈴蘭台の下水処理場から高度処理水を引っ張ってきて「せせらぎを流す」という話になっています。当初は「せせらぎなんか流したら、ゴミ捨て場になるは、汚れるは、そんなやっかいなもんはいらん」と言われていたのです。それに対してまちづくり協議会会長の中島さんは「せせらぎはコミュニティのパロメーターや。せせらぎが汚れているということは、住民がきちっとしていないからや。せせらぎがきちっと流れているようなまちづくりをみんなでしていこう」と提案をされました。つまりやっ

「ムーネ」をいっばいつくつてやろうと思っ
ています。

ムーネを壊した私

実は私には学生時代の心に残る体験があります。伊丹の3階建のアパートで1人暮らしをしていたのですが、中年夫婦と子供のある若夫婦が12軒住んでいました。

そこでは大家さんに週1回交代で玄関の掃除をさせられていました。家賃+清掃費として千円払っているのにおかしいと、奥さん連中が文句を言い始めたので、で、独り者の私の部屋で決起集会を開き「清掃費をなくすか、当番をなくすか」という文書を作成し、「あんた男やから」ということで、私が持つて行きました。その結果、当番制の掃除は無くなりました。

ところが、掃除をしていた間は12軒がだいたい顔を知っていて、駅で会うと会釈したり時候の挨拶くらいはしていたのですが、そのうち言葉をかけなくなりま

した。会釈もしなくなり、賃貸なので人の入れ替わりも多く誰が住んでるか分からなくなってしまいました。そうになったら「隣は何をする人ぞ」です。

だから、掃除の件は、実は大家さんが12世帯を顔見知りにするためにしてくれたことだったのかと。それを私が先頭を切って壊しに行った。ムーネのムーネを無くしに行ったわけです。そんな人間がまちづくりとは、何をしてんのやと。ですからその反動として、これからムーネをいっばい作ってやろうと、考えているわけです。

まちづくりの単位ときっかけ

小野

まちづくりの単位、あるいはきっかけを考えると、私の場合はそこに住んでる人間が自らの疑問とかエネルギーを反映できる状況があれば、そこから始まるという感覚です。「重荷」があつて「こんなくしょ」と思った時に、それを共有で

きる人間がいることが単位であつてもいいんじゃないか。それが一つのマンションでもいいし、路地でもいい。コミュニティは重層的であつていいし、そこから波及するものがあるんじゃないかと思えます。

それから、きっかけとしては第三者も重要だと思つています。

僕の場合は、御蔵という地域で動き回つて、はじめは「なんやねん」という受け止められかたでしたが、今では「小野ちゃん、まあ飲めや」という事になつています。要するに余所者が動きまわつていて、地域のコミュニティがその余所者を受け入れ、そこを窓口にしなから、情報を収集したり発信したりしていく事が、まちづくりの出発点になつてもいいんじゃないかと思えます。

野崎

ありがとうございます。

5年間経つて、まちづくりを今後続けてゆくためのインセンティブについて、「やっかいごと」という分かりやすい話もあつたのですが、それにしても誰がやるのかという話があります。

今は、まちづくりプランナーとか建築家とか、いろんな人がアドバイザーのよな形でやつていっているわけですが、そういう色んな場面で育つてきた、まちづくりプランナーとか「まちづくり人」を、今後どういふふうに応援できるのか。そして、まちづくり団体も地元にくさん出来ましたが、事業地域の中で認定されている団体もあるし、勝手にワアワアと作

つて認定もされていないところもたくさんあるわけです。そういった団体をどう育てていくのかといった話を展開しているかと思えます。

まちづくりの三つの課題

バリアをとりのぞく

高見沢

今の問いに直接お答えするのではなく、ごく基本的な話を三ついたします。

まず重要なのは「バリアをとりのぞく」ということです。昨日からいろいろお聞きしていると、結局いろんな障壁、特にコミュニケーションができないという問題があるのではないのでしょうか。

たとえば英国の貧困地区でのまちづくりの障害をテーマにした文献では「六つのバリア」が存在すると言っています。

まず「お金が無い」。

それから、知り合いが少なくて「縁を作るきっかけがない」。

縁は石東さんたちが実践しておられる

ような活動を通じて出来てくるものであり、また媒介者がいて初めてバリアがとりのぞかれるのだと思えます。

また昨日の話のように、インターホンが設置されていて新住民と旧住民の交流が全く無いというのも、これに当てはまるでしょう。

「スキルがない」。

まちづくりもそのプランナーも、失敗しながらスキルを身につけていくものです。スキルがないと思われている市民の中にも、実はこんな事が出来るんだという人が沢山いるわけですから、それを生かさない手はありません。

「地区のイメージ」。

例えば神戸の西部は、なかなか外から人が入らないという事で非常に苦勞されています。

「時間がない」。

文献では、これが一番大きなバリアだと言っています。

昨日松本地区の中島さんが、女性が代

表にいないという質問に答えて「まちづくり協議会の代表として熟年男性が座つている事こそ今回の成果だ」とおっしゃつたのを聞いて、なるほどと思いました。

大都市のサラリーマンは忙しくてコミュニティ活動をやろうと思つても時間がない、あつても疲れてやる気にもならない、というのが普通だと思えます。

そういう意味で、これが日本でも一番大きなバリアになつていると思えます。

エイブルさせる

さて、2番目はイネイブル(Inable)で、きるようにする、する力を与える、持続させる(「エイブルさせる」ということです)。

以前のまちづくり支援は、直接お金を与えたり、直接俺がやってみせる、という形でしたが、今日の社会で必要とされている支援は「人々が自分で出来るようにサポートする」というものです。ただ、これはもう出来るようになってきたと言つて良いと思えます。

3番目は、震災後というより今後の日本全体がめざすところは何か、ということとちよつと刺激的な話を紹介させていただきます。

最近「第三の道」ということが語られています。「ライフポリティクス理論」というものがあります。

今までのまちづくりは欠乏状態が基本で「無いからつくる」という仕組みになっていたわけです。しかし今ではだいたいの満たされたので、じゃあ求められているのは何かというと、自分達の生活を豊かにするにはどうしていいかということとです。これが「ライフポリティクス」の意味です。

おばあちゃん、子供、主婦、サラリーマン、町内会長さん、誰もがそれぞれ自分なりの思いがあつて、それらをどうやって実現していくかという事です。

しかしこれを実現してゆく仕組みが制度的にも政治的にもまだありません。で

10年とずっと同じ人に補助金を出すのは難しくなっています。もう少し底辺を広げていた方がいいと思います。

また最近「まちづくり」が流行りになり、行政がその流行りに飛びついて「まちづくりなら補助金を出そうか」と何でもかんでもお金を出していくという傾向が見られます。しかし本当にそこまで必要なのか、行政が一体どこまでお金を出していくべきなのかが悩みです。

二つ目は、まちづくりをしている方々はどうしても自分のやっつてる事を正しいと思う、という傾向があります。だから「どうして俺達の言う通りにならないんだ」と言う方々が増えています。こうなると補助金の圧力団体と変わらなくなってしまうのです。

それから住民の側にもいろいろ問題が出ています。

コンサルタントなどのまちづくり支援をしている方々が行政と同じ事を言う「お前ら行政の手先か」と反発されるこ

すから「市民のまちづくり」を5年間やっていたらんな成果があつたわけですが、より本質的な問題として、この「第三の道」を実現するための制度やシステムをしっかりとつくっていく必要があります。

さらに言い方を変えると「Engagement society」です。

これは、決して「完全雇用状態がいい」とか「賃金が多いから良い」という社会ではなく、まさに石東さんがおっしゃったような、花作りを通じて生き甲斐を感じるというような「自分が世の中に関わって行く事で、幸せを感じて、皆で楽しく暮らしていける社会」なのではないでしょうか。

行政からの苦言

野崎：

続いて、いわゆる「やつかいごと」による「市民まちづくり」を今後どういふうに支援していかれるかをお伺いしたいと思います。

とがあります。より良いものを求めていった結果そうなることも多々あるわけですから、その辺は住民の方に良く勉強してもらいたいと思います。

あと一つは、先程の報酬の話と絡みますが、どうも日本人は全般的にソフトにお金を出すのをいやがる傾向があります。いろいろ協力してきて、じゃあこれからお金を出してくださいと言うと「もう来てもらわんでええわ」という事になります。対価は対価でちゃんと必要だという事を社会に定着させていかないといけないのです。

いろいろ言いましたが、実は一番問題だと思つているのは、皆さんが「まちづくりには成功の秘訣がある」と思つていくことです。

たとえば生野区の話が紹介されたと思いますと、その方々は特別な事をしていてという認識が無いのに、みんなが見に来て「どこがいいか」「何がいいか」と聞いて帰っていくんです。そうではなくて、

先程、まちづくりに関わっている方が非常に苦労していると申しましたが、それに関するアンケート結果を報告しますと、定義があいまいですが、まちづくりに関わっている方の7割は少額の報酬で、うち3割は無報酬という非常に厳しい状況にあります。

そこで県ではこういう厳しい事情を勘案し、「まちづくり支援事業」として11年度には57地区に総額3千100万円の助成をしています。また12年度には89地区で総額6千200万円くらいの要望が来たのですが、実際には三分の二くらいしかお応えする事ができないという状況でした。このように、微々たる額ですが、行政も努力をしているところです。

この補助金については今日ご出席の皆さんによく考えていただきたい問題がございます。それは助成対象となるコンサルタントの方が限られているという事です。1年、2年なら出せるけど、5年、

まちづくりは地道にやっつていく以外に無いと思います。

コンサルタントの方もそうです。「黒壁」が流行ると「自分の所でも何か古いものはないか」「守っていくものがないか」「じゃあこれを守っていく」なんていうステレオタイプ的な報告書をすぐ書かれる。そのような方には支援したくないと思います。

ですから、まちそれぞれのあり方についてぜひ現場で考えていただきたいのです。それも自分独りで考えるのではなくて、住民の方にうまく考えてもらう、そういうまちづくり支援をされる方々に、ぜひお金をいっぱい使ってもらいたいと思つています。

また、行政を突き上げてもらうことが必要です。行政は、住民の方のニーズがはっきりしないとお金が出しづらいため、どんどん突き上げていただくのが一番です。

野崎..

今いろんな示唆に富む話が出てきました。過去の大きな災害、例えば関東大震災では同潤会、戦災復興の中では「暮らしの手帖」といった一つの生活文化が生まれてきているわけです。そこで神戸のこの濃密な5年間を通して何が生まれてきたのか、何をこれから育てていかなければならないかをお話いただければと思います。

平成の長屋の再生

石東..

私も高度成長期を突っ走ってきた人間ですが、今までは「大きい事はええことや」という感覚からずっと抜けきかない

部分があったのが、この震災を経験して、小林郁雄さんがよく言われる「小さい事はええことや」ということを実感しました。

高齢化、少子化は数年前から新聞に載らない日がないくらいですが、それに加えて「1人暮らし世帯」が特に都市では多くなっています。東京都では、全世帯数の三分の一以上が1人暮らし世帯です。

そのような高齢化、少子化、単身化の社会構造に合ったものは何かというと、やはり小さなエリアの充実とか、安心な暮らし、楽しい暮らしだと思っんです。そしてそれを体現したものの一つが「コレクティブハウジング」だと思っっています。

「コレクティブハウジング」と言うところが分りにくいですが、私は日本語で「平成の長屋の再生」と言っっています。というのも、元々日本にあつた下町は「コレクティブタウン」だったわけです。路地はコレクティブハウジングの「ふれあい

広場」や「ふれあいスペース」にあたります。あるいはお風呂屋さんやお好焼屋さん、自分の台所の続き、居間の続きとしてあつたのです。

そういう意味で、小さな町、下町がなくなつた今、しかも昔のまま再生しても地震があつたらまた同じ事になるという中で、下町をどういう形で再生していくか。その問いに対する答えの一つが、私は「コレクティブハウジング」だと思っっています。

今、5万戸近い災害公営住宅ができ、そのうちコレクティブはがわずか戸ですが、その良さは月日が経てば経つほど大きな差となつて出てくると思っっています。今は泥沼でしんどい状況がいつぱいありますが、2年、3年、あるいは10年待てば、ほれ見てもらんつて言えるに違いないと私は自信を持っっています。

それは何故かと言うと、やはり下町を「平成の長屋」として再生しているからです。住んでいる人の顔が見えるからで

す。

大規模な一般災害公営住宅での一番の問題は、住んでいる人の顔が見えないということ。鉄扉で閉ざされた小さな空間に閉じこもつてしまったことが、今後もっと大きな問題になると思っいます。

それから「コレクティブタウン」、小さな町の中を充実させるアイデアが、昨日と今日の報告の中にも、いろいろ出て来ています。

野田北部の森崎さんの報告の中で「サテライト型区役所」というか、区役所のある部分を地域の中に業務として持つてくるというお話がありました。またまち協の方々の中には、新しい自治会像をつくらうという動きが芽生えてきています。

つまり古い革袋を脱ぎ捨ててる時期に来ているわけです。今までの民生委員はいわゆる名誉職でしたが、今回災害公営住宅や新しい街の中では、民生委員が今までは違う働きをしています。今は名誉

職から脱皮した、本当に地域を支える形の民生委員も選ばれつあります。

そういう意味で、新しい酒が醸造しつある、そしてそれらがネットワークしつあるということが今回の震災で得た教訓であり成果だと思っいます。

神戸の記録を残すことの意味

密集市街地にどう取り組むか
越澤..

まちづくり協議会がそれぞれ多様に発展してきている事を感じました。例えば自治会に復帰しようとか、今後も続けて行こうとか、そういうふうにも多様であること自体が良いことだと思っいます。さらにお互いに情報化しネットワークしていく体制が一番望ましいと思っいます。

今回の阪神大震災における大きな教訓は、大都市圏では難しいからと今まで避けられてきた密集市街地（下町）の問題が、あらためて全国的な課題になつたことです。そういう意味で、行政への注文、

文句でも良い点でも何でもいいですから、とにかく活字で記録をまとめて全国に知らしめて欲しいと思っいます。

神戸市の戦災復興で一番まずかつたのは戦災復興史を出していないことです。公式の経緯が明らかでない、批判も何にもできないので、中途半端でも良いから出してあげば良かったのです。

出さないのは神戸だけです。名古屋は戦災直後にバラックをセットバックして建てて、その後、そのまま区画整理しただけです。そのため、円滑に進みましたが。福井は減歩緩和の為に水路を全部潰し城下町の風情がなくなつてしまいました。それぞれのやり方、それぞれの選択があつたわけですが、何をしたかという事実がちゃんと伝わるのが重要です。

というのも都市計画には一般解がないわけですから、個々のいろんなノウハウを伝達して行くことで、じゃあどうしようかと考えるきっかけになるからです。すでに協議会の記録などは沢山残つて

います。ぜひそういったものも活かして記録のまとめをお願いしたいと思います。新しい町内会づくり

それからもう一つ、日本は良くも悪くも、ある程度基本的なインフラができていた時代ですので、都市計画の必要性が認知されにくいという事も現実だと思います。

それと成熟都市では土地の細分化が進んで、「旦那衆」が少なくなっています。京都ですらそうです。では、旦那衆がいない中でどうしていくかと言いますと、力なり伝統な形式とかで誰かがリーダーシップをとる時代じゃありませんから、顔は知ってるという程度のほどほどのつきあいの中で、結局は先程の「やつかいごと」というか、一種のお祭りをしようということになるんだと思います。

そのように、ある程度地域に関わりを持つ機会を作らないと、例えば監禁された人がいても分からないような変な都市ができてしまいます。逆に、全ての市街

地にそういう適切なコミュニティがあり、それがほどほどに分散してれば、それなりに良い都市になっていくのではないのでしょうか。

しかし、今は居住の選択の自由の時代であり、そうでなくても都会は代替わりし人が移り変わって行きますので、やはり今後は新しい町内会づくりが必要だと思います。ではこの「新しい町内会づくり」を誰がどうやって支えて行くかという事になると、やはりお金と人の問題です。私は最終的にはこれは区役所の仕事になると思っています。

終身雇用制度もなくなってきていますので、退職した職員の方とか、あるいはもう50歳くらいで会社を辞めて、ほどほどの給料があればむしろ地域に積極的に関わっていききたいなんていう人が増えていけば良いと思います。

給料得るためだけの仕事というのは人間なかなかやりません。どこかである意味での生甲斐なり満足感なりを求めている

るものです。とは言っても霞を食っては生きて行けませんので、そういうところで行政が適切に機能して、いろんな形で人が関わっていけるようサポートしてもらいたいと思います。

5年間の成果を他地域へ
僕は法律制度の改正が一番重要だと思っ

ています。
区画整理課も、あれだけ批判あびて危機感をもつたらしく、減歩ゼロで区画整理やったり、結構思いきったことをしています。また阪神で工夫してやられた事はほとんど全部が法律になっています。人間は問題が起きないと改善できないという事もあります。事前に何故分らないんだと言われても、それはなかなか難しいのです。

だからこそ、コンサルタントの方には専門家の立場から、どこがネックだったとか、どこを変えたらいいかとか、こういう点が可能になるともつとこうなるという事を我々学者や行政に教えて欲しい

のです。

そういうことを、この5年間のけじめとして言っていただけばと思います。これは多分、全国の他の自治体が一番望んでいる事だと思えます。

神戸のまちづくりは歴史の積み重ね

まちづくり宝くじ

高見沢

お金が足りないという事についての補足ですが、今、東京の民間支援団体が検討しているのが「宝くじ」です。英国ではロッターリーファンドといって、NPOの資金源としてよく利用されています。

まず当ても取りに出来ないお金をまちづくりに役立てたらどうかと検討したところ、それはダメで、取りに来なかったなりに配分する先が決まっているそうです。じゃあ他に方法はないかと東京都にかけあつたら、「あんたらが自分でやりなさい」ということで、「まちづくり宝くじ」のようなものを検討しているそうです。

兵庫県でもそういう資金源は工夫次第でいろいろ可能性がありそうだと思います。

あるいはエコマネーとか、エコファンDとかもあります。昨日、一昨日にも、一番お金を持っているのは高齢者だというお話がありました。機会がないので出してないだけで、本当は出したい人が沢山いるんじゃないでしょうか。

何を歴史に残したか

さて、越澤先生のおっしゃった「歴史を残す」ということについて、私なりに、この震災後5年で得たものを市民文化的に見てどうまとめるか、と考えてみました。

まず第一に神戸のまちづくりは歴史の積み重ねであるということです。これはもう、3日間聞かせていただいた本当にそう思いました。

ハード面としてはやはり、戦前の耕地整理、道路開削、区画整理があります。残った所が震災で被害を受け、そこをさらに区画整理、再開発という形で対応し

ています。こういったハード面の歴史の積み重ねが大きかったと言えます。

それにも増して歴史を感じるのソフト面です。都市計画における行政の制度、人間の蓄積のすこさをひしひしと感じました。例えば「まちづくり条例」は、20年前にあのような画期的な条例を作った、それがまちづくり協議会の枠組みをつくり、さらにいろいろな活動に繋がったという意味で、非常に誇るべき大きな歴史だと思えます。

次に震災後に生まれた同潤会に匹敵する生活文化として、先ほどコレクティブの話が挙がりましたが、これについても私はやはり「形」と「組織」の両面があると思えます。

「形」の面としてスゴイと思っただのは、いろんな協定とか基準とか条例の中で、多様な中間的なやり方とありますが、法律でも単なる言葉の約束でもない「中間的なルール」の作り方が実践されていることです。

また、大きなビルをぼんと作るのではなく、土地の交換分合とか、共同再建でも飛び換地を試みたり、地道にいろいろ工夫しておられるわけです。そういうのも普通ではあまり試みられていません。もちろん非常に切羽詰った状況であったからでしょうが、いろんなニーズにキメ細かく対応できるやり方を蓄積していると思います。

あるいは概念的にまちなみや景観という事で言いますと、まちなみ環境整備事業、あるいはまちなみ誘導型地区計画も、この震災が言わば産み落としたような制度です。そういった新しいまちのつくり方は、まだ行き先が確とは見えてはいませんが、形として蓄積されてきているという気がします。

あと「形」とは観点が違いますが、花や緑を植えることがコミュニケーションの媒介になるということが、私自身も最近実感できるようになりました。すぐに結果が出ること、「形」になることをやり

ながら、それがまちの景観にもなるし、人を結びつけるツールにもなるというところで、大きな成果だったと思います。

以上が「形」の面ですが、「組織」についてはずつとお話が出ていますね。東京にいますとなかなか時間が進まないのですが、ここ神戸ではこの5年間に凝縮した時間を経験しました。それは大きな成果だったと思いますし、「市民まちづくり」の面でも自治会とか協議会にまつわる様々な成果があったと言えます。

その自治会一つとっても、ブロック単位だったのが併合されたり、あるいはテーマを設けたらバラバラではなく全体でやるべきということで連合会を作ったり、その動態そのものが、歴史として残すべき重要な事実だと思っています。

さらにNPO法も、ある意味では震災が産み落とした副産物だったと思います。そのうえ昨日には自治会がNPOとして法人格を取るといってお話を伺いました。私は3年目にもここにお邪魔しているの

ですが、その後2年経ったら、また新しい話が出てきて驚いています。そういう面も組織としての大きな成果だったと思います。

さらにネットワークということですが、今日主宰されている支援ネットワークやまち連以外にも、支援機構などいろいろなネットワークがあります。こういう「ネットワークしていく」という動態が継続していった事実が歴史に刻まれるべき重要な成果だったのではないかと思います。

6 まちづくりの多様性

理屈が先行していないか

後藤（GU計画研究所）

すいません、ちょっと噛み付くような

発言をさせてもらいます。

僕は、プランナーがまちづくりを支援していく中で本当に良いものは何かということは、やっぱり自分で判断しなくてはいけないと思います。

僕だったら先程の松本地区のせせらぎは絶対やりません。「住民が負荷を受けること、それがまちづくりの軸だ」などというのは理屈だけの話であって、「地域住民」という集団は実際はそれほど信用できないと思うんです。もう少し地域住民とは何なのかを見極めた上で、自身で判断するべきではないでしょうか。

それから僕は、コレクティブハウスみたいな他人が集まって住むということ自体、「これは将来に残るもんや」とは思えません。むしろ人間の本質を外れている、と思っっているくらいです。

越澤先生は5年でまとめたと言われたましたが、まとめるときにあんまり下手なまとめ方をしない方がいいと思います。

山口：

「やっかいごと」の件は、正直言っても僕もすごく不安なんです。しかしそこはまあ、とことん「やっかいもの」を世話するしかないと思います。それによって空間が良くなるとか人の繋がりができるとか、そういう事がないと駄目なわけで、結局「やっかいもの」が「やっかいもの」のまま終わったら、それはやっぱり失敗だから、壊しても仕方が無いと思います。

コレクティブを擁護する

宮西（神戸・地域問題研究所）

コレクティブがどこかに伝播して行くことについては、神戸の中ならまあ何とか良い結果は出るだろうと思います。しかし、例えば「親水」と言ったら日本全国の川が金太郎飴みたいに同じ具合に変わるといったように、日本全国にコレクティブが出来ていったら、それは許せないかもしれません。

神戸は神戸なりに考えて、いろんな運動を引付けてコレクティブをやつてきたわけで、単に流行を作り出そうなんていう思いでやつているわけじゃないんで、その辺は誤解のないようにお願いします。石東

後藤さんとの見解の相違ですけど、私はコレクティブ的な生活は人間の本質に合っていると思います。それより後藤さん自身がコレクティブをどう捉えているか、ということが問題なんです。

私はさっき言っただけに「平成の長屋」と思っています。いつもいつも共同で何かをしようって話じゃなくて、集まりたいなと思っても1DKとか2DKの住宅だけだったら集まれるスペースがないから、それを作っておこう。で、その後のやり方は皆が住みながら考えていったら良いけど、初めての器を与えられたのだから、その器に沿うような住まい方が見えてくるように居住サポートをちょっとしているということです。後は居住

者が年月と共にその使い方を覚えて行きたらいいと思っています。ともかく、私は日本の人間の本質に合つて住まい方やと思つていきます。

出来てきたものはコモン

小林(コー・プラン) :

今回できたもので一番分りやすいのはコモンスペースというか、そう言うのもおこがましいような小さなスペースではないでしょうか。コレクティブで言えば協同室です。小野さんならプラザ(フアイブ)、私が所属しているコー・プランで言えば茶店「きんもくせい」、後藤さんだつて「好文園コミュニティホール」があり、野崎さんの「ココライフ」もそうです。

住宅とか道路とかまち協とかは、しないといけない事だから出来たわけですが、それと同様にこれらのスペースも、支援があるとなかろうと、とにかく「出来るから出来た」のだと思います。続かな

だからなんです。今回の震災で歴史的に残すものと言つて、同潤会アパートに匹敵するものとしてコレクティブを出すから余計おかしくなるんです。

今回の震災復興では、20年前に遡つて何で今ごろこんなものを作るのか、21世紀に向けてなんで新しい公営住宅を皆で考えてつくらないのかと言つたら、そんなもんは金も時間もあらへん、とにかく20年前に戻つてやろうということに公営住宅を何万户も作つたわけです。

そういう意味では、コレクティブの話が嫌がっているのは、「コレクティブ」という言葉に「ごまかされて、本当の公営住宅のあり方を見失っているようなところがあると思うからです。」

かつたらやめれば良いし、売つばらえばいいし、茶店「きんもくせい」は大家さんに返せばいい。そんなことは気にしないで良いのです。

ですが、そういう小さなスペースがどうして要るのかというと、後藤さんとは見解が違つて石東さんに組みするわけですが、「一緒にいる」わけですね。マンションにしろ集合住宅にしろ、密集市街地以上はしやうがないと思うんですよ。

中には「一緒にいたい」わけではない人もいるかもしれませんが、お金が無いからとか、それぞれ事情があつてのこと、一緒にいる以上はしやうがないわけです。戸建じゃないんだから。戸建でも西部劇のように広野の真つ只中に住んでいて全部自活できているんだつたらともかく、密集市街地では隣近所がおるわけです。ゴミ問題はどうするとか、一緒に何とかするという話にならざるを得ないわけで、そういう共同で解決する部分

7 我々の失つたもの

地域が失つたものは取り戻せたか

小森(神戸まちづくり研究所) :

今日の議論で抜けていたのは「我々が失つたものは何か」という議論です。震災の結果我々には多くのものを得た。しかし人命を含め多くのものを失つた。その失つたものを取り返すために一体何が出来たか。それが、この5年間の評価の一つの基準だと思ふんです。

そういう意味では、せせらぎもコレクティブも、それぞれの地域、それぞれの場所、失われたものを何とかして取り返す、かつての生活世界、特にこの下町的環境にあつたもので失われたものを取り戻すための努力であると位置付ける事が

は生活の形態としてあるわけです。だからそれに対する技術も施設もあるし、お互いの我慢も必要です。そういう意味では「ムーネ」の一つだと言えます。だから南青屋浜の段々畑もコレクティブの協同室もあるのではないのでしょうか。

コモンづくりは復興の貧しさを隠しているだけ

後藤 :

今回の震災復興で出来なかつたことは厳然としてあるんです。それは何かと言うと、災害公営住宅の質が20年前に下がつたということです。「平成の長屋」なんて言葉で遊んでいるだけであつて、今回の1DKも2DKも昭和前期の水準に戻っているんです。

公営住宅の中身も基準が皆決まつています。東部新都心の外見がいくらカッコ良いのは、現実的に言うとなが単純だからです。

だから、なぜ共同のスペースがいるかというと、住宅の中身があまりにも貧困出来るでしょう。ですからその内容は場所によつて違うわけで、例えば山の手の住宅地では別の形の提言になると思ふます。

今回の震災の一つの問題は、コミュニティが失つたものの評価が忘れられていることです。個人が失つたものへの補償、これは不十分なが実際にかなりの程度行われてきております。また社会全体として失つたもの、いわゆる社会基盤、インフラストラクチュア、これも国の支援によつてほぼ取り返した。ところが地域が失つたもの、集団として失つたものをどうやって取り戻すかという視点が欠けていたんです。

後藤さんが指摘される通り、何万户の人が住宅を失つたから、公営住宅を失つた戸数だけ建てたらそれで済むかという、決してそうではないわけです。復興住宅を建てたけど戻らなかつたのは何か。そういう事を検討すべきではなかつたかと思ふます。

小森…

この点に対して神戸は興味深い論点を提供しています。政府の復興委員会の委員長だった下河辺さんは「東京と神戸は違うんだ。神戸の人は前に住んでいた所に戻りたがる」「神戸は特殊である」と言いますが、私は逆に東京が特殊であると思っています。

先ほどシングルが全世帯の三分の一というお話もありましたが、やはり東京が特殊で、むしろ神戸の方が標準です。前に住んでいた所に戻りたい人がこれだけ多いのは社会がそれだけ健全であり、コミュニティが存在していた何よりの証拠ではないかと思うんです。

あわせてコミュニティという観点で言えば、施設でカバーできるか、です。コミュニティの本質はやはりそこに住んでいる人々のプライドにあります。そこに属している、その一員である、そういう誇

らの神戸のまちづくりの一番の特色に繋がるだろうと思います。

野崎…

全く違う見解が出てるように見えますが、僕もあまり違わないと思います。好文園コミュニティホールやココライフも、単に住宅再建というだけじゃなく、まちのcommons、共有のスペースが必要になって取り組んだものです。そういうものが小さなスペースであつてもいくつか産まれてきたことが、4、5年目くらいの新しい流れだと思えます。

8 情報発信の意味

神戸だけで良いのか

小浦（大阪大学）…

りをどうやって取り戻す事ができるのか、問題ではないかと思うんです。そういう点で言えば、今の後藤さんの問題提起とは少しずれますが、私は決していずれかが間違っているのではなく、両方の答えが、どちらも興味深いまちづくりの目標について語っていると思います。

5年間だけの蓄積ではない

小森…

議論を聞いていて気になった点があります。「5年間のまちづくりの経験」と言われますが、私は5年間だとは思いません。現に今日ご報告になった方々、小林さんを始め多くの方々は何十年と神戸でまちづくりに従事してきた人です。これも他の地域には見られない特色です。私共はそれをありがたいと思うし、またその方々がこの5年で何をしてきたかを記録していただくことは大変大事なんです。が、ただ5年だけをとって神戸の新しいまちづくりだと言うのではなく、やはり

それ以前から引き続いてきたということ。を前提にさせていただきたいと思います。

そういう意味では、例えばまちづくり条例も、一里塚に過ぎないわけで、そのずつと前から続いているわけなんです。

私は復興塾から発展した神戸まちづくり研究所のオフィスを旧吾妻小学校に移したいと思っていますが、実はここそ賀川豊彦がセトルメント運動を始めた由緒ある所なのです。そういう意味でも私は神戸のまちづくりの伝統を現在に引き継ぐということに誇りを持っています。

と同時に、こういう神戸の都市構造自体が、実は居留地と深く関係しているわけです。外国人に見せるためのまちづくりを一方で行ない、そして貧しい人々を一カ所に閉じ込めてきたことが今日の神戸の都市構造を作ってきたのです。

ですから何故この街にこういう人々が住んでいるのか、その人達が何を誇りにしてまちをつくらせてきたか、やはりこういうことを深く検討することが、これが

今日の話はほとんどが神戸からの発信ですが、同じcommonsスペースでも芦屋や西宮ではつくり方が違うでしょう。同じ区画整理であつても、地域ごとの違い、地域ごとの進め方があると思うんです。

今議論になつていた「平成の長屋」も、そのような暮らし方がある所だったらいいかもかもしれませんが、他の所で同じ事をやつても、そういう発想自体が受け入れられない場合だつてあるわけです。

ですから、越澤先生がおっしゃった記録の難しさは、その地域性や歴史が一緒に記録されないと、同じ事でも話が違つてくることに気づかないことがおこります。

例えば西宮で後藤さんがやつておられる「地区計画」だつて、神戸のものとは別の背景があつて起つてきていると思えます。一方、芦屋では「地区計画」などのまちづくりは起こっていませんが、それはもともとの都市計画や開発指導要綱、条例などがそこそこ厳しいからです。

だから「地区計画」をつくってさらに規制を上乗せするのではなく、例えば景観であれ緑であれ、もつと付加していくような、手段としては都市計画ではないまちづくりを行っています。

このように背景によつて全然違つてくるわけです。

だから、神戸だけではなく、例えば芦屋とか西宮とか伊丹とか、そういったことも含めた議論が必要だということです。

野崎…

私も東灘をやってますが、やはり同じ神戸でも東と西など地域によつてかなり違います。

ただ、それはディテールというかパターンの違いであつて、そこには普遍性みたいなものが必ずあるとは思っています。それをどう見つけていくのかということ。それが逆に神戸から他の地域に発信する意味にもなつていくと思います。

これまででは皆それぞれの場で別々に活動してきたわけですが、これからはやは

りそういう普遍性を見つけていくべきだ
という気がします。

小浦…

何を「普遍」と考えるかがすごく重要
だと思います。今のように「場所の違い」
だけで言ってしまうと本当にいいのかが気
になります。

受け手が考えるべき

石東…

もちろん神戸のまちづくりは、神戸の
地域特性や、その地域に住んでいる居住
者属性などの土壌があつて出来ているわ
けですが、その神戸からの発信を受けて、
それを利用したり自分達で参考にしよう
というときには、発信を受け取る側の姿
勢が問題だと思います。

今、全国からコレクティブを見にこら
れます。初めは丁寧に案内していたんで
すが、実は案内する必要はなかったんで
す。真野のふれあい住宅を見に来たら、
自分たちの自治体の問題を解決するヒン

課題です。これも地方の市町村ではつら
い。正直に言えば大変お寒い状況が今も
あります。

これからは大都市圏に住む人が、広い
意味で他の地域のことも考えながらやっ
て行くという事になるのではないでしょ
うか。小林さんが嘱託職員で1年間行く
とかしないとい、各地の市町村は本当にお
かしな状況になると思います。

できなかつた事を問うべき

小野…

小森先生が先程「地域として失つたも
のは何か」というお話をされましたが、
例えば先程の復興住宅の話もしかり、街
なかのプレハブ住宅の話もそうです。ま
た、どうい住まいをどうい人達が持
てたかという事は、まちづくりのテーマ
に入るべきだと思います。むしろそのこ
とを真正面から見ないといけないと思
います。

私は「できなかつたこと」として、御

トがあるかどうか、この部分だけちよつ
とつまみぐい出来そうとか、そういう形
でやつてもらつたらいいんです。

今日の報告もみんな地区名を挙げての
限定したものです。あとは受け取る側の
責任だと思います。

地方分権と大都市の責任

越澤…

私が「記録」といった意味は、そのと
きにまとめてしまわないと、後では分か
らなくなるからです。それに考えが違つ
ていたつていいんです。後でご本人自身
の考えが変わつてもいいので、ぜひお願
いしたいと思います。

欧米は都市国家の民族ですから、都市
都市計画、住宅については、歴史学や政
治学を含め研究者も多く本も多いので
が、それが日本の場合はなく、例えば都
市の博物館でも非常に展示が少ないので
す。だから社会全般にそういう知識が自
然と入ってくる素地が日本の場合には少な

蔵に人が戻つてこないということからど
うしても離れられないんです。

今後神戸の経験を生かしてアウトプッ
トするときに、まずできなかつたことを
見据えてその改善策を出しておかないと、
変なことになるのではないでしょう

関係あるかどうか分かりませんが、仮設
住宅の居住環境がひどいという話があり
ました。ところが台湾の震災のときに仮
設住宅を届けているのです。

例えば海外に出よう、国内に出ようと
いう時に、結局あの仮設住宅しかアウト
プットできないということでは、とても
恥ずかしいことだと思います。

二点目は、都市なり環境なりに関心を
持った者同士の切磋琢磨というお話につ
いてですが、専門家の皆様はエキスパー
トであり、様々な経験と知識をもつてら
つしやいます。まさしく神戸30年のいろ
んなものを凝縮して、皆さんはもつてら
つしやると思うんですが、ぜひ、もつと
いろんな立場の人が集まつているんな議

いと言えらると思います。

もう一つは、2000年4月1日から
地方分権が本格化し、ほとんどの都市計
画決定が市町村に降ります。ですから県
の役割は基本的には後見役となり、いず
れ消滅すると私は思っています。

また今回は都計審自体も「上乗せなり
緩和は自主的にやってください」とハッ
キリ書いています。ですから、いずれは
法律も絶対的の制約とは言えなくなり
ます。そうなつてくると、市町村が自分
で判断基準を持つて全部やらないといけ
なくなるのですが、実はこれが結構つら
いんです。

地方分権において、一番重要なネット
クはお金の問題ではないと思うんです。や
り方次第でいずれお金はお足りてきま
す。ネットクは自分でやれるのか、意
志です。

また広い意味での都市計画、まちづく
り問わず、都市の環境なり社会なりに
関心を持つ方々が増えてきている中で、
お互いがどう切磋琢磨するのが今後の

論ができるフィールドづくりを、専門
家の皆さんにも意識的にやつて頂きたい
と思います。

私にはこの5年間、都市計画は限られ
た方々が議論をしている非常に限られた
狭い分野と見えてしょうがなかつたので
す。それでも心ある様々な方々に協力
いただいでここまで来たと思いますので、
やはりこの道をもつともつと広げて行
きたいし、そのための事をもつとやつて
いただけたらと思います。

石東…

現時点でできなかつた事はきちんと検
証すべきですが、「放つてる」と言われて
いるようにも聞こえます。私は、出来な
かつたものは、これからできるようにや
つていくつもりです。

まずは、各地で受皿住宅に戻れないと
いう問題が出ていますから、それにこれ
から取り組んでいくべきだと思つていま
す。コレクティブでも、入つてみてこの
住宅に合わないから出て行きたいとい

人もいるし、出ていってもらった方があとのコミュニティのためにも良いという人もいます。しかしここでも受皿住宅がないから出て行けないという事があるのです。

今の制度では、いったん公営住宅に入居したら原則として他の公営住宅に移り住めないのですが、この5年間もそういうものをちよつとずつ崩してきたわけです。今の時点で出来なかつたものを、この先どんどん崩して行きたいと思えます。

9 社会的な調査の必要性

基本的なデータがない

越澤

我々の議論が都市計画、建築、土木か

の場合は改良住宅などを建て、ある程度元の所に残れる仕組みにしたのですが、それでもかなり多くの方が先行買収、あるいは事業用地の買収で出ていかれたんです。誰が出ていったか調べてみると、誰の土地を買ったという記録しかなくて、そこにどんな人が住んでいたかは記録としてほとんど残っていませんでした。

僕はずつと築地のまちづくりをやつて、誰が出ていったか、あるいは残ったのはどういう人かということに興味があります。かなりの人が震災事業を契機として出ていってしまったわけですが、それは概して若い人で、築地から出ていきたい人が潜在的にかなりいたんだということが分かりました。

一方、まちづくりは残った人を対象にやつていくのですから、どういふ人がどのくらい残ったのかをデータとしてまとめたいと個人的に思っています。そういう事に対しては誰もお金出してくれませんし、データを集めるといっても、本当

ら出発しますと、どうしても設計とかに興味がいって、肝心の居住者の社会的な調査は意外とおろそかなんです。

県や市は知っていて公表しなかつたのかもしれないが、例えば先行買収で区画整理に応じた方々がどこに行つたのかとか、比較的裕福な人が出ていったのだらうかとか、どんな家賃の場合しか住めないのかといった情報が一切分からなかつたわけです。ごく素朴な社会調査なしで、皆が復興の議論をしていたような気がします。実は本当はそういったことが分ればだいたいの事が読めるんじゃないかと思うんです。

例えば、もし低家賃でないと住めないという場合は、その方の平均寿命相当間だけ社会福祉的施策でやるといった対処が考えられたわけです。つまり、都市計画やまちづくりで全ての問題を背負うのは無理なのに、福祉的な施策との境界がどうもあいまいで、むしろすぐに公営住宅の量的問題などが課題にされていたよ

に内輪のデータを集めないといけないのです。買収の目録を見て、元の住民票と照らし合わせたり、元々住んでた人にヒアリングしたりということですが、是非やつていこうと思つていきます。

再び、まちのかすがいとは

もう少し全般的な話としては、僕はこれからまちづくりをどうしていったらいいのか分からないところがあります。というのも人間の縁というのは、元々は血縁であつたのが、地縁、金縁へと、次々に移つて行つていっているんです。それと平行し、一般的には日本はある程度豊かになり、それに伴い住宅も多少良くなつた。

今まで長屋に住んでいた人が、ちよつとお金ができて郊外の戸建に住む。そういうふうな豊かになつていくにつれて、長屋で建物を共有していた、あるいは前の私道を共有していたというような「共有するもの」がどんどんいらなくなり、それが普通になつてきているわけです。

うな気がします。そのあたりが当時、外から見ていてもどかしい感じがしました。自分たちで調査するしかない

宮西

そうは思いますが、行政がデータを出さないだらうし、本当はこれだけまちづくり協議会が出来ていて、なぜそういう社会調査がまち協なりで出来なかつたのか、という話もあるのです。

少なくとも真野地区は、しつこく追いかけております。

小野君にも言いたいんだけど、人が戻らないのには、やはり地域がそういうパワーを持つていなかつたという事情もあるんです。本当は地域にしかできないんです。しかしそこまで地域が力を持ち得なかつた、だから人間を逃がしてしまつたという部分もあると思います。

山口

一般に市街地の区画整理では人口の3割が減ると言われています。尼崎の築地

そのうえ、これからは電縁で、サイバーコネクションみたいなものがどんどん進むわけです。そんな中でも「まちづくり」はやはり古い地縁にこだわつていくんだらうと思えますが、それならそれではないことには「まちづくり」と言つても具体的に何もないだらうと思えます。

「まちのかすがい」自体は地区でそれぞれ違うわけです。後藤さんには怒られました。僕は松本のせせらぎも一つのかすがいだと思えます。またコレクティブハウスも、まさに小さい単位の地縁、いや、一緒に飯を食べているんだから食縁です。

ということで、何か新しい「まちのかすがい」、先程は「やつかいごと」と言いました。それを見つけていかないと、「まちづくり」は具体的にはないし、必要とされないんじゃないかと思つています。また、それは現場に行つて見つけるしかないわけです。一般解はないけれども、

やはり全てサイバースペースにもって行くわけには行かないでしょう。肉体と周りの環境はなくせないわけで、くだけて言ったら健康ということになります。だから街の中に散歩道をつくらうと、そういう発想でやっていきたいということです。

野崎…

今、山口さんの話を聞いていて思ったんですが、やはり今までの震災復興では、新しい事をやろうとし過ぎていたような気がします。

都市は自然に積み重なってきて、できたものです。昔は都市の中に弱者と強者が共存して住んでいたわけですが、災害公営住宅があんなに沢山出来て弱者を隔離してしまいました。その結果、従来の地縁のサポートがなくなり、別のサポートが必要とされるようになっていきます。それをもう一度、都市本来の混ざりながらバランスをとって生活を出来るような場所に戻すにはどうしたらいいのかと考

えた方がいいですね。
どんどん来てくれるんじゃないかと思いません。そういうことを含めた活性化を考えた方がいいですね。

つまり、いかに神戸で遊ばせるかが、重要な都市戦略になると思うんです。

野崎…

とにかく5年、それ以前の歴史もありますが、神戸はひらがなの「まちづくり」と言いつづけてきて、それなりのリアリティをいろんな場面でつかんだんじゃないかと思います。ただ、それを今後どう育てて行くかが、今後の課題だろうという事で、締め括りたいと思います。
どうもありがとうございます。

えています。

そのためには、なぜ弱者と強者が一緒に住めたか、昔の生業はどういうふうになりたっていたか、出ていった人は何をしていた人で、どこに出ていったかを吉坂隆正先生が言われた「発見的手法」を使って再度考えなければならぬという気がします。

まとめにかえて

越澤…

少し文脈から外れますが、基本的に神戸は大都市ですので、ある地域が衰退しておかしくなってしまうことが相対的にはあるかもしれませんが、全国レベルで見れば都会の活力を保つた中で、復旧なり復興をやってきたということだろうと思います。

それから新在家もいろいろあるようですが、実は京都の一番新しい伝建地区は大正時代にできています。だから新在家も徹底的にやると将来は伝建地区になる

かもしれない。

そういう意味では地域の趣なり風情なり、そういう事がある程度良いと思われれば維持されるわけです。昔は誰も見向きもしなかった町屋が、匠が造ったと言われて評価が変わったり、古材が見直されたりする時代ですから、世の中何がどうなるか分かりません。基本的にある程度の生活が維持されている中でどうやっていくかを議論できる幸せな時代になっていると思います。

また私は震災後、2度台湾に行ったんですが、台湾では日本文化が流行していて、例えば本屋に行くと、台湾の若い女性が単身で日本に来るためのガイドブックがずらつと並んでいるんです。日本のファッション、音楽もすごい人気で、最新の厚底ブーツは既に中国本土にも出回っています。

だから、あの長田のシューズプラザも難しく考えないで、最新のブーツを安く並べたら、台湾のお金持ちのお嬢様方が

開会のあいさつ

市民まちづくり支援ネットワークセンター 計画研究所
後藤祐介

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワークの世話人として、最後にご挨拶させていただきます。

前回もここでご挨拶させていただきましたが、支援ネットは、補助金が切れたら終わりという安っぽいものでもなく、継続性のあるネットワークであると言ったと思います。

またその時には高見沢先生に「この活動は阪神間のまちづくり文化だ」というエールを送って頂いたと覚えていますが、たしかに、行政も大学の先生もコンサルも、皆が参加してこんな話を日曜日に集まってワイワイやっていると、これは「無駄」を本来的に含む「文化」以外の何物でもないでしょう。

任もとらんくせに。責任のもてるまちづくりは行政がやるわい」と思ってからしやるかもしれないですが、私達だって公共の福祉とか皆の幸せのためにと考えてやっているわけです。

それから大学の先生には、アンケート調査をしてデータを並べるだけではなくて、こういう場に出てきて生の話に参加していただきたいと思えます。今日から来ていない神戸の大学の先生はどうしておられるのでしょうか。

今日は「市民まちづくり」というテーマで、皆さんとこのようにお話できました。私自身も今まで30年まちづくりをやってきましたが、「市民まちづくり」は5年で終わるものではなく「継続性」こそキーワードだと思えます。神戸で生きる限りやっつけていくんだという気持ちで、あれこれ決めつけるのではなく多様な価値観の中で皆それぞれ考えながら、この会を今後5年、10年と続けていけたらいいと思います。

それからもう一つ、私達が熟年になってきた中で、20代、30代の方が20人から30人「若手ネット」という形で出てきています。

この三つは非常に良い事だと前回にもお話させていただきました。

今、5年目を迎えました。この三つのことは健在だと申し上げたいと思います。こういう会は、私達が生きていく限り、阪神間にいる限りやっつけていくことです。若手ネットもかなり順調に育っていると思います。

「阪神間のまちづくり文化」については、高見沢先生のおっしゃった「多様性」という言葉でまとめたいと思えます。経済の発展が壁に突き当たって、大きいことが良いことではなくなった時代に必要なのは、画一的でない多様な価値観を見つけてだしていくということです。

そんな中で、私もいくつかまちづくりをやっていますが、それぞれその地域に行って、他とだけ違うことが言える

か、地域の特性という個性が出せるかが毎日の勝負です。そういった意味では複数のまちづくりに携わることが面白く、どの地域だろうと隣まちと同じ事は絶対言わない、という事で頑張っているわけです。

最近はまだ、まちの中で「新しいものと古いものが混ざり合う」ということが大事になってきているのではないかと考えています。東部新都心なんかを見るにつけ、ああゆう新しいもの、巨大なものを団体でドンと造ったら、あとで一気に廃れてしまうんじゃないかと思っております。

これから5年先、10年先に向けては「新しい公共」というものを考えていかなければいけないと思えます。

「新しい公共」とは、行政だけが公共ではなく、まちづくり協議会などの活動のように、私達も一部公共らしいことをやり始めているという事です。行政の方の多くは「なに言うとなねん。なんの責

最後に、この阪神間のために遠くからお越しいただいた高見沢先生と越澤先生に感謝の意を込めて、皆で拍手を送りたいと思えます。どうもありがとうございます。

神戸まちづくり協議会連絡会

阪神・淡路大震災からの復興まちづくりに、住民として取り組む仲間（まちづくり協議会）が交流し、連携することで、住民が望む復興を一日も早く実現するために、また、住民・行政・専門家のパートナーシップによる市民まちづくりの前進・達成をめざし、1996年7月24日に設立されたまちづくり協議会のネットワーク組織で、当初神戸市内の33地域の団体が参加していました。

阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

震災前から何らかのかたちでかかわりのあった被災地を自らの手で復興させたいという思いを持つ、まちづくりプランナー、建築家、大学研究者等が集まり、震災後10日目に結成しました。誰かが誰かに命令する訳ではなく、参加メンバーはそれぞれが責任を持って担当区域を受け持ち、専門的立場からさまざまな支援活動を行い、行政の参加も得て、復興市民まちづくりの共通課題に協同して取り組みを進めています。

市民まちづくりブックレット⑦

震災復興まちづくり「5年と今後」

2001年4月1日 第1版第1刷発行

- 編 者 …… 神戸まちづくり協議会連絡会
阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
- 発 行 …… 阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク
神戸市灘区楠丘町2-5-20 まちづくり㈱コー・プラン内
電話 078-842-2311 FAX 078-842-2203 〒657-0024
- 編集協力 …… (株)学芸出版社 (前田裕資/森園洋行)
- 装 丁 …… 上野かおる
- 印 刷 …… 創栄図書印刷

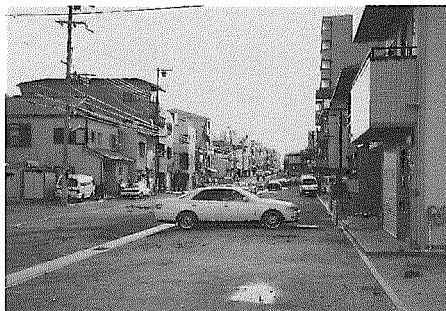
©神戸まちづくり協議会連絡会、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク

Printed in Japan

市民まちづくりブックレットのご注文・お問合わせは、阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク（電話：078-842-2311、FAX：078-842-2203、E-mail：mican@ca.mbn.or.jp）まで。

定価(本体700円+税)

市民
まちづくり
ブックレット
No. 7



松本地区



コレクティブハウジング事業推進応援団



新在家地区(共同化住宅)